

第6号様式(第5条関係)

令和 8年 4月13日

(宛先)

奈良市議会議長

住 所 奈良市帝塚山南3-18-7

議員氏名 道 端 孝 治

令和7年度(令和7年8月～令和8年3月分) 政務活動費収支報告について

奈良市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、別紙のとおり

令和7年度(令和7年8月～令和8年3月分)政務活動費収支報告書等を提出します。



令和7年度 政務活動費収支報告書

奈良市帝塚山南3-18-7

自由民主党

道端 孝治

1 収 入

政 務 活 動 費 560,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	72,845	文科省 女性消防操法大会ほか
研 修 費	148,591	全国市議会議長会 札幌ほか
広 報 費		
広 聴 費		
要 請・陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	75,618	産経新聞 朝夕 8月分ほか
人 件 費		
事 務 所 費	48,774	インターネットプロバイダー利用料 8月分ほか
合 計	345,828	

3 残 額 214,172 円

項目別一覧表(項目別元帳)

項 目	調査研究費
-----	-------

(単位:円)

整理番号	支出年月日	支出金額	支出証拠書類 の額面金額	
1	令和7年10月28日	38,870	39,470	文科省 女性消防操法大会
2	令和8年1月14日	28,975	45,394	浜松 清掃工場視察研修
3	令和8年3月2日	5,000	5,000	奈良県防衛協会 令和7年度年会費
計		72,845	89,864	

(様式1)

領収書等貼付用紙

項	目	調査研究費
整	理	番 号
		/
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙 ※領収書のない交通費については支払証明書による	
事業名、 使途及び内容等	令和7年10月27日（月）～10月28日（火） 農林水産省 我が国の食料安全保障政策について 文部科学省 スポーツ庁 部活動の地域連携・地域展開と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について 第26回全国女性消防操法大会 詳細は別紙にて	
調査の概要		

(様式1)

調査研究・研修報告書

報告日： 7年 10月 29日

報告者

氏 名	道端孝治	
氏 名		
氏 名		

下記の通り報告致します。

項 目	調査研究							
視察又は研修年月日	令和7年10月27日（月）～28日（火）							
・事業名 ・視察又は研修先 ・面談者 ・宿泊先	農林水産省 我が国の食料安全保障政策について 文部科学省 スポーツ庁 部活動の地域連携・地域展開と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について 第26回全国女性消防操法大会 ヴィアインプライム赤坂							
調査又は研修の概要 ・目 的 ・内 容	省庁でのレクチャー 本市における課題解決のため各省庁から説明を受ける 奈良県代表の奈良市女性消防団が出場するポンプ操法大会を視察							
添付資料								
費用の内訳	宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	その他	合計
	33830	5040						38870

出張経費明細書 および 行程表

期間	7年 10月 27日 (月) ~ 7年 10月 28日 (火)
----	-------------------------------------

交通費					
日付	訪問先	利用交通機関	出発駅	到着駅	金額
10/27	衆議院会館第2 第26回全国女性消防操法大会	奈良交通バス	帝塚山南住宅	富雄	240
		近鉄電車	富雄	京都	760
		近鉄特急券			520
		地下鉄メトロ	東京	霞が関	180
10/28		地下鉄メトロ	溜池山王	新橋	180
		JR	新橋	桜木町	490
		タクシー	桜木町駅	赤レンガ倉庫	
		タクシー	赤レンガ倉庫	桜木町駅	300
		JR	桜木町	新橋	490
		地下鉄メトロ	新橋	虎ノ門	180
		地下鉄メトロ	虎ノ門	東京	180
		近鉄電車	京都	富雄	760
		近鉄特急券			520
		奈良交通バス	富雄	帝塚山南住宅	240
合計金額					5,040

宿泊 交通 費			
日付	宿泊先名	泊数	金額
	ヴィアインプライム赤坂 宿泊税	1	100
	ヴィアインプライム赤坂 10/27	1	33,730
	新幹線 京都～東京往復		
合計金額			33,830

通信費・交際費・諸雑費		
日付		金額
合計金額		0

総合計金額	38,870
-------	--------

支 払 証 明 書

項 目	調査研究費
-----	-------

(單位:円)

支払年月日	支 払 額	支 払 先	使途及び内容	備 考
令和7年10月27日	240	奈良交通株式会社	文科省 女性消防操法大会	帝塚山南～近鉄富雄駅 バス代
令和7年10月27日	760	近畿日本鉄道株式会社	文科省 女性消防操法大会	近鉄電車 富雄～京都
令和7年10月27日	180	東京メトロ	文科省 女性消防操法大会	東京～霞が関
令和7年10月28日	180	東京メトロ	文科省 女性消防操法大会	溜池山王～新橋
令和7年10月28日	490	JR	文科省 女性消防操法大会	新橋～桜木町
令和7年10月28日	490	JR	文科省 女性消防操法大会	桜木町～新橋
令和7年10月28日	180	東京メトロ	文科省 女性消防操法大会	新橋～虎ノ門
令和7年10月28日	180	東京メトロ	文科省 女性消防操法大会	虎ノ門～東京
令和7年10月28日	760	近畿日本鉄道株式会社	文科省 女性消防操法大会	近鉄電車 京都～富雄
令和7年10月28日	240	奈良交通株式会社	文科省 女性消防操法大会	近鉄富雄駅～帝塚山南 バス代
計	3,700			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 7年 10月 28日

自由民主党 道端孝治



領収書

No. 00356366

Receipt 自署 様

領収年月日 2025. 10. 28

決済区分 現金

金額 ￥520-

(10%対象¥473-) 消費税¥47-

(8%対象¥0-) 消費税¥0-

購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納

近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺

(T5120001183629)

25-10-28 19:26:04 京都003 税務署承認済

領収書

No. 38232207

Receipt 自署 様

領収年月日 2025. 10. 27

決済区分 現金

金額 ￥520-

(10%対象¥473-) 消費税¥47-

(8%対象¥0-) 消費税¥0-

購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納

近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺

(T5120001183629)

25-10-27 08:11:30 西大寺382 税務署承認済



領 収 書 番 号 : 006EUI85
表 示 日 時 : 2026/01/08 12:15

領 収 書 (RECEIPT)

宛名 (RECEIVED FROM)	道端孝治様	
領収金額 (THE SUM)	¥ 33,730-	
取引内容 (IN PAYMENT)	研修旅費として (税込み10%) (For training trip expenses) (10% including tax)	
領収日 (DATE OF RECEIPT)	2025/09/10	
ご出発日 (DEPARTURE DATE)	2025/10/27	
お問合せ番号 (APPLICATION NUMBER)	E0082057053-01	
お支払方法 (PAYMENT METHOD)	クレジットカード (CREDIT CARD)	
旅行代金 (TRAVEL CHARGE)	¥ 33,850-	
内訳 (DETAILS)	クレジットカード (CREDIT CARD)	¥ 33,730-
	EXポイント (EX POINTS)	120 ポイント
	クーポン (COUPON)	
	補助金 (SUBSIDY)	

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
JR TOKAI TOURS, INC
登録番号 (T6010001046449)

※開けない場合はブラウザを変更してお試しください。

【30日前まで】早トクスペシャル！ 東京 1泊◆ヴィアインプライム赤坂＜茜音の湯＞

予約商品お問合せ番号：E008205705301

出発日：2025/10/27（月） 旅行日数：2日間

申込人数：大人1名

旅行日程

※申込単位が台数・組の場合は、大人の列に表示されます。

日程	種類	選択内容	食事	申込人数
1日目 10/27（月）	行程	往路出発駅・・・・・・・・＜JR新幹線/指定席＞・・・・・・ 新 横浜・品川・東京 各駅着...＜フリータイム・お客様負担＞... 宿 泊施設(泊) ★もっと東京を満喫！おすすめの観光プラン一覧は▼ こちらをクリ ック▼ ※EX旅先予約・観光プラン販売ページに遷移します。観光プラン利 用をご希望の場合は、別途お申込みください（ツアー旅行代金には 含まれません）。	朝 × 昼 × 夕 ×	大人 1 子ども 0
	往路	お預かり番号：5000 ご利用状態：使用済 IC乗車可 のぞみ 4号 《予約可能な列車が [※] 限定 [EX旅C] 》 京都駅 東京駅 (注1) 09:21 11:33 普通車 禁煙 大人1名 子ども0名 (注1) 乗継・途中下車不可 ■商品のポイント ・発車時間帯・席数限定のおトクな商品です。 ・列車の予約・変更は、この商品の対象列車（時間帯限定）に限り行えま す。対象時間帯は こちら ・年末年始やGW等のご利用の多い期間の設定はございません。		

日程

種類

選択内容

食事

申込人数

■ご利用上の注意事項

- ・ 座席数には制限があり、列車に余席があっても予約や変更を承れない場合があります。
- ・ 新幹線の乗車駅まで（降車駅から）在来線を利用の場合及び新幹線と並行する在来線を利用の場合は、別に在来線の運賃等が必要です。
- ・ 乗車日・区間・設備・利用人数の変更はできません。
- ・ 予約した列車以外の列車には乗車できません。
- ・ 自由席には乗車できません。※予約・変更時に「こだま・つばめ区間自由席利用」として選択した区間を除く
- ・ 途中下車はできません。※途中下車した場合は前途無効です。
- ・ 予約した列車以外に乗車する場合は、新幹線改札入場前（またはきっぷの受取前）かつ列車の発車時刻まで（※）に、マイページ又はEXサービスサイトで予約変更してください。変更先の列車は列車発車時刻の4分前まで選択できます。
- （※）複数の列車を乗り継いで予約している場合は、最初に指定席に乗車する列車の発車時刻まで・列車を乗り継ぐ行程を予約した場合、予約変更時、乗車区間・乗継駅によっては目的駅（降車駅）へ最も早く到着する列車へ変更できない場合があります。
- ・ 予約後は、以下の条件の列車変更はできませんので、列車選択の際にご注意ください。
- 1 列車のみ利用する行程や複数の列車を乗り継ぐ行程間の変更
乗換駅、「のぞみ」利用区間、グリーン車利用区間が変わる行程への変更
「のぞみ」⇄「ひかり・こだま」を跨ぐ変更
※上記理由により、一部列車・区間では、商品タイプに関わらず列車変更ができない場合があります。
- ※予約された列車の指定席に限り有効です（自由席のご利用もできません）。他の列車にご乗車になる場合は、改めて所定の特急料金をお支払いいただくなど、別途必要なきっぷをお買い求めいただく必要がありますのでご注意ください。

ヴィアインプライム赤坂<茜音の湯>（赤坂・青山・六本木）

禁煙シングル

禁煙 シングル 12.9㎡

バスあり（ユニットバス）・トイレあり（洗浄

機付きトイレ）朝食付き

客室定員 1名

チェックイン 15:00 チェックアウト 10:00

[1部屋目]

大人（男性）1名

1名

0名

2日目

10/28（火）

行程

宿泊施設 ...<フリータイム・お客様負担>...東京・品川・新横浜各駅発

..... <JR新幹線/指定席> 復路到着駅

復路

朝食
昼食
夕食

お預かり番号：5001 ご利用状態：使用済
IC乗車可

のぞみ 53号

《予約可能な列車が限定 [EX旅C]》

東京駅

17:12

京都駅

19:23

（注1）

普通車

禁煙 大人1名 こども0名

（注1）乗継・途中下車不可

■商品のポイント

- ・ 発車時間帯・席数限定のおトクな商品です。
- ・ 列車の予約・変更は、この商品の対象列車（時間帯限定）に限り行えます

日程	種類	選択内容	食事	申込人数
		す。対象時間帯はこちら ・年末年始やGW等のご利用の多い期間の設定はございません。 ■ご利用上の注意事項 ・座席数には制限があり、列車に余席があっても予約や変更を承れない場合があります。 ・新幹線の乗車駅まで（降車駅から）在来線を利用の場合及び新幹線と並行する在来線を利用の場合は、別に在来線の運賃等が必要です。 ・乗車日・区間・設備・利用人数の変更はできません。 ・予約した列車以外の列車には乗車できません。 ・自由席には乗車できません。※予約・変更時に「こだま・つばめ区間自由席利用」として選択した区間を除く ・途中下車はできません。※途中下車した場合は前途無効です。 ・予約した列車以外に乗車する場合は、新幹線改札入場前（またはきっぷの受取前）かつ列車の発車時刻まで（※）に、マイページ又はEXサービスサイトで予約変更してください。変更先の列車は列車発車時刻の4分前まで選択できます。 （※）複数の列車を乗り継いで予約している場合は、最初に指定席に乗車する列車の発車時刻まで・列車を乗り継ぐ行程を予約した場合、予約変更時、乗車区間・乗継駅によっては目的駅（降車駅）へ最も早く到着する列車へ変更できない場合があります。 ・予約後は、以下の条件の列車変更はできませんので、列車選択の際にご注意ください。 1. 列車のみ利用する行程や複数の列車を乗り継ぐ行程間の変更 乗換駅、「のぞみ」利用区間、グリーン車利用区間が変わる行程への変更 「のぞみ」⇔「ひかり・こだま」を跨ぐ変更 ※上記理由により、一部列車・区間では、商品タイプに関わらず列車変更ができません。 ※予約された列車の指定席に限り有効です（自由席のご利用もできません）。他の列車にご乗車になる場合は、改めて所定の特急料金をお支払いいただくなど、別途必要なきっぷをお買い求めいただく必要がありますのでご注意ください。		
		●当ツアーのJR乗車区間は、新幹線の出発駅から到着駅までのみです。予約区間以外の乗車券類は含まれません。 ●不泊（1泊3日など）はできません。		

【旅行日程表の見方】

・・・：JR利用、++：私鉄、==：バス、≡≡≡：タクシー・ハイヤー、---：徒歩、～～～：船、―――：ケーブルカー、^^^：ロープウェイ、...：各自、
【入】：入場観光（旅行代金に入場料金は含まれています）、【下】：入場料金の発生しない場所での観光（入場料金が発生する場所でも、旅行代金に含まれています）、
【乗】：乗船（車）料金の発生する場所での観光（旅行代金に乗船（車）料金は含まれています）、【窓】：車窓観光
※旅行日程に明示されない交通費等の諸費用及び個人的費用はお客様負担となります。

商品の基本情報

- 最少催行人員：1名
- 添乗員：添乗員は同行しません。
- 食事回数：朝1回・昼0回・夕0回
- 契約形態：募集型企画旅行

旅行企画・実施

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
観光庁長官登録旅行業957号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
東京都中央区京橋1-5-8 

旅行代金

大人

1名 ×

33,850 円

旅行代金合計

33,850 円

※表示された旅行代金には消費税・サービス料が含まれます。宿泊税・入湯税は旅行代金に含まれませんので宿・ホテルでご精算ください。

今回利用するEXポイント

利用EXポイント

120 pt

EXポイントは1ポイントから利用できます。

お支払金額

旅行代金合計

33,850 円

利用EXポイント

-120 pt

33,730 円

参加者情報

旅行中代表者

氏名（漢字）：道端 孝治 フリガナ：ミチバタ コウジ 年齢：60歳 性別：男性

※開けない場合はブラウザを変更してお試しください。

領 収 書

道端 孝治 様

領収金額

¥100

(非課税対象 ¥100)
現金にて領収いたしました。ヴィアインプライム赤坂
東京都港区赤坂2-6-17
TEL: 03-3505-5489印紙税申告納
付につき東淀川
税務署承認済(株) JR西日本ヴィアイン
作成地:
大阪府大阪市淀川区
宮原四丁目3番39号取引番号: 025002P102742775 2025/10/27 16:36
株式会社 JR西日本ヴィアイン
登録番号 T9140001055302

お部屋番号: 1619

お名前 : ミハタ コウジ 様

宿 泊 証 明 書
Proof of Accommodation

2025年 10月 28日

下記の通り当施設に宿泊されたことを証明します。

This is to certify that the below-mentioned guest stayed at our hotel.

記

ご宿泊日程
Duration Of Stay

2025/10/27 ~ 2025/10/28

までの 1 泊
Total night(s)ご宿泊者様
Guest Name

道端 孝治 様

人数 1 名様
Total person(s)発行施設
Property

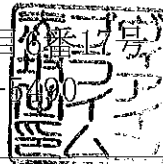
VIAINN プライム赤坂

支配人 丸毛 雄介

〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目4番17号

TEL 03-3505-5489 FAX 03-3505-5490

Mail akasaka@viainn.com



担当



領 収 書

日付 2025年10月28日
車番 4020
基本運賃 ¥900-
合 計 ¥900-
(内消費税等 ¥81-)
現金支払 内訳 ¥900-

登録番号 : T 2020001012817
kmグループ 国際自動車(株)
横浜営業所 045-711-0797
お客さま相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは
「find」 問合せ用QR
<ナビコード>
A38-0622-6527
(営業回数1069)



10月28日

赤レンガ倉庫 → 桜木町駅

タクシー代

八尾 井久保 道端

3名 @300円



文化庁 参事官（芸術文化担当）付
学校芸術教育室長

堀内 昭彦

HORIUCHI Akihiko

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
旧文部省庁舎5階

Tel : 03-5253-4111 [内線 2832]

03-6734-2832 [直通]

Mail : 

スポーツ庁
地域スポーツ課 課長補佐

大野 雅史



〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL: 03-5253-4111 [内線 5088]

03-6734-3493 [直通]

E-mail: 

農林水産省 農産局 農産政策部
企画課 需給対策班

企画官 道 園 修



〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL 03(6738)8974 内線4976

FAX 03(6738)8976

E-mail : 

農林水産省

大臣官房 政策課

食料安全保障室

課 長 補 佐 三 宅 弘 美
(食料安全保障対策班担当)



〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目2番1号

電 話 03-3502-8111 (内線3809)

直 通 03-6744-0546

FAX 03-6744-2396

E-mail 

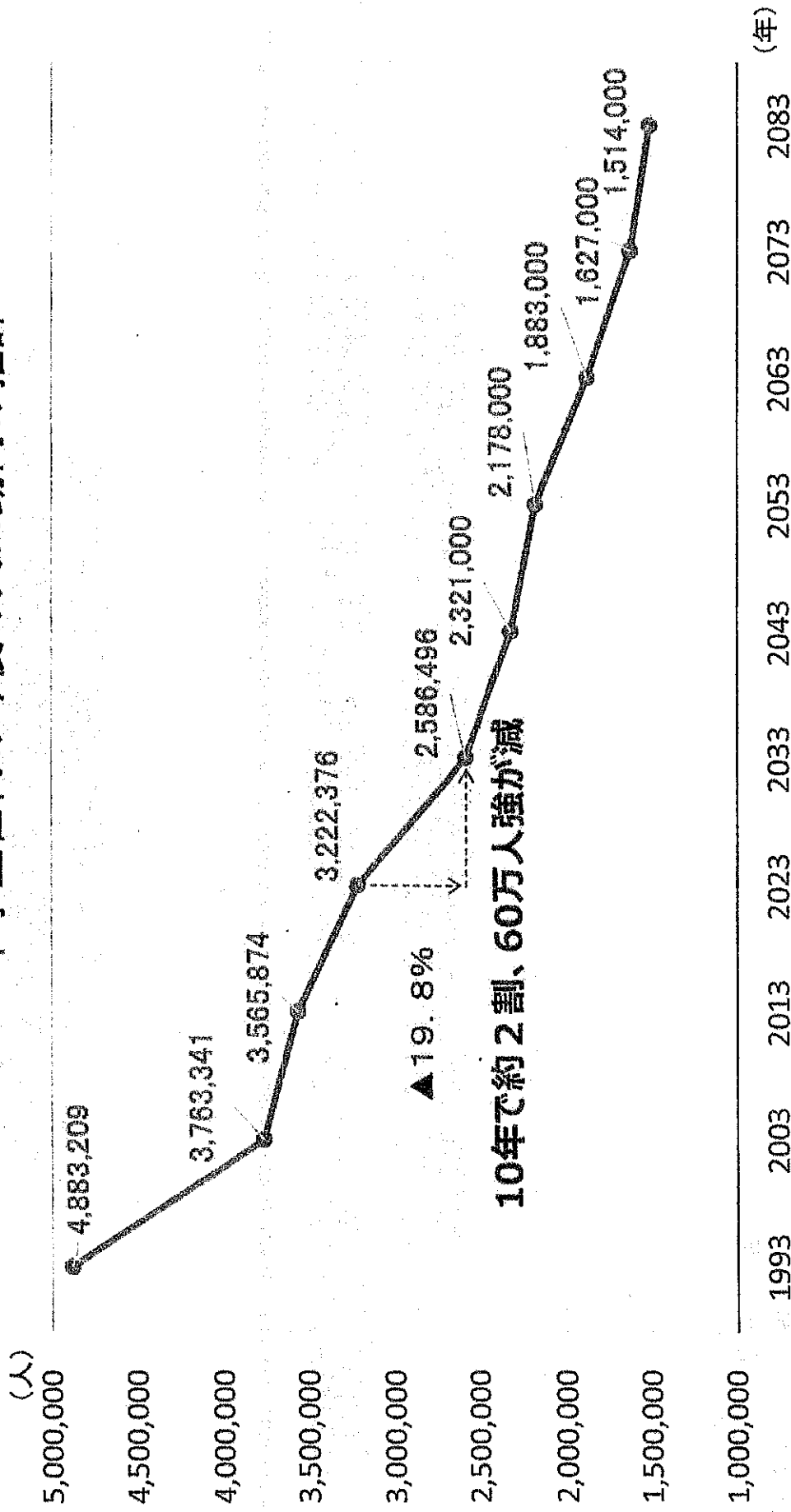
部活動の地域連携・地域展開と 地域スポーツ・文化芸術環境の整備について

スポーツ庁地域スポーツ課
文化庁参事官（芸術文化担当） 付

少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。

中学生世代の今後の人口動向の推計



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数

厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2023年4月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

改革推進期間における地域クラブ活動への移行に向けた実証事業の実施

方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保。
学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動・地域文化活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。

✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

改革推進期間

地域クラブ活動の充実

令和5年度

予算

11億円
スポーツ：339市区町村
文化：95市区町村

実証

重点

令和6年度

27億円

スポーツ：510市区町村
文化：161市区町村

7県

令和7年度

45億円

スポーツ：670市区町村
文化：251市区町村

10都道府県

令和8年度以降

新たな支援制度

- ・事例創出・課題の洗い出し、課題解決策の検討・試行、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析
- ・成果の普及、進捗状況の検証、地域クラブ活動の整備促進、全国的な取組の推進

- ・ガイドラインの見直し
- ・次期改革期間に向けた支援方策の検討

休日の部活動の地域連携・地域移行の動向（部活動数）

運動部

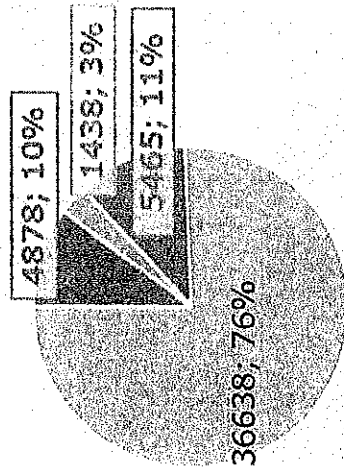
令和5年度以降、地域移行（地域スポーツクラブでの活動）に取り組む部活動数（※1）は増加している。令和7年度までには、23,604部活動（53%）が地域連携または地域移行（地域スポーツクラブでの活動）を予定している。

※休日の部活動の実施に当たり、各類型で実施した／実施予定の部活動数を調査。

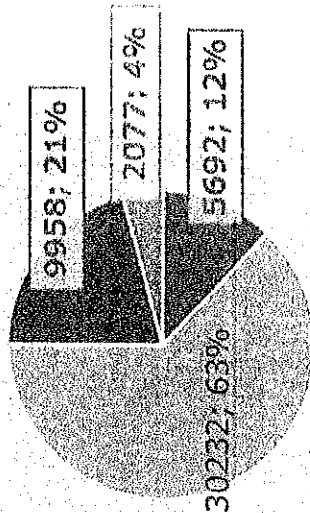
◆部活動数

- 地域移行（地域スポーツクラブ）
- 地域連携（合同部活動）
- 地域連携（部活動指導員の活用）
- 学校部活動

R5（実績）



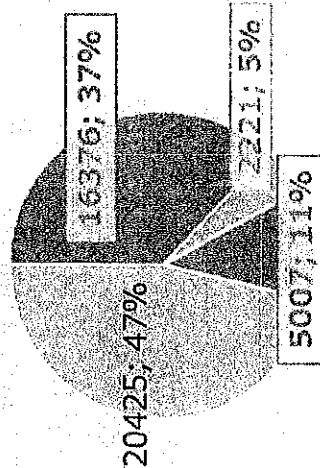
R6



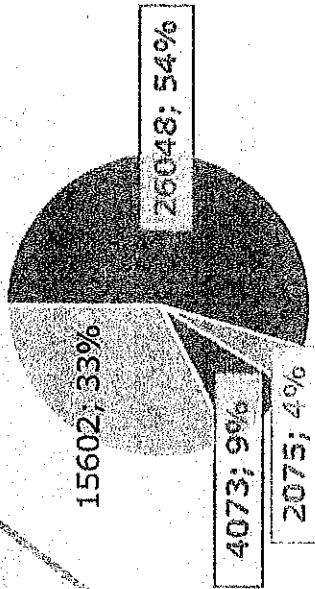
地域連携または地域移行を実施する部活動数：
11,781部活動（24%）

- ※1 各年度の地域移行の部活動数は、前年度までに地域移行を完了した部活動数も含む
- ※2 未定等により、年度ごとに回答率が異なるため、合計値は一致しない
- ※3 調査票では、令和5年度～令和8年度その他、地域移行（地域スポーツクラブ）は「令和9年度以降」「時期未定」、地域連携・学校部活動は「時期未定」の回答欄を設けたため、令和6年度以降の集計には一部の部活動は含まれない

R7



R8



23,604部活動
（53%）

32,196部活動
（67%）

2-1. 休日の部活動の地域連携・地域移行の動向（部活動数）

文化部

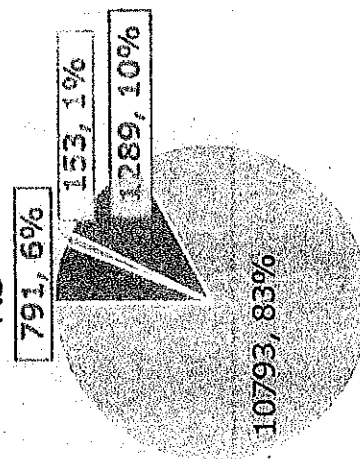
令和5年度以降、地域移行（地域文化芸術クラブでの活動）に取り組む部活動数（※1）は増加している。令和7年度までには、4,738部活動（45%）が地域連携または地域移行（地域文化芸術クラブでの活動）を予定している。

※休日の部活動の実施に当たり、各類型で実施した／実施予定の部活動数を調査。

◆部活動数

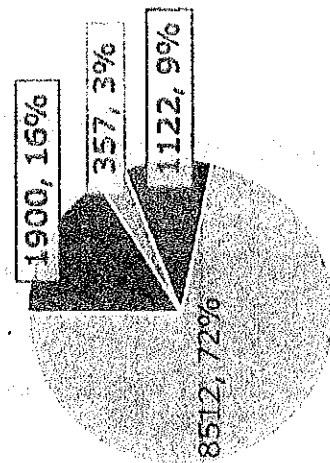
- 地域移行（地域クラブ）
- 地域連携（合同部活動）
- 地域連携（部活動指導員の活用）
- 学校部活動

R5



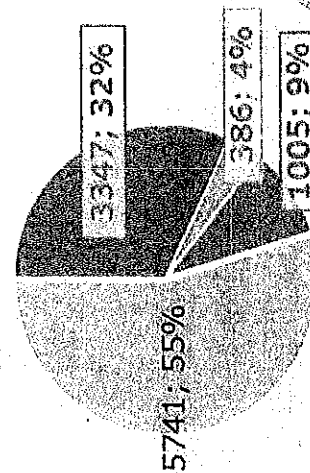
地域連携または地域移行を実施する部活動数：
2,233部活動（17%）

R6



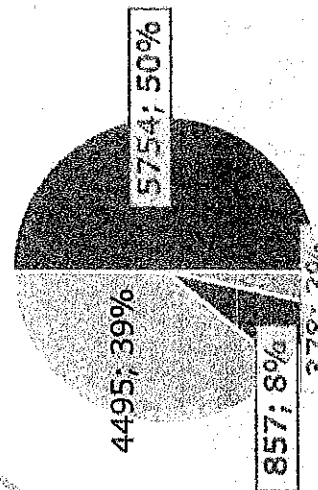
3,379部活動
（28%）

R7



4,738部活動
（45%）

R8



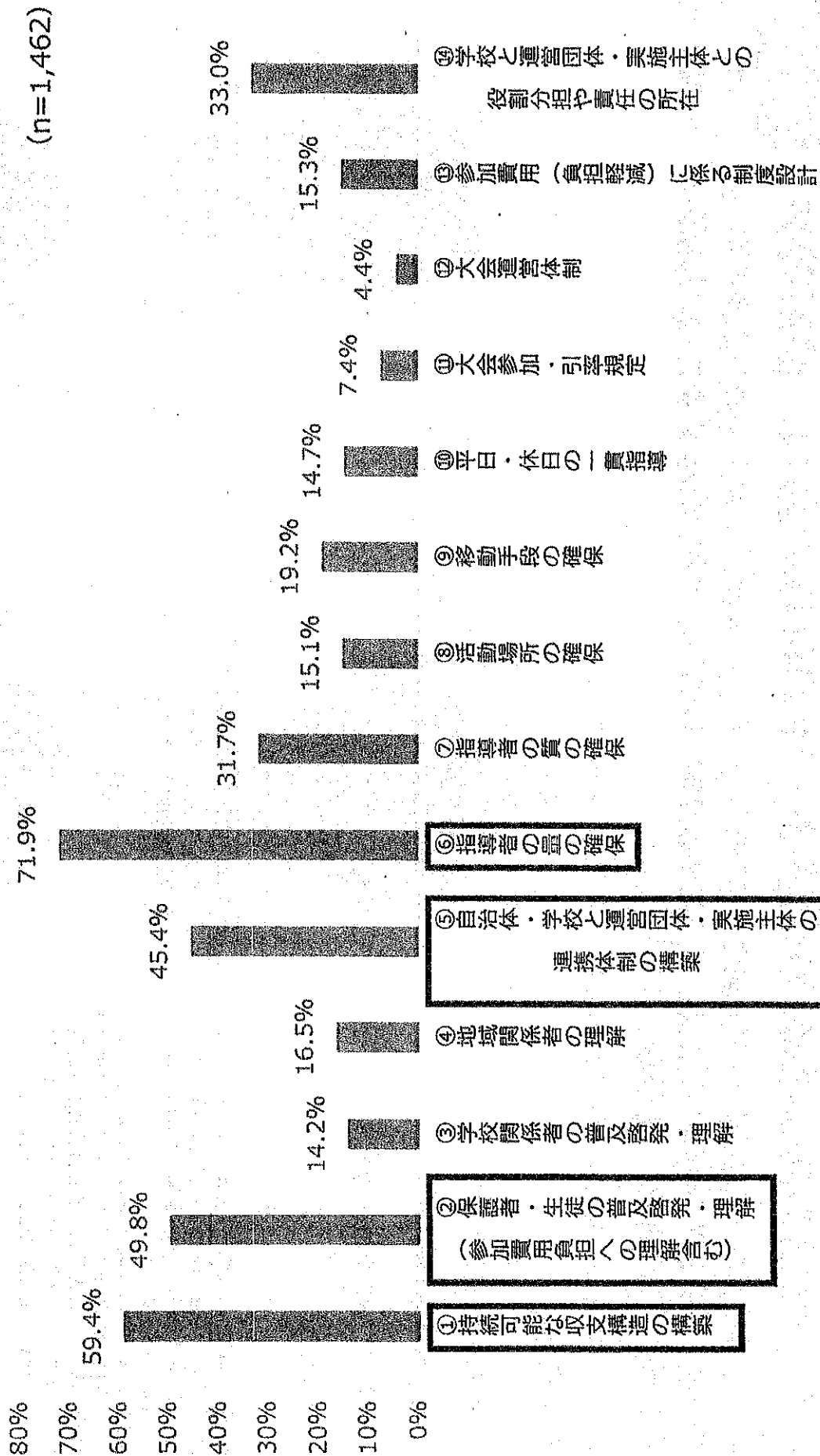
6,989部活動
（61%）

- ※1 各年度の地域移行の部活動数は、前年度までに地域移行を完了した部活動数も含む
- ※2 未定等により、年度ごとに回答率が異なるため、合計値は一致しない
- ※3 調査票では、令和5年度～令和8年度の他、地域移行（地域文化芸術クラブ）は「令和9年度以降」「時期未定」、地域連携・学校部活動は「時期未定」の回答欄を設けたため、令和6年度以降の集計には一部の部活動は含まれない

地域クラブ活動の課題 上位4つ (回答数)

運動部

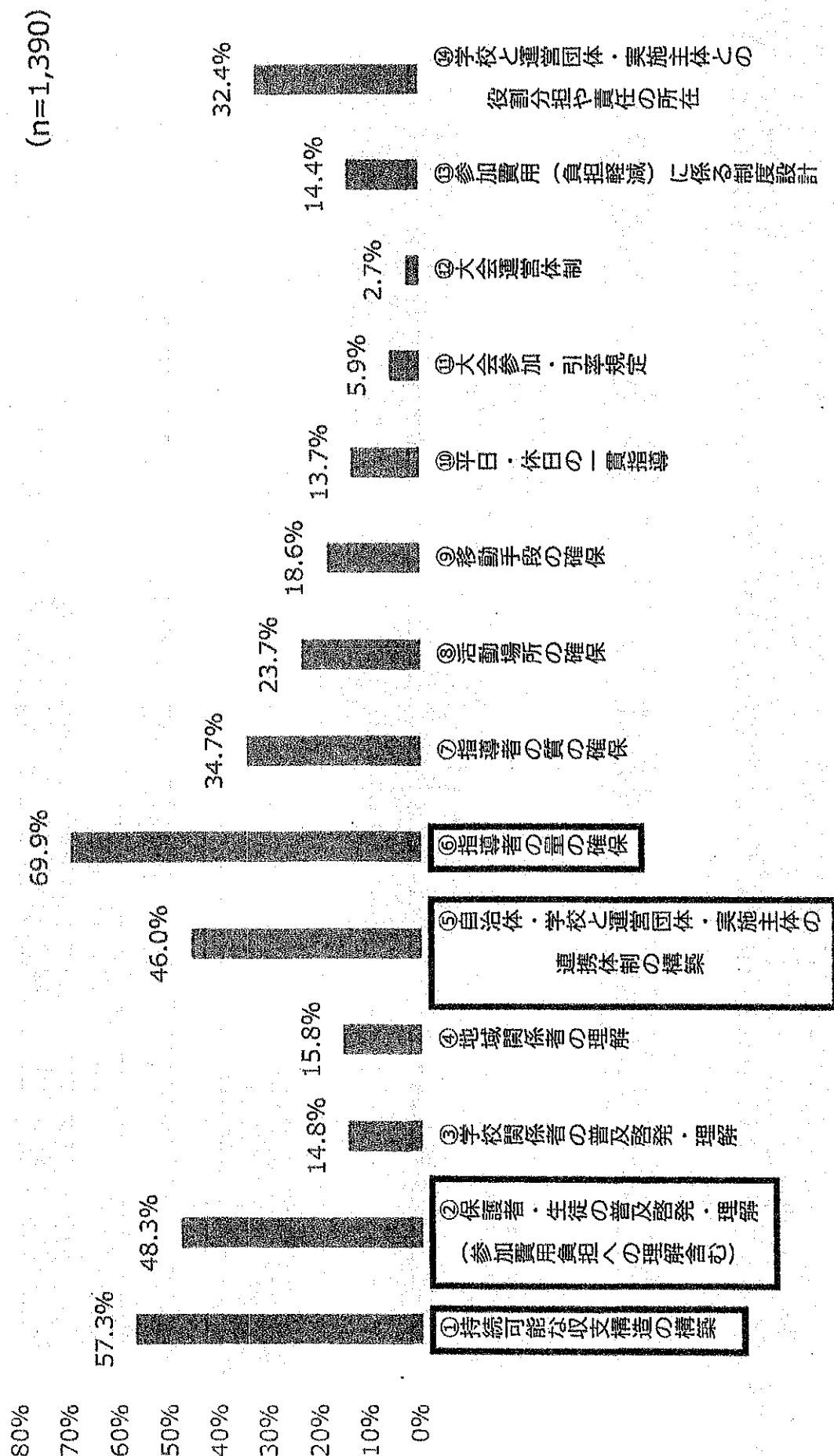
地域クラブ活動の課題として認識する事項について、「指導者の量の確保」の回答が最も多く、次いで「持続可能な収支構造の構築」、「保護者・生徒への普及啓発・理解」、「自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築」の回答が多い。



7-1. 地域クラブ活動の課題 上位4つ (回答数)

文化部

地域クラブ活動の課題として認識する事項について、「指導者の量の確保」の回答が最も多く、次いで「持続可能な収支構造の構築」、「保護者・生徒への普及啓発・理解」、「自治体・学校と運営団体・実施主体の連携体制の構築」の回答が多い。



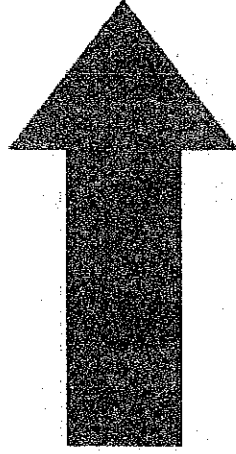
名称変更（「地域移行」⇒「地域展開」）

学校部活動から地域クラブ活動への転換

現行

地域移行

見直し



地域展開

趣旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることで可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を目指していく

地域クラブ活動において実現が期待される「新たな価値」の例

- 生徒のニーズに応じた**多種多様な体験**
(1つの競技種目等だけに専念するのではなく複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動や柔軟なルール等に基づく多様な活動を含む)
- 生徒の**個性・得意分野等の尊重**
- 学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出
- 地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流
- 適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導
- 学校段階にとられない継続的な活動（引退のない継続的な活動）
及び地域クラブの指導者による一貫的な指導 等

今後の改革の進め方

次期改革期

令和5年度～令和7年度

「改革推進期間」



令和8年度～令和10年度

「改革実行期間」

(前期)

中間評価

令和11年度～令和13年度

「改革実行期間」

(後期)

次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開を実現

- ※ 地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい
- ※ 現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に、休日の地域展開等に着手
- ※ 中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としてもきめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進

国：活動の在り方や課題への対応策の検証を行う。
地方公共団体：地域の実情等に応じた取組を進める。

改革を支える新たな仕組み（認定制度）

「地域クラブ活動」の認定制度

【目的】 ①民間クラブ等との区別、②質の担保 など

【スキーム】

国：地域クラブ活動の定義・要件等を定める



地方公共団体：地域クラブ活動を認定



多様な主体：認定された地域クラブ活動を実施

費用負担の在り方等

- 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要。

※受益者負担の水準について、国において金額の目安等を示す必要

- 公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。

- 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることもないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。

- 部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要。

部活動の地域展開等に関する法律上の規定

スポーツ基本法（令和7年改正）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

給付法

（政府の措置）

第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等）をいう。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給特法第二条第二項の改正規定に限る。）による改正後の給特法第二条第二項に規定する教育職員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。

一～五（略）

六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

七（略）

2（略）

基本方針

経済財政運営と改革の基本方針2025

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(3) 公教育の再生・研究活動の活性化

(質の高い公教育の再生)

【前略】

学校の働き方改革を通じたこどもの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、【以下略】

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版

Ⅷ. 地方経済の高度化

(5) 文化芸術・スポーツを通じた地方創生

【前略】

スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進を通して地域活性化に取り組む。更に、スポーツコミッションへの支援や、地域の担い手育成の観点からも、部活動の地域展開等について新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進める。また、スポーツ団体のデジタル技術の活用や他産業との連携を支援し、地域・経済にも裨益するよう取り組む。

地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、^{ゆかり者等}鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

5. 大会やコンクール運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止（指導者等への研修、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

4. 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

今後の主なスケジュール

● 令和7年6月～

- ・ 地域クラブ活動の要件及び認定方法
- ・ 地域クラブ活動に関する費用負担の在り方 について検討

● 令和7年8月

- ・ 令和8年度概算要求

● 令和7年冬頃

- ・ 政府予算案の決定
- ・ 総合的なガイドライン^(※)の改定

(※) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン (令和4年12月)

● 令和8年4月～

- ・ 「改革実行期間」がスタート (部活動の地域展開等の全国実施)

最初の一步をどう進めていくのか（取組事例からのヒント）

- ✓ 富山県朝日町では、複数年度かけて課題の解決に取り組みつ、休日に加え平日も、段階的に学校部活動から地域クラブ活動に移行。少子化の中でも子供たちがスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保するとともに、学校教育の質の向上にも資する学校の働き方改革を推進。
- ✓ 部活動指導員を地域クラブ活動の指導者にも活用し、指導の一貫性を確保。

<段階的な取組のイメージ>

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
改革前	学校部活動		学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	
第1段階	地域クラブ活動		学校部活動	学校部活動	学校部活動	地域クラブ活動	
第2段階	地域クラブ活動		地域クラブ活動	学校部活動	学校部活動	地域クラブ活動	
第3段階	地域クラブ活動		地域クラブ活動	地域クラブ活動	地域クラブ活動	地域クラブ活動	

✓ 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめでは、地方公共団体や地域クラブ活動の運営団体・実施主体等が、**部活動改革の方向性や地域クラブ活動の状況等、学校と連携してきめ細かな情報提供等を行うこと**の重要性に言及。

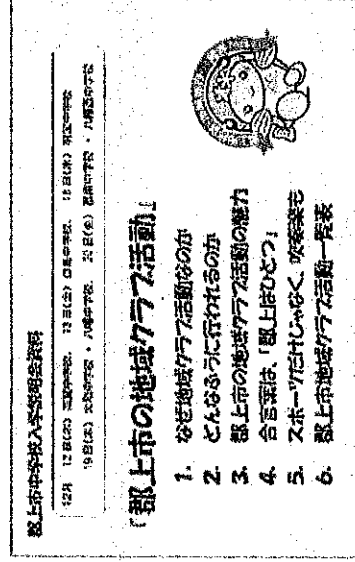
●取組事例

✓ 新潟県上越市では、小学生、中学生等を対象にとして、**地域クラブフェア**を開催し、地域クラブ活動の活動紹介ブースや体験コーナーを設置。



出典：令和5年度実証事業成果報告書等に基づきスポーツ庁作成

✓ 岐阜県郡上市では、市内8校の中学校の入学説明会において、**部活動改革や地域クラブ活動について説明**。



令和6年度郡上市中学校入学説明会



出典：令和5年度実証事業成果報告書、郡上市提供資料等に基づきスポーツ庁作成

✓「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめの各論では、取組の方向性として、**生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり**が記載

Ⅱ 各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

（中略）

（2）取組の方向性

（中略）

○生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり

- ・児童・生徒へのアンケート調査や生徒によるワークショップ、生徒による活動目標・活動計画の話し合いなどを踏まえた地域クラブ活動の実施等

生徒のニーズや意見が反映される仕組みづくり

（中略）

【図表】生徒のニーズや意見が反映される仕組みづくり

✓ 部活動改革の主体である中学生・高校生を対象とした「ワークショップ」を開催

※群馬県では、部活動改革の主体である中学生・高校生が、自分たちにとってより良い地域スポーツ・文化芸術活動のあり方や環境などについて本音で語り、県や市町村へ思いを届ける「ワークショップ」を開催。

※自ら参加を希望した20人の中学生・高校生が、4人1組となり「自分の部活動の好きなところ、嫌いなところ、変にしたいところ」、「これからの活動、放課後の抱負的な活動」について、意見を語り合った。

※「ワークショップ」での中学生・高校生の思いや意見を市町村や関係団体等と共有し、今後の県及び市町村の部活動改革の推進に生かしていく。



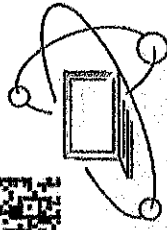
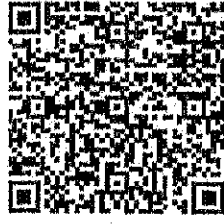
出典：群馬県教育委員会作成資料

学校部活動の地域展開等に関する情報発信について

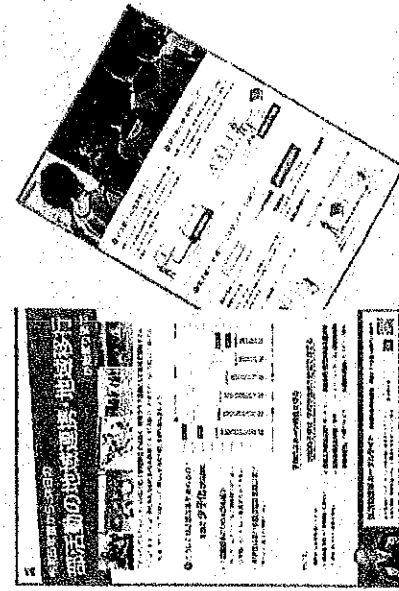
○部活動改革ポータルサイト

- * 学校部活動の地域展開等に係る情報を一元化
- * 自治体の方/指導者の方/保護者・生徒の方等の対象別ページ
- * FAQの掲載や全国の取組紹介、広報資料を提供
- * その他、順次コンテンツを充実中

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm



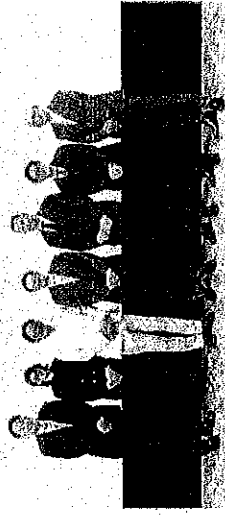
○ポスター・チラシ、イメージ動画



○産官学連携フォーラム

ダイジェスト動画公開。

- * 各分野の有識者が登壇しパネルディスカッション
- * 地域クラブをサポートする
団体同士のマッチングイベント



○好事例紹介動画

〔長崎県長与町〕〔京都府舞鶴市、福岡県宗像市、
兵庫県加古川市・加古郡播磨町〕

先行自治体における、学校関係者や指導者、保護者、
生徒の声を収録する動画を作成・公開。



部活動の地域展開の趣旨やコンセプトを視覚的に表すポスター・チラシや
ショート動画を作成。



令和6年度 地域スポーツクラブ／文化クラブ活動への移行 に向けた実証事業事例集について(令和7年8月)



地域スポーツクラブ活動への移行

目次

- はじめに
- 特集
- 課題別事例
- 実証事業先一覧

コラム コーディネーターの役割、企業と連携した地域クラブ活動等に関するコラムを掲載



主な内容

- ◆ 広域連携による地域クラブ活動に取り組み自治体や、休日の運動部活動の地域展開を実現した自治体等特集。取組のプロセスや担当者の声などを掲載。
- ◆ 8つの課題ごとに特徴的な取組やポイント等を紹介する課題別事例に加え、コラムでは、コーディネーターの役割や企業と連携した地域クラブ活動等、各自治体に参考にしていただきたい情報を掲載。

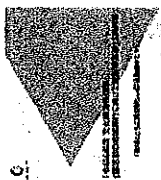
課題別事例

- 01 自治体の推進体制
- 02 地域の関係団体と連携した地域クラブ活動運営体制の構築
- 03 安全・安心で持続的な地域クラブ活動のための認定制度
- 04 持続的・安定的な地域クラブ活動の運営へ向けた取組
- 05 地域クラブ活動を支える人材の確保と育成
- 06 地域クラブ活動が生み出す新たな価値
- 07 全ての子供たちのスポーツ機会を保障する支援制度
- 08 改革推進期間の先を見据えた平日の取組

地域文化クラブ活動への移行

目次

1. はじめに
2. 実証事業の概要
3. 事例紹介
4. コラム
5. アンケート
6. 令和6年度実施団体一覧
7. 索引ページ



主な内容

- ◆ 13の課題に対して特徴的な取組やポイント等を紹介。加えて、自治体が参考にしやすいよう、自治体規模別索引や運営形態別（市区町村運営型や民間団体等運営型）索引を用意し、調べたい情報を容易に入手できるように掲載。コラムでは、文化部活動改革から生まれる新たな学びと交流や移動の工夫等、各自治体に参考にしていただきたい情報を掲載。

1. 関係者との連絡調整・指導者助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
2. 指導者の質の保障・量の確保
3. 関係団体・分野との連携強化
4. 面的・広域的な取組
5. 内容の充実
6. 多種多様なプログラムの提供や多世代での活動
7. 学校施設の活用等(活動場所の確保)
8. 活動場所への移動手段の確保
9. 生徒・保護者等の関係者の理解促進
10. 参加費用負担の支援等
11. 大会やコンクール運営のあり方
12. 生徒の安全確保のための体制整備
13. 楽器等の用具の確保等

地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局について

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に向け、自治体等における取組を支援するため、「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」を設置し、**自治体等からの相談・問合せに対応**いたします。

利用フロー



アドバイザー事務局に連絡



アドバイザー事務局が対応



専門的な知見が必要な相談・問合せ

アドバイザーが対応

※対応形式：オンライン会議、電話、現地訪問等

アドバイザー一覧

- ・石川 智雄 新潟県 長岡市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行室 室長
- ・金崎 良一 新潟県 長岡市教育委員会 教育長
- ・熊耳 雅美 公益財団法人北海道スポーツ協会 生涯スポーツ課 主任・クラブアドバイザー
- ・小出 利一 NPO法人新潟スポーツクラブ 理事長
- ・佐藤 嘉晃 静岡県 掛川市教育委員会 教育長
- ・澁谷 健一 公益財団法人新潟県スポーツ協会 スポーツ推進課長

- ・友添 秀則 環太平洋大学 体育学部 教授
- ・西 政仁 奈良県 生駒市生涯学習部 スポーツ振興課長
- ・久田 晴生 長崎県 大村市教育委員会 学校教育課 参事・体育スポーツ専門幹
- ・松尾 哲矢 立教大学 スポーツエルネス学部・大学院スポーツエルネス学研究所 教授
- ・渡辺 靖代 一般社団法人スポーツリンク白川 クラブマネージャー
- ・渡邊 優子 新潟県 村上市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行総括コーディネーター NPO法人希楽々 理事長

新潟県 村上市スポーツ推進委員

問い合わせ先

ホームページ <https://sports-club-advisor.jp/>
 電話 
 メール bukatsudo@sechs.jp



Q&A

01

アドバイザーに訪問を依頼する場合、費用は必要ですか？

助言・支援に係る費用はアドバイザー事務局が負担します。訪問に係る費用について、自治体等の負担はありません。

02

自治体等が主催する協議会や講習会で講演してもらうことはできますか？

学識経験者や学校関係者、スポーツ団体関係者など、幅広い知見を持ったアドバイザーによる講演対応も受け付けています。

03

アドバイザー事務局は誰でも利用可能ですか。

本アドバイザー事務局は、都道府県・市区町村・スポーツ団体のご利用に限定させていただいています。

(五十音順・敬称略)
 ※令和7年10月時点

対応可能時間：10:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く）

部活動の地域展開等の全国的な実施

令和8年度要求・要望額 44億円 + 事項要求 37億円
(前年度予算額)



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能な多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの量で幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じたスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

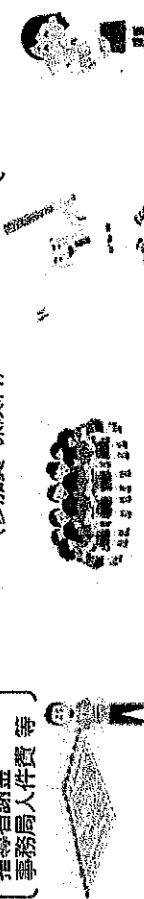
「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（令和7年5月）を踏まえ、令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進

I. 部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業 21億円 + 事項要求 (116億円)

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援などを実施。

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

- ① ① 地域クラブ活動の活動費等の支援
[指導者謝金、事務局人件費等]
- ② ② 経済的困窮世帯の生徒への支援
(参加費・保険料)
- ③ ③ 推進体制の整備等
[コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用等]



(2) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

- ① 地方公共団体等を対象とした相談・サポート窓口の設置やアドバイザーの派遣などによる伴走支援
- ② 地方公共団体の取組状況のフォローアップ、課題への対応策の創出（※）、好事例の横展開
- ③ 子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等のための、指導・リスクマネジメントの手引きの作成や、動画ポータルサイトの運営
※平日を中心とした指導者確保・アスリート人材の活用に向けたモデル事業（小学校専科教員（体育）や民間企業に所属するアスリート人材による部活動・地域クラブ活動の指導）等

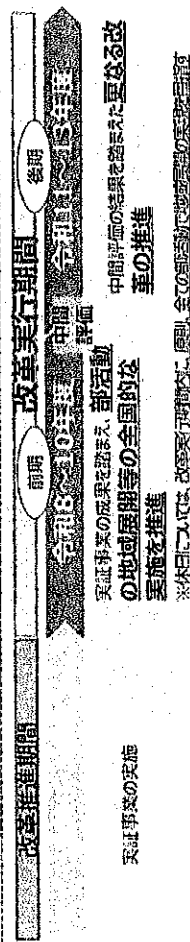
II. 中学校における部活動指導員の配置支援 20億円 (18億円)

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

【17,680人（運動部：13,620人、文化部：4,060人）】 ※補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円 (3億円)

- I 及び II の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の確保、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築等



根拠法令

- スポーツ基本法（令和7年改正）（抜粋）
第十七条の二 地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
- 2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。
- 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）（抜粋）
附則第三条 政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

* 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを含む。[文化芸術]には、障害者芸術、[中学校]には特別支援学校中学校部等を含む。[コミュニティ・スクール]（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当）)

令和7年度 地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業 実施予定先 【R7年7月時点※】

京都府 (5市町)
福知山市、舞鶴市、八幡市、
京田辺市、精華町

滋賀県 (3市)
大津市、甲賀市、野洲市

三重県 (4市町)
四日市市、桑名市、錦織市、熊野町

青森県 (2市)
八戸市、むつ市

北海道 (12市町)
岩見沢市、登別市、伊達市、南越前町、
岩内町、東神楽町、奥川町、白岩町、
安平町、釧路町、厚岸町、様寄町

兵庫県 (11市町)
姫路市、宍粟市、西宮市、伊丹市、
加古川市、赤松市、三田市、伊藤市、
六甲市、稲美町、高砂町

大阪府 (6市)
池田市、泉大津市、八尾市、
大東市、箕面市、門真市

和歌山県 (2町)
紀美野町、有田川町

秋田県 (2市)
大館市、大仙市

宮城県 (1市)
角田市

岩手県 (2市町)
大船渡市、一戸町

奈良県 (17市町村)
奈良市、大和郡田市、天理市、磯原市、
桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、
宇陀市、安堵町、田原本町、河合町、吉野町、
大淀町、下市町、天川村

鳥取県 (1市)
境港市

広島県 (1市)
廿日市市

福島県 (4市町)
会津若松市、伊達市、
国見町、石川町

山形県 (8市町)
山形市、米沢市、酒田市、
寒河江市、尾花沢市、川西町、
小国町、白根町

岡山県 (12市町)
倉敷市、玉野市、井原市、
総社市、高梁市、備前市、
真庭市、美作市、浅口市、
和気町、早島町、矢野町

山口県 (6市)
下松市、萩市、防府市、
岩国市、長門市、美祇町

徳島県 (1市)
徳島市

群馬県 (3市町)
前橋市、沼田市、邑楽町

茨城県 (1市)
佐野市

茨城県 (13市町村)
石岡市、水戸市、土浦市、取手市、
牛久保市、龍崎町、行方市、笠間市、
小美玉市、大洗町、大子町、美土町、水戸市、
常陸大宮市、常陸那珂市、常陸高萩市、常陸下館市、常陸大井町、常陸小井町、常陸小川町、常陸大井町、常陸小井町、常陸小川町

愛媛県 (3市町)
松山市、今治市、伊方町

香川県 (7市町)
高松市、丸亀市、善通寺市、観音寺市、
まかづ市、三豊市、宇多津町



千葉県 (7市町)
成田市、習志野市、柏市、
我孫子市、八街市、白井市、
栄町

埼玉県 (8市町)
川越市、川口市、上尾市、久喜市、
鶴ヶ島市、ふじみ野市、白岡市、
伊奈町

長崎県 (4市町)
松浦市、五島市、
南島原市、時津町

福岡県 (5市町)
中間市、大野城市、糸織市、
久山町、桂川町

山梨県 (2市町)
重岡市、昭和町

神奈川県 (3市町)
桑野市、大磯町、開成町

東京都 (3市区)
板橋区、昭島市、日野市

大分県 (2市)
竹田市、豊後高田市

宮崎県 (1市)
小林市

熊本県 (6市町)
八代市、宇城市、
玉東町、南関町、
大津町、高森町

長野県 (6市町)
須坂市、大町市、千曲市、
安曇野市、下諏訪町、富士見町

富山県 (6市町)
高岡市、砺波市、小矢部市、
南砺市、射水市、朝日町

新潟県 (9市町村)
長岡市、上越市、
佐渡市、魚沼市、胎内市、
佐和田町、糸魚川市、出雲町

鹿児島県 (6市町)
鹿児島市、鹿屋市、
薩摩川内市、いちき串木野市、
南さつま市、与論町

熊本県 (6市町)
八代市、宇城市、
玉東町、南関町、
大津町、高森町

長野県 (6市町)
須坂市、大町市、千曲市、
安曇野市、下諏訪町、富士見町

富山県 (6市町)
高岡市、砺波市、小矢部市、
南砺市、射水市、朝日町

新潟県 (9市町村)
長岡市、上越市、
佐渡市、魚沼市、胎内市、
佐和田町、糸魚川市、出雲町

政令指定都市 (11市)

札幌市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、新潟市、
名古屋市、大阪市、岡山市、広島市、北九州市

静岡県 (6市)
富士市、磐田市、
焼津市、掛川市、
裾野市、伊豆市

愛知県 (12市町)
岡崎市、春日井市、豊田市、清洲市、大山市、
常滑市、大府市、西尾市、北名古屋市、
みよし市、東海市、幸田町

岐阜県 (12市町)
岐阜市、高山市、羽島市、可児市、
津市、飛騨市、萩原市、土岐市、
安八町、揖斐郡、七穂町、御嵩町

総実施自治体数：251市区町村
文化節のみ実施の自治体数：15市町 (下線あり)
※各都道府県において実施予定先を最終的に決定するため、今後、増減の可能性あり。

令和6年度

文化部活動改革（部活動の地域に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

奈良県奈良市

自治体名： 奈良県奈良市
担当課名： 学校教育課
電話番号： 0742-34-4763



文化庁

1.自治体の基本情報



基本情報

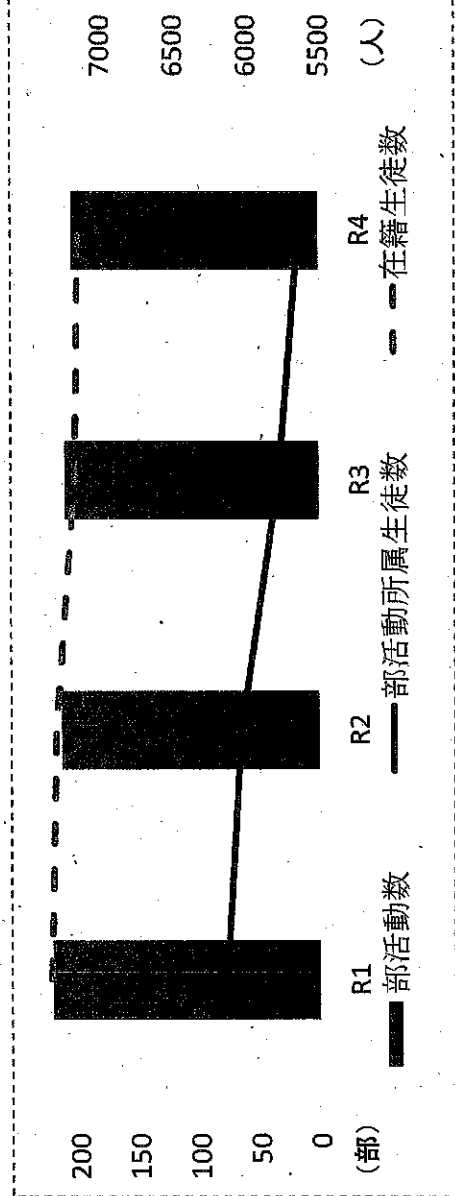
面積	276.8 km ²
人口	347,187 人
公立中学校数	22 校
公立中学校生徒数	6,972人
部活動数	73 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和5年度より「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会」を開催している
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	ガイドラインの策定を検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

少子化の進展により、中学校の生徒数は減少 けでなく、日頃の活動を維持していくことができないが、設置部活動数については規模が変 い可能性が生じる。わっていない。

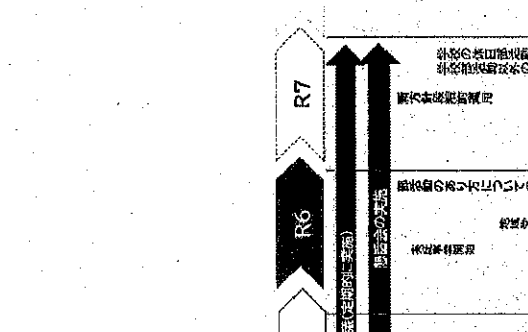
在籍生徒数と部活動所属生徒数の差が拡大しつつあることから、今の生徒のニーズと部活動がマッチしていない可能性があるため、今後教員だけでなく、部活動運営が困難になることが予想される。

在籍生徒数は減少傾向にあり、部活動に所属する生徒数の割合は年々減少している。教員数も今後減少が見込まれるため、部員や顧問の不足により、大会やコンクール等への参加だ



文正

年間の事業スケジュール



中国文学名著丛书

- | | | |
|--|----|----|
| | 小4 | 小5 |
| | 小5 | 小6 |
| | 小6 | 中1 |
| | 中1 | 中2 |

時間	事項	担当者	備考
14:00	校舎入口校舎 校舎入口校舎	小4	小5
14:10	校舎入口校舎 校舎入口校舎	小5	小6
14:20	校舎入口校舎 校舎入口校舎	小6	中1
14:30	校舎入口校舎 校舎入口校舎	中1	中2

2. 実証内容と成果



地域文化クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数） B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		
全体の指導者数	1人	全体の運営スタッフ数	2人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新案のものは未 局に（新）を付ける	実施回数	実施時 間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方 法
東三河地区 教育クラブ	実施主 体	硬式野球	月1回	13時半 ～15時	0人	令和6年 11月～ 令和7年 2月	右美奈川 の会館	1人	0人	なし	なし

文化界

主な取組例

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



- 統括責任者
役割：教室の運営を行う
- 主任指導者 1 名
役割：統括責任者として教室の運営を行う
- 運営補助者 0 名
役割：なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



文部科学省

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

実証事業を実施したモデル地域において、地域文化クラブ活動として、休日に実施する活動に中学生を受け入れていただけの団体について、運営団体が調査したところ、「硬筆習字教室」が該当したので、運営団体と協議の上、月1回程度の活動を行うこととなった。

取組の成果

配付しているタブレットで閲覧できる生徒用ポータルサイトに、活動予定表を掲載し参加者を募ったが、結果的に参加者はいなかった。「硬筆習字教室」自体は一般の方も参加するため、中学生の活動がなかったからと言って活動が中止になることはなかった。

コーディネーターの具体的な動きの実績

今回の実証事業にコーディネーターは配置していないが、運営団体が実施主体と活動日などについて調整を図ったり、運営団体の代表者が、「硬筆習字教室」の活動を見学に行ったりした。

今後の課題と対応方針

生徒や保護者への周知を充実させ、参加者を増やしたい。また一つの活動にとどまらず、実施主体の数を増やすべく、その確保に努めたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



文部科学省

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

既存の活動団体が実施主体を担っているため、実施主体の指導者が指導にあたるという仕組みであり、人材バンク等は設けていない。指導者へは、運営団体より事前に実施前研修を行っている。

登録者属性

実施主体（既存の活動団体）の指導者

種目

硬筆習字

資格有無

指導資格等は問わない

取組の成果

地域スポーツクラブ活動と同様の形で生徒に周知はしたが、結果的に参加者がいなかったため、活動面での成果を上げることはできなかった。運営団体と実施主体が調整を図って活動日を設定したことにより、スムーズな連携体制が構築できたことは一定の成果として評価できることに加え、一定の周知・構築等が確立できたことなどは、今後の取組につながるものであると考える。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



文部科学省

● 取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- ・指導者の役割・心構え
- (コーチとは・指導者の力量を高めるために)
- ・コンプライアンス
- (ハラスメント防止・アンガーマネジメント)
- ・中学生との向き合い方
- (生徒理解・目標の設定・個に応じた指導)
- ・事故・熱中症等防止

受講者の声

- ・日頃から感覚的にとらえていたことが理論になっていたので大変勉強になった。
- ・これから活動していく上で、研修で学んだ理論を念頭に置いていきたい。

指導者研修の参加実績

- ・開催日：10月21日
- ・開催回数：1回
- ・参加人数：1人

取組事項

既存の活動団体が実施主体を担っているため、実施主体の指導者が指導にあたるという仕組みである。指導者へは、運営団体より事前に実施前研修を行っている。

取組の成果

児童生徒の参加者がいなかったため、効果検証はし難いが、指導者は研修を受け、児童生徒の受け入れの準備もできていたことから、そういった点はこれからも丁寧に継続していきたい。

今後の課題と対応方針

今後指導者が増えたと、個別の研修対応が難しくなってくるため指導者にとって有益な研修を行うための方法を検討していく必要があると考えている。

また、実施前研修にとどまらず、一定の期間ごとに研修を設けていくことも重要ではないかと考えるため、そのような制度設計も同時に考えていきたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



文部科学省

● 取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

運営団体が地域の文化団体と調整し、実施主体の発掘を行った。また運営団体が実施主体と綿密に連携し、日程は場所の調整に当たるなどし、スムーズな講座の準備を行った。

取組の成果

運営団体が実施主体の掘り起こしを行ったところ、今年度は1実施主体のみであった。結果的にその実施主体への参加者もいなかった。このことから、さらなる実施主体の掘り起こしを図り、生徒のニーズに沿った活動を提供できるようにしていきたいと考えている。また、生徒にとって参加したくなるような周知の方法の検討も並行して行っていくと考えている。

行政部門と運営団体の連携はスムーズに行うことができた。また運営団体は実施主体と連携し、活動実施日の調整などを円滑に行った。この仕組みは今後も継続していきたい。

今後の課題と対応方針

児童生徒の参加にあたっての移動手段は徒歩や自転車等、自主的な方法となるが、運営側としても安全を期したような配慮していきたい。しながら、地域クラブは社会教育上の活動と位置付けられるため、可能な限り保護者にも協力いただき、生徒たちが安全に活動に参加できるように周知していきたいと考えている。また、万が一に備えて保険の加入についても万全の体制を整えていきたいと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



文部科学省

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

今年度の実証事業においてはモデル地域を設定し、その地域及び付近の児童生徒を対象に地域クラブ活動を実施した。

各自治体の役割

教育委員会としては市長部局と連携し、運営統括団体として運営団体との連絡・調整にあたった。

移動手段

モデル地域およびその付近の児童生徒を対象とした事業であったため、児童生徒の移動手段は、それぞれ自主的な方法をとることにした。

事務局運営の方法

行政内に運営統括団体を設置し、モデル地域における実施主体の活動を管理するために運営団体を置いた。運営団体は地域のスポーツ協会で、実証事業業務を委託する方法で実施した。

取組の成果

行政内においては教育委員会と市長部局が連携し、スモールステップではあるが取組を振興することができた。また、運営統括団体と運営団体の連携も緊密に行うことができた。

今後の課題と対応方針

今後、この取組を全市展開する際、行政内の部局の連携の強化や、運営団体のさらなる確保が課題になると考える。円滑な運営を行えることが重要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



文部科学省

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

今年度の実証事業では、地域文化クラブ活動として「硬筆習字教室」を設置し、児童生徒に周知したが、結果的に参加者がいなかった。

取組内容

活動の詳細			
参加人数	0人	指導者数	1人
属性	モデル地域にある既存の文化芸術団体		
具体的な内容	硬筆及び筆ペンによる習字を行う。		
子供の声	参加者がいなかったため、意見が聴取できなかった。		
関係者の声	指導者：子どもたちはいつ来てもいいからいつでも構わない。 運営団体（代表者）：子どもたちの受入れ態勢は整っている。		
運営経費	事業委託費を活用した。		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



文部科学省

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

参加者がいなかったため、参加者から聞き取ることはできていない。

運営団体からは、事前の調整やニーズの把握など地域の文化活動などの生涯学習としての下地を整える必要があるとの声があった。

今後の課題と対応方針

児童生徒が参加したくなるような周知の方法が課題である。本市では、児童生徒用ポータルサイトを活用して活動予定表を掲載し、児童生徒が興味のある活動に申込み仕組みをとった。しかし、結果的に地域文化クラブ活動である「硬筆習字教室」には申込みがなかった。このことを踏まえ、今後は周知の方法をポータルサイトに限らず、運営団体や実施主体と連携してより多くの情報が児童生徒に行き届くよう設計していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の利用等

ク：その他の取組



文部科学省

取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

今年度は参加者の費用負担をなした。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

受益者負担における取組は今年度実施していないため、具体的な試算はできないが、今後事業が継続していくなかでかかるべき時期に検討していきたいと考えている。

取組の成果

参加者がいなかったため、参加費用負担の支援等についても検証ができていない。今後の取組において検証していきたい。

今後の課題と対応方針

参加費用負担の支援等については、本市の取組において検討材料の一つである。特に生活困窮家庭への支援については、機会の均等の面も必要と考える。今後、検討過程において重点的に議論していきたいと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



文化庁

取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

今回の実証事業では、地域のふれあい会館を会場に活動を行った。しかし、今後、学校施設を使って活動を行うことも考えられるため、運営団体と学校との連携は必須であると考え。休日に学校施設を使うための課題を今後の検討課題としたい。

取組の成果

参加者がいなかったため、取組の成果として具体的に挙げることはできない。しかし、スポーツクラブの実証事業において学校施設を使用した経験を活かし、今後の活動に反映させていきたい。

今後の課題と対応方針

学校施設を使用するにあたっては、セキュリティの解除や教室使用の課題があるため、慎重に検討していく必要がある。他の自治体における先行事例では、校舎を改修し、スマートロックなどを導入して、平日と休日の運用を区別しているところもあることから、今後の参考としていきたい。

●取組項目名 ク：その他の取組

今後の課題と対応方針

地域で活動する文化芸術団体で実施主体となり得る団体を数多く発掘し、児童生徒の活動の場として提供できるようにすることが今後の課題である。

2. 実証内容と成果①

● 総括

本事業の実施において、地域のスポーツ協会を運営団体とし、事業を外部委託して体制を整えた。運営団体においては、一つの地域文化クラブ活動を実施主体として確保し、活動を実施した。しかしながら、すべての活動日に児童生徒の参加がなく、結果的に成果及び課題を検証するに至らなかった。

今後に向けては、周知の方法を再検討し、より幅広く情報を公開していくことで、児童生徒の参加を促したい。

総括・成果の評価・今後に向けて

● 成果の評価

- ・運営統括団体と運営団体の連携が問題なく行えたことで、情報共有等がスムーズに行えた。
- ・運営団体と実施主体の連携も十分に行えたことから、活動日の調整等がスムーズに行われた。

● 今後に向けて

- ・地域文化クラブ活動の活動は設定したが、児童生徒の参加がなかったことから、今後に向けては周知の充実と、児童生徒のニーズに合った活動の計画をしていく必要性を感じている。併せて、運営団体をさらに確保していくことで実施主体が増え、児童生徒にとって多様な選択肢が生まれてくるので、その点についても注力していきたい。

2. 実証内容と成果②



アンケート結果・広報資料

生徒及び保護者への周知として、以下の啓発チラシを学校保護者間連絡アプリで送信するとともに、児童生徒用ポータルサイトに掲載し、啓発に努めた。

生徒・保護者のみなさまへ

令和6年9月 日

奈良市文化振興課・スポーツ振興課・学校教育課

【実証事業】休日の部活動は地域クラブ活動へ移行していきます

✓ならやま・高の原地区を中心に、土日に地域で活動しているスポーツ・文化芸術団体を紹介します。

✓興味がある活動があれば、是非参加してみてください。

✓参加費は無料です。（保険の加入及び、活動によっては用具等の準備は個人負担となります。）

Q 休日の部活動は地域クラブ活動へ移行するのでしょうか？

A 国や県の方針として、令和8年度より土日に学校で行う部活動は、原則地域クラブ活動に移行することとなっているため、それに先駆けて実情や課題を把握するために行います。

Q 地域クラブ活動は、自分のペースで参加できることが特徴です。例えば、自分が興味のある活動に、体験のために1度だけ参加することや、毎回違った活動に参加して、様々な経験をすることもできます。

※詳細の情報はこちらから

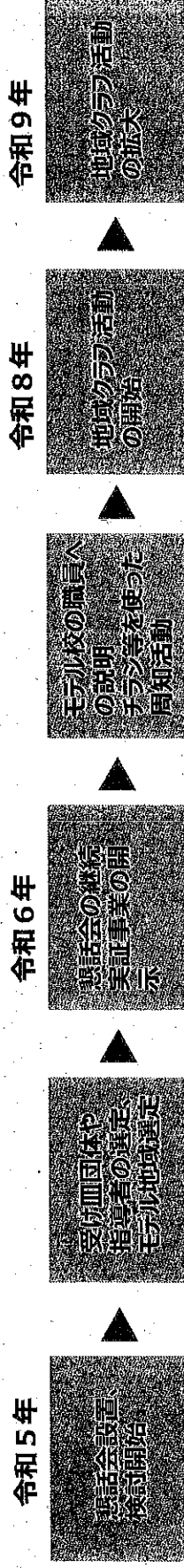
お問い合わせ 奈良市教育委員会事務局学校教育課 0742-34-4763

【生徒への参加啓発チラシ】

2. 実証内容と成果



地域文化クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

教育委員会、市長部局、学校、地域文化団体、活動実施主体

●経過

令和 5 年度より、学識有識者や地域代表者、保護者代表者や学校関係者等からなる奈良市学校部活動のあり方検討懇話会を立ち上げ、今後の部活動のあり方を検討してきた。

●実施内容、工夫した点 等

令和 6 年度からモデル地域において実証事業を行ってきた。地域のスポーツ協会を運営団体とし、実施主体として 1 つの地域文化クラブが活動を行った。この地域文化クラブ活動は既存の活動団体であり、平時から休日により 1 回程度活動をされており、児童生徒の受入れも可能であるとの事であったため、実施主体として依頼した。参加者の募集は、他の地域スポーツクラブ活動と同様に、児童生徒用ポータルサイトに予定表を掲載し、参加したい児童生徒は申込フォームで申し込む仕組みになっていたが、結果的に今回設定した地域文化クラブ活動には参加者はいなかった。

●実施にあたって生じた課題

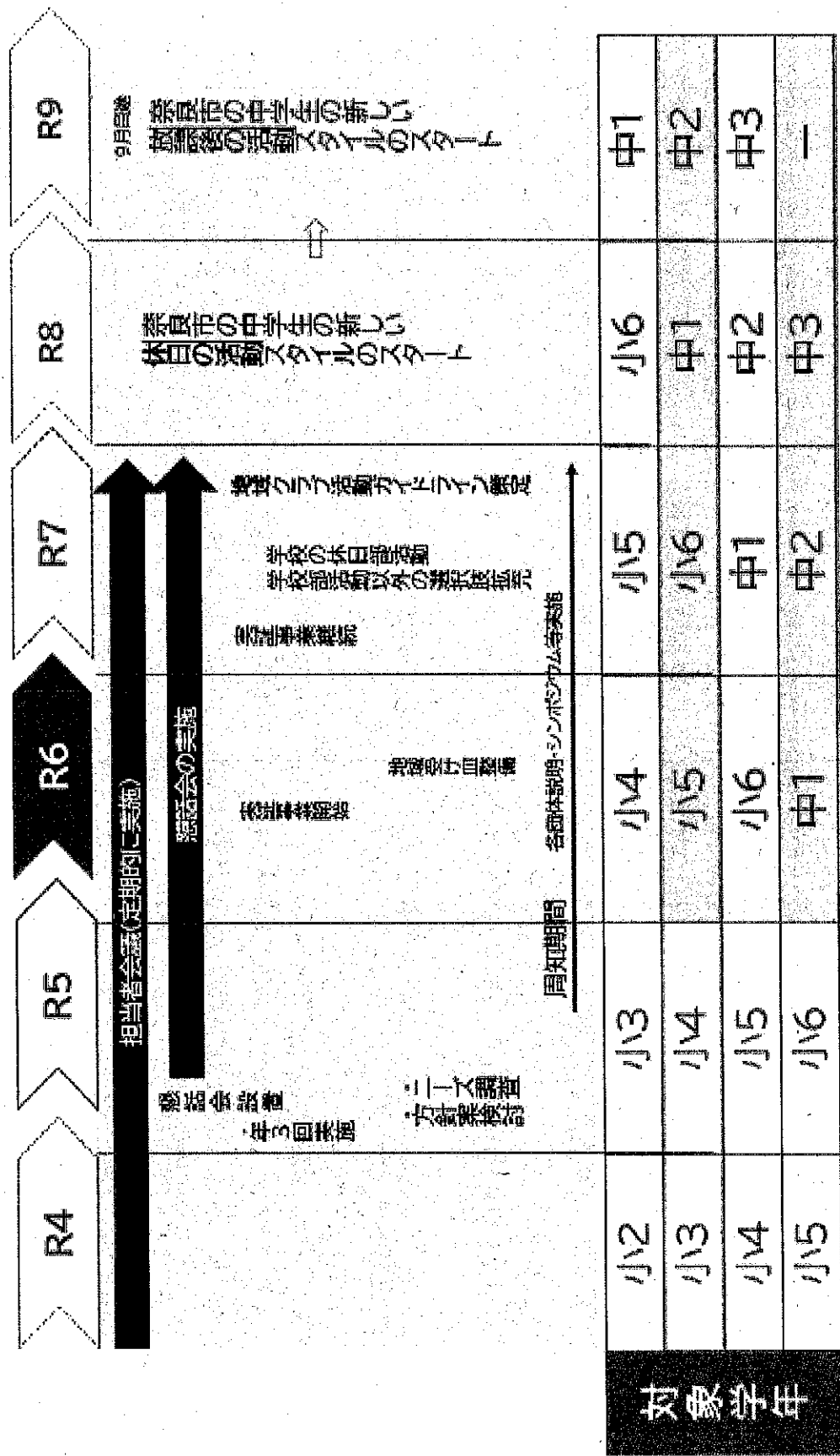
地域文化クラブ活動への参加者がいなかったことが一番の課題としてあげられる。周知の方法や、より児童生徒のニーズに合ったものを設定する必要があると考えられるため、今後の取組に生かしていきたい。

●今後の展開

令和 7 年度も実証事業を継続するとともに、令和 8 年度からは休日の部活動について地域文化クラブ活動に移行していく予定である。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

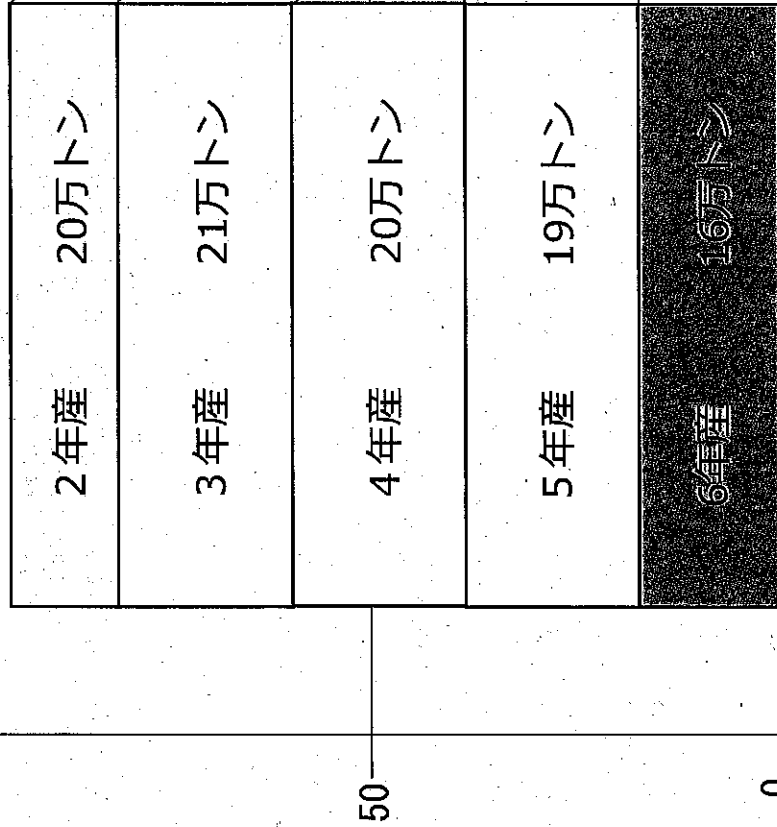


政府備蓄米の在庫状況について

売渡し前の在庫状況（7年3月末）

96万トン

令和7年6月末在庫91万トンに向けて、令和2年産を配合飼料向けに6月末までに5万トン販売する予定であったが、販売を凍結

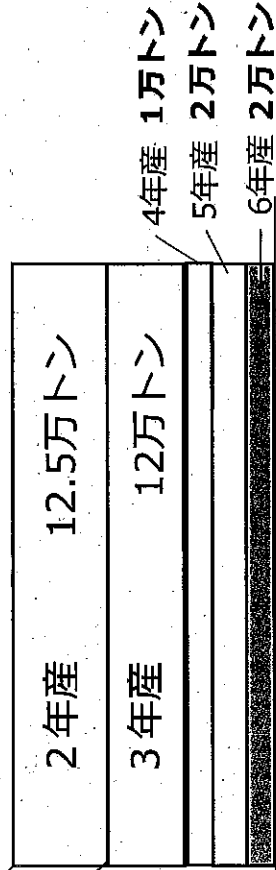


現在の枠が全て販売された後の在庫見込み

29.5万トン

- ・入札による政府備蓄米販売分31万トン
 - ・随意契約による政府備蓄米販売分28万トン（契約数量ベース）
 - ・加工原材料向け政府備蓄米販売分7.5万トン
- を売り渡すと在庫数量は29.5万トン程度となる見通し。

在庫量：29.5万トン



加工原材料向け売渡し

随意契約による売渡し

買戻し条件付の売渡し

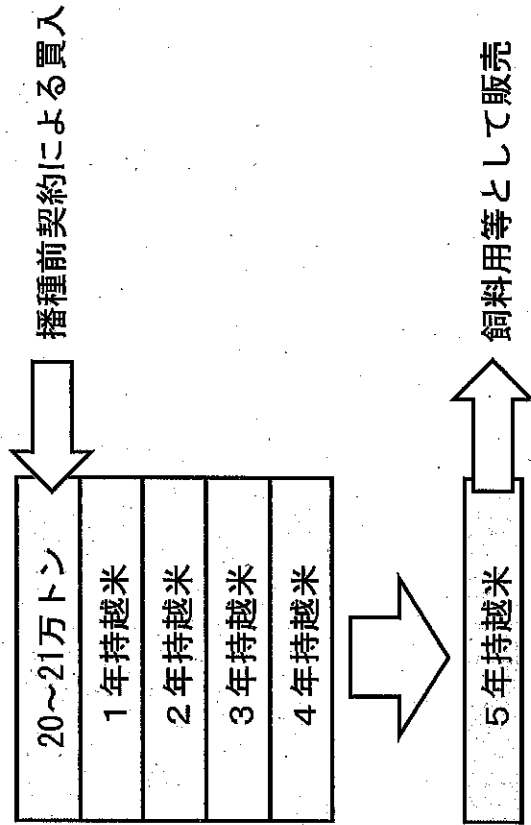
政府備蓄米の運営について

- 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用（10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準）。
- 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の販売を行わない棚上備蓄を実施（備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ）。
- 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に20万トン～21万トン（※）買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として販売。

※ 基本的な買入数量については、従来、毎年20万トン程度とし、CPTPP協定後は豪州産の輸入量に相当する量を加えた21万トン程度としてきたが、会計検査院の指摘を踏まえ、今後、豪州産の輸入量に相当する量の買入れは、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模となるよう見直し。これに即して備蓄運営が行われれば、基本的な買入数量は20万トン～21万トンとなる。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20～21万トン × 5年間程度 → 100万トン程度



政府備蓄米の現在の在庫状況

※ 令和7年3月～6月末までの主食用米への政府備蓄米の販売（36万トン）により、令和7年6月末在庫は60万トン。

【最近の買入数量】

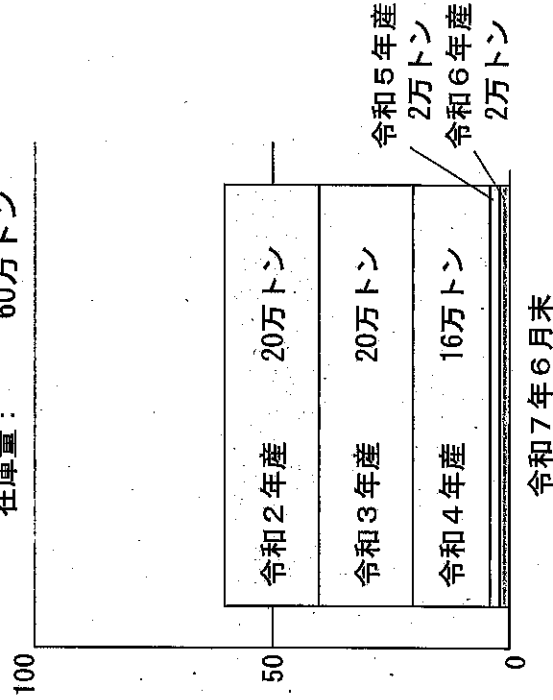
令和元年度	18万トン
令和2年度	21万トン
令和3年度	21万トン
令和4年度	20万トン
令和5年度	19万トン
令和6年度	16万トン

注1：令和7年度米の買入れは、需給状況にかんがみ、当中止している。

注2：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

【現在の備蓄状況】

在庫量： 60万トン



事業者への要請や計画届出の指示

要請

- 兆候段階では、必要に応じ、出荷販売の調整、輸入の促進、あるいは生産の促進等を要請します。
なお、要請は事業者の自主的な取組を促すもので、応じるか否かは任意です。
- ただし、生産には一定期間を要するため、まずは出荷販売業者による調整や輸入業者による輸入促進を中心に供給確保を図ることが基本です。生産の要請は供給不足の終期が見込み難く、出荷販売の調整や輸入では事態解消が難しい場合に限られます。

計画届出等の指示

- 食料供給が大幅に減少し、国民生活等に支障が生じた事態に至り、要請しても事態解消が難しい場合、必要に応じ、出荷販売、輸入あるいは生産などの「計画届出を指示」します。
この場合も、まずは出荷販売業者や輸入業者に計画を届出していただくことが基本です。
- 計画の届出は、国として確保可能な量を把握するためであり、計画は必ず供給量を増やす（増産など）内容である必要はなく、事業者にとって実施可能なものであることが重要です。
- 計画には出荷販売などの①実績、②予定、③予定に沿って取り組む場合の支障などを記載いただきます。
- 供給が不十分な場合、必要に応じて計画変更を指示する場合がありますが、計画変更が可能と見込まれる者に限り変更を指示します。
※ 生産計画については、例えば、米を増産するために果樹農家に果樹を伐根して米を生産するよう変更指示することはありません。他の農作物の生産への影響を避けるため、二毛作や休耕地の活用等により生産拡大できる者に限って変更指示します。

要請や計画届出の対象者

- 対象者の範囲は、実際の状況を踏まえた上で、政府対策本部で策定する実施方針に位置づけることとなりますが、供給確保のために最低限必要な範囲で一定規模以上の事業者とすることが基本です。
- 生産の場合、確保すべき品目を事業として現在生産している者のほか、生産できる見込みがある者（自然条件を考慮し、現に利用できる土地や機械など経営資源を活用して生産できると認められる者）のうちの上記の考え方に沿った一部の者となります。
※ 例えば、自家消費を目的として生産している者（家庭菜園を行っている者など）は要請等の対象者にはなりません。米を生産するための土地や機械などを有していない花農家や畜産農家に、米の生産に関する要請等を行うこともありません。

事業者への財政上の措置・罰則

- 要請等に応じて供給確保の取組を行う事業者に対して、必要な財政上の措置その他の措置を講じます。
- 計画を確実に届け出ていただくため、届出しない事業者への罰則（20万円以下の罰金）を規定していますが、これは国民生活安定緊急措置法など、不測時に計画届出を求める他の類似法令と同じ内容です。

例えば以下のような内容・情報は正しくありませんので、ご注意ください

- × 国が増産を指示 … 指示は『生産計画』の届出であり、増産は強制しません。
- × 花農家に米やイモを無理やり作らせる … 法律上、そもそも米やイモを生産できない農家に要請や指示できない仕組みです。
- × 増産しなければ罰金が科せられる … 罰金は計画を届け出ない場合に限って科されるもので、増産するかどうかは関係しません。
- × 有事には支援せず命令だけ行う … 要請等を行う場合、必要な財政上の措置その他の措置を講ずる旨、法律上明記されています。
- × 食料の配給制度が平時から始まる … この法律で新たに配給に関する制度が措置されたわけではありません。特に深刻な事態に至った場合に限り、他の法制度の下で実施するものです。

食料供給困難事態対策法について

(令和7年4月1日施行)

近年の世界的な食料安全保障上のリスクの高まりを踏まえ、不測の要因によって食料供給が不足する事態の防止や早期解消を図り、国民生活や国民経済への支障を防ぐための法律として、「食料供給困難事態対策法」が令和6年6月に成立・公布されました。(令和7年4月1日に施行)

法律の全体概要(ポイント)

- ① 深刻度に応じて事態を区分した上で、
- ② 食料供給が大幅に減少する兆候の段階から、**政府対策本部**を設置。
- ③ 政令で指定した食料や生産資材を対象に、
- ④ 段階的に供給確保のための措置(一定規模以上の事業者を基本に要請や計画届出指示等)を実施。
- ⑤ 不測時には、要請等に協力する事業者への財政上の措置を講じる。
- ⑥ 平時・不測時の対策の内容や考え方を基本方針として定める。

事態の段階

(平時)

・基本方針の策定

主な措置等

・需給や価格、民間在庫などの情報収集・分析

食料供給困難兆候

異常気象など
食料供給が大幅に不足する兆候の段階 ※1

- ・政府対策本部の設置
- ・政令で定める**特定食料や特定資材**について、その供給実態に即し、一定規模以上の事業者(出荷販売業者、輸入業者、生産者等)を基本に、自主的な取組を要請

【政府対策本部】

- ・総理と全ての大臣で構成
- ・深刻度に応じ、関係省庁が行う対策(実施方針)を決定
- ・政府一丸となり対策を実施

食料供給困難事態

食料供給が大幅に不足し、※1国民生活等に支障が生じた段階

※1(目安)
平年と比べて特定食料の供給量が全国的に2割以上減少

- ・要請では事態が解消しない場合、供給量を把握するため、品目の供給実態に即し、一定規模以上の事業者(出荷販売業者、輸入業者、生産者等)を基本に、**計画届出を指示**(⇒供給確保が十分でない場合は変更を指示)

【対策(例)】

- ◆消費者への情報提供
- ◆輸入の確保
[外交対応、通関手続きの迅速化、食品の安全性確保、関税の減免等]
- ◆物流の確保
[食料や生産資材の運送円滑化、保管施設の確保等]

最低限度必要な食料供給が確保されないおそれのある段階 ※2

※2(目安)
供給熱量が摂取熱量を下回り、かつ、摂取熱量が1,850kcal/人・日を下回るおそれ

- ・熱量等を重視した生産(生産転換)の要請、計画の届出等
- ・割当て・配給の実施(国民生活安定緊急措置法に基づく措置)

政令で指定する特定食料及び特定資材(供給確保の対象となる食料や生産資材)

特定食料

【農林水産物】

米、小麦、大豆(食用含む)、なたね・油やしの実、てん菜・さとうきび、生乳、牛肉・豚肉・鶏肉、鶏卵

【加工品】

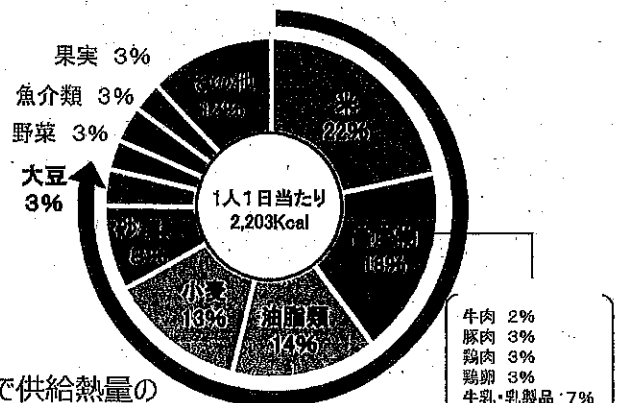
小麦粉、植物油脂、砂糖、飲用牛乳・乳製品、液卵・粉卵

※植物油脂は大豆、なたね、油やしの実を原材料とし、砂糖はてん菜、さとうきびを原材料とするもの。

特定資材

肥料、農薬、種苗、飼料、動物用医薬品

供給熱量の品目別内訳(令和5年度)



これらで供給熱量の
8割を占める

出典:令和5年度食料需給表(概算値)

我が国の食料安全保障政策について

令和 7 年 10 月

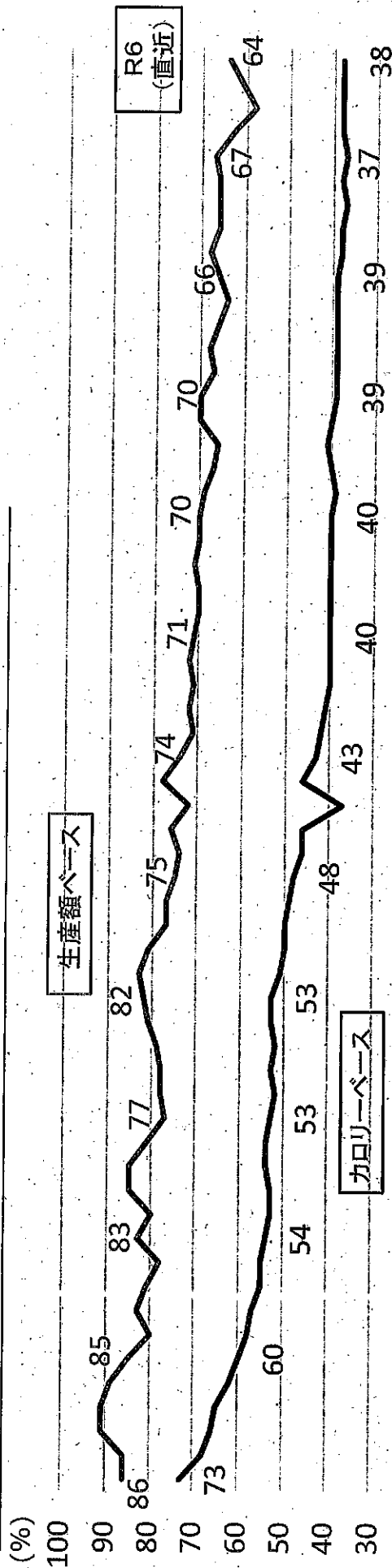
農林水産省

食料自給率の長期的推移

○ 食料自給率は、長期的に見ると、米の消費が減少する一方で畜産物や油脂類の消費が増大する等の食生活の変化により、低下傾向が続いてきたが、2000年代に入ってから概ね横ばい傾向で推移している。

○ 令和6年度食料自給率は、カロリーベース食料自給率が38%、生産額ベース食料自給率が64%。

食料自給率の長期的推移

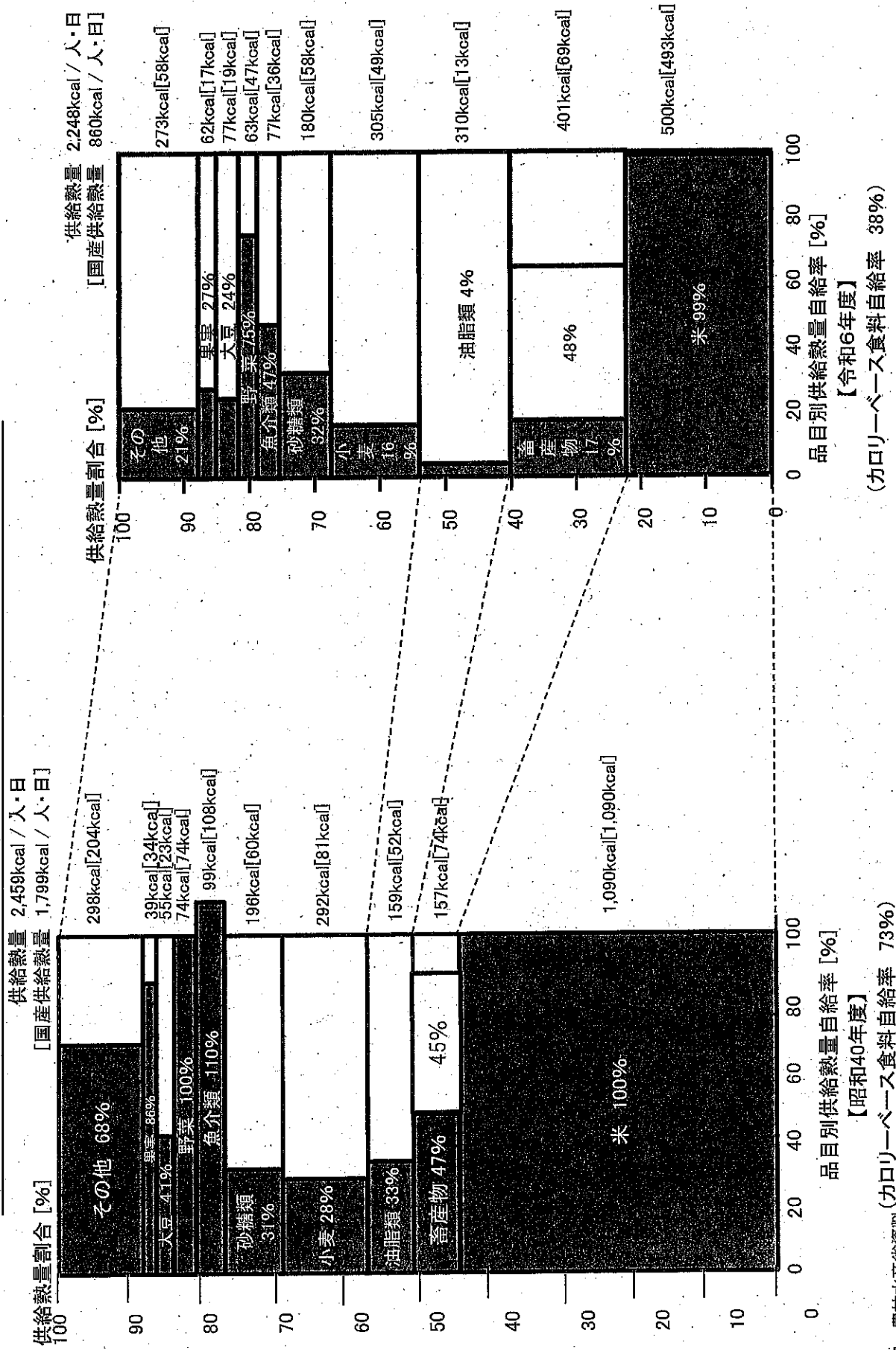


年度	S40 (1965)	45 (1970)	50 (1975)	55 (1980)	60 (1985)	H2 (1990)	7 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	22 (2010)	27 (2015)	R2 (2020)	R6 (2024)
カロリーベース	73%	68%	66%	62%	55%	54%	53%	54%	53%	52%	51%	49%	46%
生産額ベース	86%	86%	91%	89%	83%	83%	85%	81%	78%	81%	83%	77%	74%
年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
カロリーベース	43%	42%	41%	40%	40%	40%	40%	40%	40%	40%	39%	39%	40%
生産額ベース	74%	71%	72%	71%	72%	71%	70%	70%	71%	70%	70%	69%	67%
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (概算)							
カロリーベース	38%	37%	38%	38%	38%	38%	38%	37%	38%	38%	38%	38%	38%
生産額ベース	66%	67%	63%	58%	61%	68%	64%	66%	66%	66%	66%	66%	64%

食生活の変化と長期的な食料自給率の低下

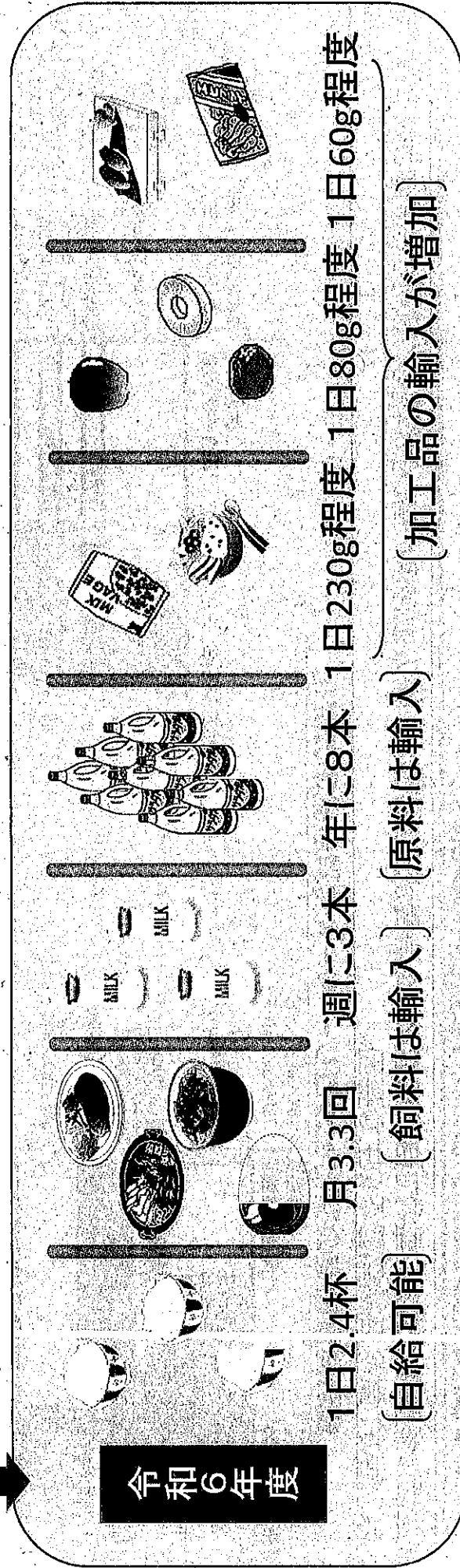
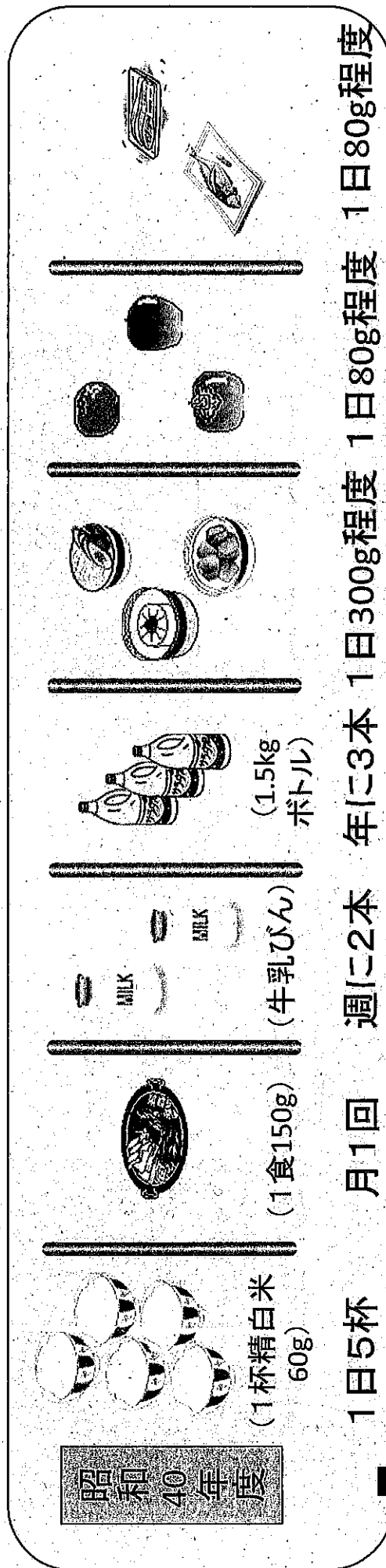
○ 食生活の多様化が進み、国内で自給可能な米の消費が減少したこと、輸入依存度の高い飼料を多く使用する畜産物の消費が増加したこと等が、食料自給率低下の主な要因。

食料消費構造の変化とカロリーベース食料自給率の変化



(参考) 一人当たりの食事の内容と食料消費量の変化

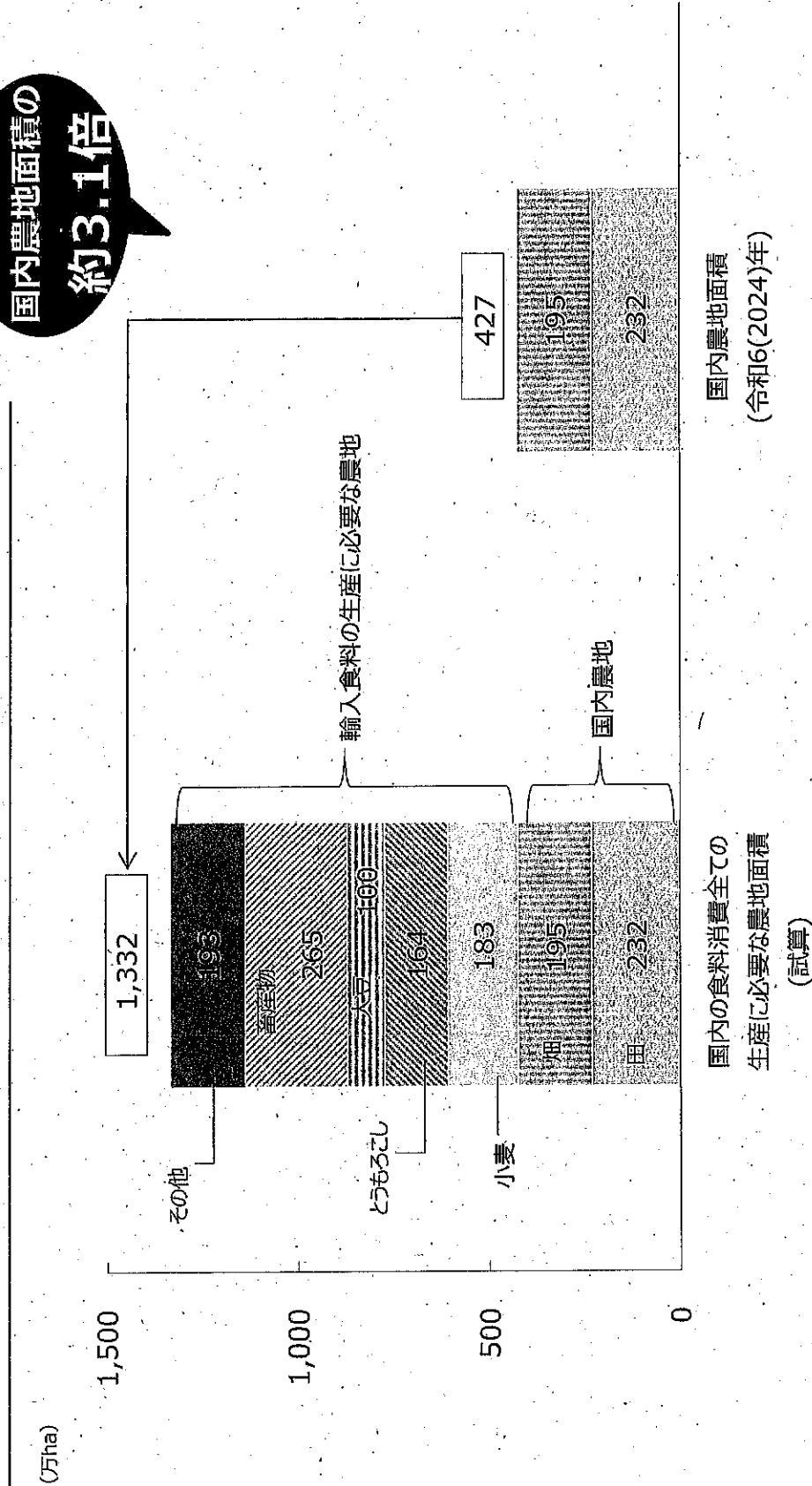
ごはん	牛肉料理	牛乳	植物油	野菜	果実	魚介類
-----	------	----	-----	----	----	-----



農産物輸入量と農地面積換算

○ 国内で消費される食料全てを生産するために必要な農地面積は、国内の農地面積の約3.1倍に相当し、すべてを国産で賄うことは不可能。

国内で消費される食料全てを生産するために必要な農地面積（試算）



資料：農林水産省「食料需給表」、「耕地及び作付面積統計」等を基に作成

注：1) 1年1作を前提とし、海外に依存している輸入品目別の農地面積は、令和2(2020)～4(2022)年の数値

2) 「その他」は、なたねや大麦等を含む。

3) 畜産物は、輸入している畜産物の生産に必要な牧草・とうもろこし等の数量を当該輸入相手国の単収を用いて面積に換算したもの

我が国の食料安全保障について ～食料・農業・農村基本法～

○ 令和 6 年に改正した食料・農業・農村基本法において、国全体としての食料の確保（食料の安定供給）に加え、国民一人一人の入手の観点を含めたものとして、基本理念に「食料安全保障の確保」を位置付け。

○食料・農業・農村基本法（改正法（令和 6 年法律第 44 号））

（食料安全保障の確保）

第二条 食料については、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることに鑑み、将来にわたって、食料安全保障（良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態をいう。以下同じ。）の確保が図られなければならない。

2 国民に対する食料の安定的な供給については、世界の食料の需給及び貿易が不安定な要素を有していることに鑑み、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと併せて安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることにより行われなければならない。

6 国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないよう、供給の確保が図られなければならない。

（不測時における措置）

第二十四条 国は、凶作、輸入の減少等の不測の要因により国内の食料の供給が不足し国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に支障が生ずる事態の発生をできる限り回避し、又はこれらの事態が国民生活及び国民経済に及ぼす支障が最小となるようにするため、これらの事態が発生するおそれがあるときから、関係行政機関相互間の連携の強化を図るとともに、備蓄する食料の供給、食料の輸入の拡大その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、第 2 条第 6 項に規定する場合において、国民が最低限度必要とする食料の供給を確保するため必要があると認めるときは、食料の増産、流通の制限その他必要な施策を講ずるものとする。

我が国の食料の安定供給の確保の考え方

- 国民に対する食料の安定的な供給は、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと併せて、安定的な輸入及び備蓄の確保を図る。
- 近年、世界的な人口増加による食料需要の増加、気候変動に伴う干ばつや高温などの異常気象の頻発化など、世界の食料需給を不安定化させるリスクが高まっている。
- 特に、食料や生産資材の多くを海外の特定の国・地域に依存している我が国は、より一層大きな影響を受けるおそれがあり、国内の食料が不足した場合に、国民生活や国民経済に大きな支障が生じることから、令和6年6月に成立した「食料供給困難事態対策法」に基づき、政府が不測時の対策を総合的かつ一体的に実施するための基本方針を令和7年4月に定めた。

世界の食料安全保障に関するリスクの高まり

世界人口の増加など食料需要の増加

これまで

- ・ 単収の増加
 - ・ 収穫面積の増加（森林の開発等）
- により対応してきたが、さらなる増加には限界

その一方

供給を不安定化させる要因の多様化、影響の深刻化

異常気象の頻発化、
被害の激甚化

干ばつ、高温等による
世界同時不作等

家畜伝染病や植物病害虫
の侵入・まん延リスクの増大

アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等による
生産、輸入への影響

新たな感染症の
発生リスクの高まり

感染症による国内外の物流・
サプライチェーンへの影響

地政学的リスクの高まり

政治情勢に起因した食料や
肥料貿易の制限・規制等

穀物等の畜産需要や
非食用需要の増加

新興国・途上国の畜産需要
や、バイオ燃料需要の増加

輸入競争の激化

需給ひっ迫時の
買値リスク

(1) 平時における取組

① 国内の農業生産の増大

- ・ 食料自給力の確保（担い手の確保や農地の集積・集約化等）
- ・ 生産性の向上（農業生産基盤の整備・保全、先端技術の開発・普及）
- ・ 付加価値の向上、輸出の促進 等

② 安定的な輸入の確保

- ・ 我が国事業者が輸入相手国に有する調達網への投資促進
- ・ 二国間の政府間対話
- ・ 国内における官民の情報共有 等

③ 総合的な備蓄の推進

- ・ 国内に存在する備蓄を官民トータルで把握 等

(2) 不測時における取組

食料供給困難事態対策法に基づく供給確保対策

- ・ 政府対策本部の下、政府一体となった総合的な対策を実施
- ・ 事態の深刻度に応じ、事態の深刻化を防ぐことを目的として必要な対策を行う
- ・ 事業者の自主的な事業活動・経営判断を尊重し、事態の解消が困難な場合に限り、出荷販売の調整・輸入の促進等の措置を講じる。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

○従来の基本法に基づき政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、食料・農業・農村基本法を改正（令和6年6月5日施行）。
○改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に押し進める。

食料安全保障の確保

食料の安定的な供給

国内の農業生産の増大

目標

○食料自給率
〔摂取ベース：53%
・国際基準準拠：45%〕

+

安定的な輸入の確保

+

備蓄の確保

—

食料自給力の確保
〔農地、人、技術、生産資材〕

目標

○農地の確保
〔農地面積：412万ha〕

○サステイナブルな農業構造

49歳以下の担い手数：
現在の水準
〔2023年：4.8万〕を維持

○生産性の向上
〔労働生産性・土地生産性〕

・1経営体当たり生産量：1.8倍
・生産コストの低減：
〔米〕15ha以上の経営体
11,350円/60kg→9,500円/60kg
〔麦、大豆〕2割減（現状比）

関係者の連携による持続的な食料システムの確立

農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保

- 水田政策を令和9年度から根本的に見直し、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換
- コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進
- 規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、農地・水を確保するとともに、地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進
- サステイナブルな農業構造の構築のため、親元就業や雇用就業の促進により、49歳以下の担い手を確保
- 生産コストの低減を図るため、農地の大区画化、情報通信環境の整備、スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集・合理化等を推進
- 生産資材の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進

輸出の促進

〔国内の食料需要減少下においても供給能力を確保〕

- 目標
- 農林水産物・食品の輸出額
〔輸出額：5兆円〕

輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化

- マーケティング・マーケットメイクの観点からの新たな輸出先の開拓、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進
- 食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮

農業経営の「収益力」を高め、
農業者の「所得を向上」

食料の安定的な供給

— 食品産業の発展

— 合理的な価格形成

国民一人一人が入手できる

— 物理的アクセス + 経済的アクセス
+ 不測時のアクセス

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

○温室効果ガス削減量 (2013年度比)
〔削減量: 1,176万t-CO₂〕

多面的機能の発揮

農村の振興

— 農業生産の基盤の整備・保全

— 地域の共同活動の促進

— 農村との関わりを持つ者の増加

— 機会の創出 + 経済面の取組 + 生活面の取組

目標

○農村関係人口の拡大が見られた市町村数
〔市町村数: 630〕

○農村地域において創出された付加価値額
〔付加価値額: 22兆円〕

— 中山間地域等の振興、鳥獣被害対策

食料システムの関係者の連携を通じた

「国民一人一人の食料安全保障」の確保

○原材料調達安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進

○コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進

○ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施

食料システム全体で環境負荷の低減を図りつつ、多面的機能を発揮

○GXに取り組み民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」, 新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進

○バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進

○多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、

「きめ細やかな中山間地域等の振興」

○2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、「『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出

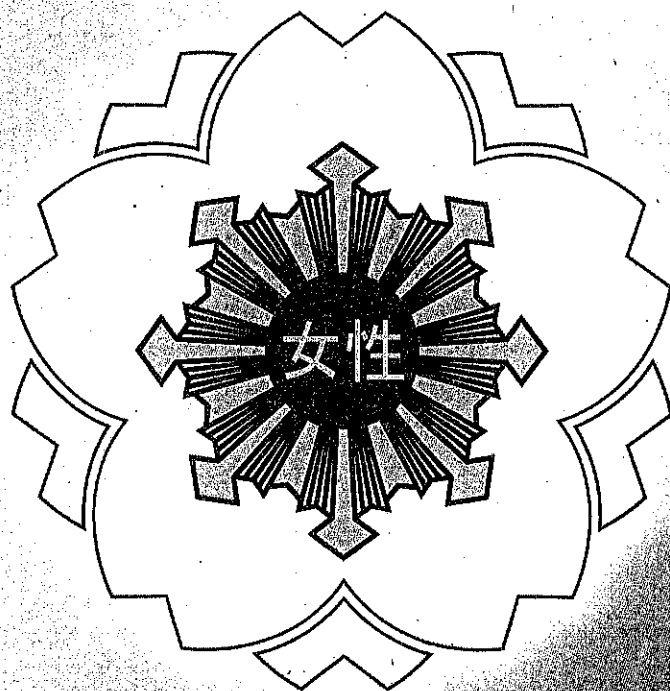
○所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出

○生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保

○中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援

第26回

全国女性消防操法大会



主催 消防庁 公益財団法人日本消防協会

協力 神奈川県 横浜市 公益財団法人神奈川県消防協会

第26回全国女性消防操法大会次第

日 時

令和7年10月28日(火)

午前9時00分

場 所

横浜赤レンガ倉庫イベント広場

神奈川県横浜市中区新港一丁目1番

- 1 選手団整列 ————— (8 : 57)
- 2 日本消防協会旗入場 ————— (9 : 00)
- 3 開会式 ————— (9 : 03)
 - (1)開会宣言
 - (2)国旗掲揚
 - (3)優勝旗返還
 - (4)主催者挨拶
 - (5)来賓祝辞
 - (6)歓迎の辞
 - (7)競技上の注意
 - (8)選手宣誓
- 4 選手団退場 ————— (9 : 39)
- 5 操法開始 ————— (9 : 50)
- 6 休憩 ————— (12 : 00~12 : 30)
- 7 操法終了 ————— (14 : 20)
- 8 アトラクション ————— (14 : 25)
- 9 表彰式 ————— (14 : 50)
 - (1)審査結果発表
 - (2)表 彰
- 10 閉会式 ————— (15 : 20)
 - (1)万歳三唱
 - (2)国旗降納
 - (3)閉会宣言
- 11 解散 ————— (15 : 30)

(様式1)

領収書等貼付用紙

項	目	調査研究費
整	理 番 号	2
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙 ※交通費については支払証明書による	
事業名、 使途及び内容等	令和8年1月13日（火）～1月14日（水） 浜松市清掃工場 視察 詳細は別紙にて	
調 査 の 概 要		

(様式1)

調査研究・研修報告書

報告日： 8年 1月 15日

報告者

氏 名	道端孝治	
氏 名		
氏 名		

下記の通り報告致します。

項 目	調査研究																
視察又は研修年月日	令和8年1月13日（火）～14日（水）																
・事業名 ・視察又は研修先 ・面談者 ・宿泊先	浜松市清掃工場視察 天竜エコテラス 西部清掃工場 ホテルクラウンパレス浜松																
調査又は研修の概要 ・目 的 ・内 容	本市の喫緊の課題解決に向けて ガス溶融炉方式の工場のメリット、デメリット 運用 にあたっての問題点など																
添付資料																	
費用の内訳	<table><tr><td>宿泊費</td><td>交通費 (支払い証明)</td><td>資料購入代</td><td>ガソリン代</td><td>有料道路代</td><td>タクシー代</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>23590</td><td>5385</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>28975</td></tr></table>	宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	その他	合計	23590	5385						28975
宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	その他	合計										
23590	5385						28975										

出張経費明細書

期間	8年 1月 13日 (火) ~ 8年 1月 14日 (水)
----	-----------------------------------

交通費					
日付	訪問先	利用交通機関	出発駅	到着駅	金額
1/13	浜松市清掃工場視察	奈良交通バス	帝塚山南住宅	富雄	240
		近鉄電車	富雄	京都	760
		近鉄特急券			520
		レンタカー代			2,345
1/14		近鉄特急券			520
		近鉄電車	京都	富雄	760
		奈良交通バス	富雄	帝塚山南住宅	240
合計金額					5,385

宿泊 交通 費			
日付	宿泊先名	泊数	金額
1/13	ホテルクラウンパレス浜松 1/13	1	23,590
	新幹線 京都～浜松 往復		
合計金額			23,590

通信費・交際費・諸雑費		
日付		金額
合計金額		0

総合計金額		28,975
-------	--	--------

支 払 証 明 書

項 目	調查研究費
-----	-------

(単位:円)

[illegible]

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 8年 1月 14日

自由民主党 道端孝治



近畿日本鉄道 No0191

領収書

(自署)

様

金額	520円
10%対象	473円
(消費税)	47円

但し、乗車券類として
(支払区分：現金)
上記金額確かに領収致しました
ご利用ありがとうございます

近畿日本鉄道株式会社
T5120001183629

004 9100522
2026.01.13 09:28:47

近畿日本鉄道 No0005

領収書

(自署)

様

金額	520円
10%対象	473円
(消費税)	47円

但し、乗車券類として
(支払区分：現金)
上記金額確かに領収致しました
ご利用ありがとうございます

近畿日本鉄道株式会社
T5120001183629

005 1702423
2026.01.14 16:50:23

EX

領 収 書 番 号 : 00H3DC46 再表示
表 示 日 時 : 2026/04/02 15:09

領 収 書 (RECEIPT)

宛名 (RECEIVED FROM)	道端孝治様		
領収金額 (THE SUM)	¥23,590-		
取引内容 (IN PAYMENT)	研修旅費として (税込み10%) (For training trip expenses) (10% including tax)		
領収日 (DATE OF RECEIPT)	2025/12/02		
ご出発日 (DEPARTURE DATE)	2026/01/13		
お問合せ番号 (APPLICATION NUMBER)	E0095161037-01		
お支払方法 (PAYMENT METHOD)	クレジットカード (CREDIT CARD)		
旅行代金 (TRAVEL CHARGE)	¥23,590-		
内訳 (DETAILS)	クレジットカード (CREDIT CARD)	¥23,590-	
	EXポイント (EX POINTS)		
	クーポン (COUPON)		
	補助金 (SUBSIDY)		

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
JR TOKAI TOURS, INC
登録番号 (T6010001046449)

宿 泊 証 明 書

- ・ ご宿泊者氏名 道端 孝治 様
- ・ ご宿泊年月日 2026 年 1 月 13 日 ～
 2026 年 1 月 14 日 (1 泊)

上記のとおり 1 名様が宿泊したことを証明します。

2026 年 1 月 14 日

ホテルクラウンパレス



〒430-8511 静岡県浜松市中央区板屋町 10-17

TEL 053-452-5111

FAX 053-452-7700

E-Mail rooms-h@crownpalais.jp



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書)

Rental Agreement

お客様控

貸渡人 株式会社トヨタレンタリース静岡

浜松新幹線口店
浜松市中央区砂山町327-1RA610R
発行年月日: 令和 8年 1月14日
貸渡N: 3319131

電話番号053-452-0100

(税込)

借 名 称 奈良市議会議員 植村 佳史 様
受 住 所 奈良県奈良市杉ヶ町3-1
人

<お貸しする車両>

貸渡車両 / PHEV(2201-) 燃料 ガソリン
登録N: 伊豆 300わ0768

料金クラス W2-K 車両クラス W2-K

<ご利用内容>

	予 定 貸 渡	貸 渡	メーター(Km)
着	1月14日13時00分	1月14日11時29分	56,902
発	1月13日12時00分	1月13日12時00分	56,835
利用分	1日 1時間00分	0日23時間29分	67

料金種別 自社TRBMVランク 料金割引率 0%

添付品 安心Wプラン 1

乗車人数 0名

返却営業店舗 浜松新幹線口 053-452-0100 返却府県 県内

運転者氏名 植村 佳史 様

項 目	予定料金	精算料金
基本料金	16,280	14,080
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小 計	16,280	14,080
免責補償料	ご加入	ご加入
特別装備料	6,600	3,300
添付品料金	1,100	550
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		834
引取配車料	0	0
	0	0
ご利用額	23,980	18,764
リース無償代車		0
N O C		0
免責実費料		0
お支払額	23,980	18,764
予 約 金	0	0
船 乗 車 券	0	0
当 日 預 り 金	0	0
預 り 金 合 計	0	0
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	23,980	18,764

株式会社 トヨタレンタリース静岡
登録番号: T3080001003792今回ご利用額 18,764円
10%対象 18,764円 内消費税 1,705円

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

クレジット	18,764 U F J カード
現金・小切手	0 円
クレジット	18,764 円
交通系IC	0 円

領 収 書

領収書N: 0038134
令和 8年 1月14日

奈良市議会議員 植村 佳史 様

領 収 金 額 18,764 円

(税抜金額 17,059 円)

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)営業店舗 浜松新幹線口
住 所 浜松市中央区砂山町327-1
電話番号 053-452-0100

株式会社トヨタレンタリース静岡

本社 静岡県静岡市駿河区弥生町2-74

Receipt

現金・小切手 0 円
クレジット 18,764 円
交通系IC 0 円

収入印紙

扱者印



Toyota Rent-a-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

令和8年2月3日

担当 植村佳史

浜松市清掃工場「天竜エコテラス+西部清掃工場2日間コース」視察議員 各位

日時 令和8年1月13日(火) 12:00～1月14日(水) 12:00

浜松市清掃工場視察のレンタカー使用料交通費精算 (24時間)

行程:トヨタRR浜松新幹線口店～天竜エコテラス往復～西部清掃工場往復

相手:(株)トヨタレンタリース静岡 浜松新幹線口店

領収書金額 ￥18,764 (燃料代込み)

【1号車=8人】

森田 一成 @2,345円

太田 晃司 @2,345円

道端 孝治 @2,345円

井久保裕也 @2,345円

八尾 俊宏 @2,345円

塚本 勝 @2,345円

江川 友梨 @2,345円

植村 佳史 @2,349円

26. 1. 13 天竜エコテラス



浜松市



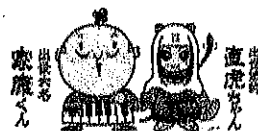
環境部 天竜清掃事業所
副所長

金山 岳史

〒431-3425 浜松市天竜区青谷2665
TEL. 053-488-7373 FAX. 053-922-4801
E-mail: sj-tenryu@city.hamamatsu.shizuoka.jp



浜松市



環境部 天竜清掃事業所

所長

座 馬 和 暁

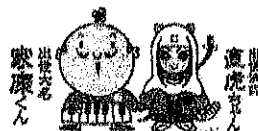
〒431-3425 浜松市天竜区青谷2665
TEL. 053-488-7373 FAX. 053-922-4801
mail: sj-tenryu@city.hamamatsu.shizuoka.jp



26. 1. 14 西部清掃工場



浜松市



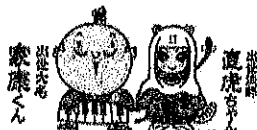
環境部 廃棄物処理施設課
西部清掃工場グループ 技監

村田 公男

〒432-8023 浜松市中央区鴨江三丁目1-10
TEL. 053-453-6196 FAX. 050-3385-8314
E-mail: shori@city.hamamatsu.shizuoka.jp



浜松市



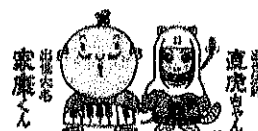
環境部 廃棄物処理施設課 主幹
西部清掃工場グループ長

徳田 隼人

〒432-8023 浜松市中央区鴨江三丁目1-10
TEL. 053-453-6196 FAX. 050-3385-8314
E-mail: shori@city.hamamatsu.shizuoka.jp



浜松市



環境部
廃棄物処理施設課長

平 口 学

〒432-8023 浜松市中央区鴨江三丁目1-10
TEL. 053-453-6191 FAX. 050-3385-8314
E-mail: shori@city.hamamatsu.shizuoka.jp



令和8年1月6日

浜松市清掃工場視察のご案内（1日・2日コース）

■視察目的

奈良市における次期クリーンセンター建設に向け、最新鋭の溶融炉方式を採用する「浜松市天竜エコテラス 2024年4月完成 399 吨/日」、及び2日目は次期整備をストーカー方式を計画中の「浜松市西部清掃工場」を視察する。

本視察により、

- CO₂削減・パッカー車実働数等の運営効率
- 災害時の廃棄物の処理スピード
- 発電能力・エネルギー回収の比較
- 市民分別の実態と運営体制
- 整備・運営コストの実態などを総合的に把握し、奈良市の最適方式を議論するための材料を得ることを目的とする。

視察代表：自由民主党会派 森田一成

視察担当：自由民主党会派 植村佳史

天竜エコテラス QR

【1日コース】(1月13日(火)のみ参加)

■日程

1月13日(火)



- 12:30 集合 JR 浜松駅（トヨタレンタカー 浜松新幹線口）
- 12:30 レンタカー（8人乗り）2台で出発 ※3台目は自家用車
- 13:30 天竜エコテラス到着
- 14:00 施設視察・レクチャー（溶融炉方式の運転状況を重点的に確認）
- 16:30 現地出発
- 17:30 JR 浜松駅到着・解散

■参加メリット

- 最新の溶融炉方式の見学により、奈良市における方式選定の判断材料を得ることができる
- 運営コスト・環境負荷・災害対応力など、奈良市議会での議論に直結する知見を獲得

【2日間コース】（1月13日+14日参加）

■1日目（13日火）

上記「1日コース」と同じ行程

■2日目（14日水）

- 9:00 宿舎出発
- 9:50 浜松市西部清掃工場到着
- 10:00 施設視察・レクチャー
（溶融炉方式の運転状況、天竜エコテラスとの比較ポイントを確認）
- 12:00 現地解散
- 12:30 昼食（任意参加）
- 13:30 JR浜松駅へ移動
- 17:00 奈良市帰着（予定）

■参加メリット

- 溶融炉方式とストーカー方式を 同じ市内で連続比較 でき、技術・運用・コスト差が明確に理解できる
- 災害廃棄物処理、CO₂削減、市民分別の実態など、奈良市議会における政策判断に必要な総合データが得られる
- 2方式を比較したうえで、奈良市が1か所で整備する最適解を議論するための最良の視察内容

【参加議員車両別 1/6 現在】

1号車

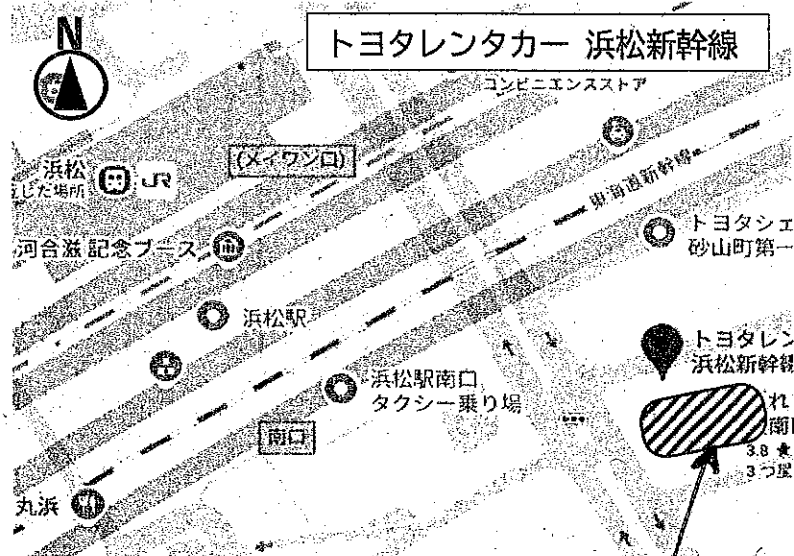
森田一成
植村佳史
太田晃司
道端孝治
井久保裕也
八尾俊宏
塚本勝

2号車

内藤智司
江川友梨
九里雄二
真鍋弘美
山口寛
田畑日佐恵
早田哲朗

3号自家用

柳田昌孝
佐野和則
北邨翔平
中川 康



集合場所 南口出る
トヨタレンタカー

奈 議 総 第 1 5 6 号

令 和 8 年 1 月 6 日

浜松市議会議員

高 林 修 様

奈良市議会議員

大 西 淳 文

行政視察について（依頼）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本市議会議員が行政視察のため、下記のとおり訪問させていただきたく存じますので、御多忙中のところ誠に恐縮でございますが、よろしく御配慮賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

- 1 日 時 令和8年1月13日（火） 14：00～16：00
- 2 視察場所 天竜清掃工場
- 3 人 員 議員18名（別添 名簿のとおり）
- 4 調査事項 別添 調査目的・質問項目のとおり

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

担当：奈良市議会事務局議会総務課 小川

電話：0742-34-4790

FAX：0742-35-3022

奈 議 総 第 1 5 6 号
令 和 8 年 1 月 6 日

浜松市議会議員

高 林 修 様

奈良市議会議員

大 西 淳 文

行政視察について（依頼）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本市議会議員が行政視察のため、下記のとおり訪問させていただきたく存じますので、御多忙中のところ誠に恐縮でございますが、よろしく御配慮賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

- 1 日 時 令和8年1月14日（水） 10:00～12:00
- 2 視察場所 西部清掃工場
- 3 人 員 議員8名（別添 名簿のとおり）
- 4 調査事項 別添 調査目的・質問項目のとおり

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

担当：奈良市議会事務局議会総務課 小川

電話：0742-34-4790

FAX：0742-35-3022

事前をお願いしている質問項目

○質問項目

【天竜エコテラス（溶融炉方式：最新型）への質問】

- ・溶融炉方式にしたことで、分別区分や収集ルートはどの程度簡素化されましたか。
- ・その結果、パッカー車の実働台数・走行距離・燃料費・CO₂排出量は導入前と比べてどれほど削減されましたか。 *コース利用のため 1372% 増加 ← 最大のネック*
- ・ストーカ式焼却炉ではなく溶融炉を採用された理由についてお聞かせください。
- ・溶融によって生成されたスラグの年間排出量、月別生成量についてお聞かせください。
- ・スラグは天竜産エヌエスエコサンドとして土木資材化し、公共や民間工事で実績ありと伺っています。具体的な内容についてお聞かせください。
- ・2026年度から農業用肥料としての本格利用を目指して準備中と伺っています。具体的な内容についてお聞かせください。
- ・奈良市が直面する南海トラフ地震等の災害時について、災害対応力の差を明確化するためにも、ストーカ方式では処理できない混合廃棄物への対応のどれほどの差ができるのかを調査しています。
地震・風水害などで大量の災害廃棄物が発生した際、天竜エコテラスではどの程度の混合廃棄物（木材・金属・ガラス・家財）を破碎 → 溶融 → スラグ化 でき、実際に災害対応スピードはストーカ方式と比較してどれほど速いと考えておられるのか教えてください。
- ・溶融炉方式は高温での燃焼が可能で、発電効率が低いと言われますが、天竜エコテラスの実際の発電量（kWh/日）と売電収入はどの程度ありますか。
また、同規模のストーカ方式と比較して、発電効率や収益にどの程度の差がありますか。

☆ 災害廃棄物の処理

26 年 6517 トン

【西部清掃工場（ストーカ方式・次期整備で採用）への質問】

- ・溶融によって生成されたスラグの年間排出量、月別生成量についてお聞かせください。
 - ・西部工場由来の溶融スラグがどのような用途で使われているか、お聞かせください。
 - ・西部清掃工場へ集約されるごみ排出量について、同規模自治体のストーカ式焼却炉と比較して排出量はどのような推移か、お聞かせください（過去10年間の比較、家庭形一般廃棄物、事業系一般廃棄物それぞれの状況について）。
 - ・2025年2月に次期焼却炉として、事業者とストーカ方式焼却炉の事業契約を締結されたと同っています。溶融炉からストーカ式焼却炉へ方式を変更された理由についてお聞かせください。
- また、建設費、維持管理費、メンテナンス頻度、そして技術者の確保、これら4点で、溶融炉との実際の比較をお聞かせください。
- ・ストーカ方式では、金属・瓦・ガラスなどの混合がれきの多くが焼却できませんが、災害時にはそれらをどのように処理する想定ですか。
 - ・仮置き場の容量・破碎施設の能力・広域連携の負担はどの程度になりますか。
 - ・ストーカ方式はプラスチック・金属・陶器・大型ごみの分別が必要とのことですが、浜松市では溶融炉方式採用地域と比較して、市民の分別負担や収集車の数はどの程度違いますか。特にパッカー車の台数増加・ルート増によるCO₂排出の差を教えてください。

【共通の質問】

- ・浜松市溶融スラグ有効利用ガイドラインについての特徴をお聞かせください。
- ・両工場で排出されたスラグが供給過多の状況になっていないか、お聞かせください。

天竜清掃工場（令和8年1月13日）
奈良市議会議員 視察者名簿

	氏 名	ふ り が な	所 属 会 派	備 考
1	森田 一成	もりた かずなり	自 由 民 主 党	幹事長
2	井久保裕也	いくぼ ひろや	同 上	
3	植村 佳史	うえむら よしふみ	同 上	
4	八尾 俊宏	やお としひろ	同 上	
5	太田 晃司	おおた こうじ	同 上	
6	道端 孝治	みちばた こうじ	同 上	副議長
7	九里 雄二	くり ゆうじ	公 明 党 奈良市議会議員団	幹事長
8	山口 寛	やまぐち ひろし	同 上	
9	田畑日佐恵	たばた ひさえ	同 上	
10	真鍋 弘美	まなべ ひろみ	同 上	
11	早田 哲朗	そうだ てつろう	同 上	
12	柳田 昌孝	やなぎだ まさたか	日本維新の会 奈良市議団	幹事長
13	北邨 翔平	きたむら しょうへい	同 上	
14	中川 康	なかがわ こう	同 上	
15	佐野 和則	さの かずのり	同 上	
16	塚本 勝	つかもと まさる	自民党・無所属の会	
17	江川 友梨	えがわ ゆり	無 所 属	
18	内藤 智司	ないとう さとし	同 上	

西部清掃工場（令和８年１月１４日）
奈良市議会議員 視察者名簿

	氏 名	ふ り が な	所 属 会 派	備 考
1	森田 一成	もりた かずなり	自 由 民 主 党	幹事長
2	井久保裕也	いくぼ ひろや	同 上	
3	植村 佳史	うえむら よしふみ	同 上	
4	八尾 俊宏	やお としひろ	同 上	
5	太田 晃司	おおた こうじ	同 上	
6	道端 孝治	みちばた こうじ	同 上	副議長
7	塚本 勝	つかもと まさる	自民党・無所属の会	
8	江川 友梨	えがわ ゆり	無 所 属	

浜松市新清掃工場及び新破碎処理センター 施設整備運営事業について

環境部天竜清掃事業所

事業の目的等

事業の目的

一般廃棄物を安全・安定的に処理するため、老朽化が進む南部清掃工場及び平和破碎処理センターの代替施設として、新しいごみ処理施設を一体的に整備する。

施設整備運営方針

- 一般廃棄物の適正処理の推進
- 最終処分を含めた環境負荷の低減
- 市民サービスの向上と良好な生活環境の確保
- 安定的、効率的、経済的なごみ処理と資源化体制の構築

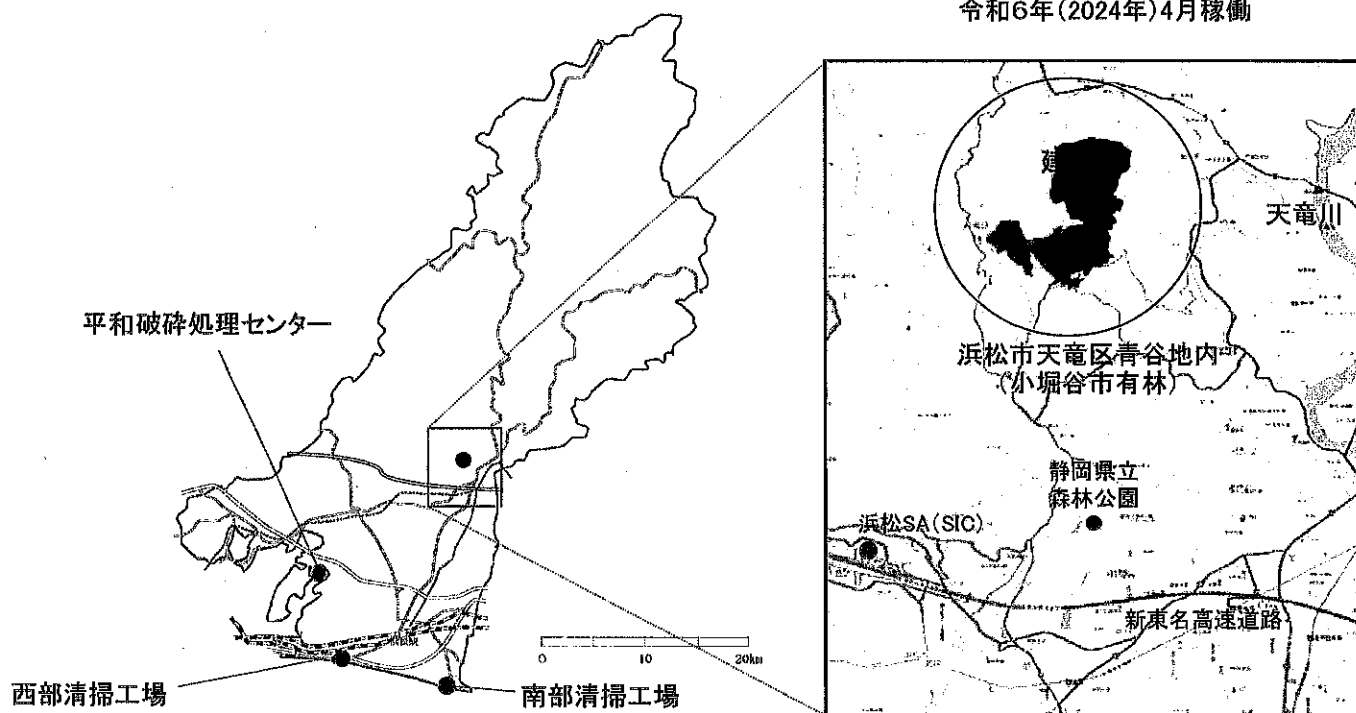
事業方式

PFI 事業(BTO方式)

Build Transfer Operate : 設計建設、移譲、運営

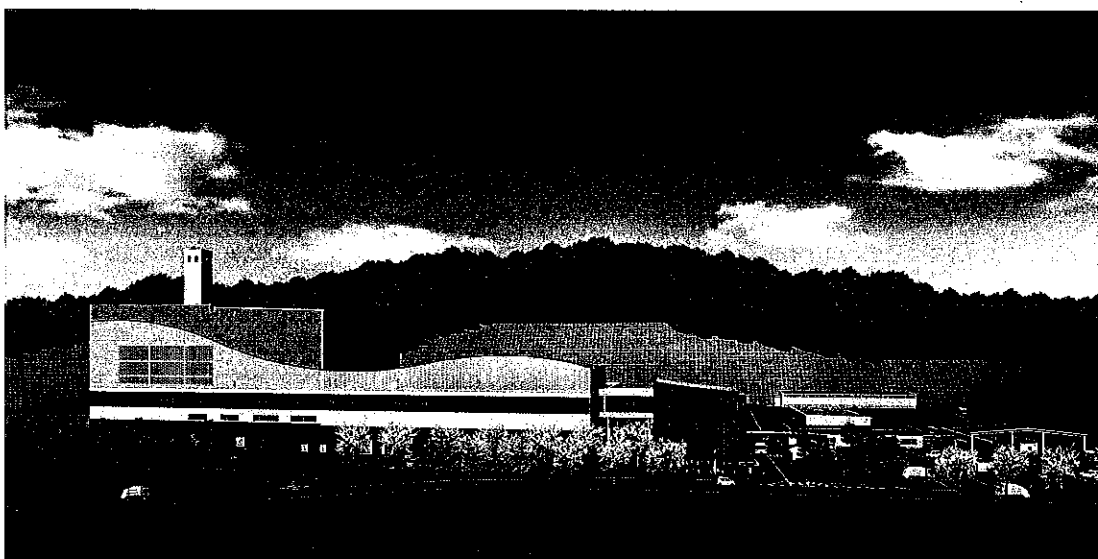
事業の場所

天竜清掃工場
(新清掃工場及び新破碎処理センター)
令和6年(2024年)4月稼働



3

施設の概要



完成予想図(㈱浜松クリーンシステム提供)

● 新清掃工場(溶融セクター)

- ・処理能力 399ton/日(199.5ton/日×2系列)
- ・処理方式 シャフト炉式ガス化溶融方式
- ・発電能力 15,120KW(蒸気タービン発電機)
100KW(太陽光発電)

● 新破碎処理センター(破碎セクター)

- ・処理能力 64ton/日
(破碎設備 38ton/日・選別設備26t/日)
- ・処理方式 破碎(もえないごみ及び粗大ごみ)
選別(プラスチック製容器包装)
保管(びん類、小型家電、特定品目、自転車等)

4

事業契約

受託者	株式会社浜松クリーンシステム (特別目的会社)
事業期間	整備:平成30年(2018)2月27日~令和6年(2024)3月31日 運営:令和6年(2024)4月1日~令和26年(2044)3月31日
契約額	94,187,450,224円(消費税及び地方消費税額を含む)

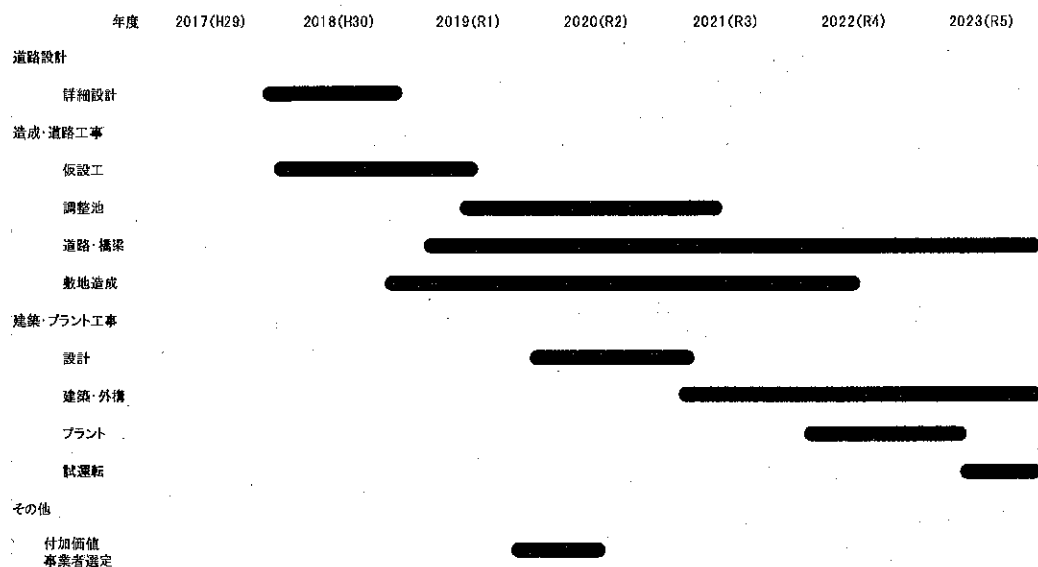
5

事業の内容

造成工事	面積 調整池	約 7.8 ha (盛土 約 58万 ³ m、掘削 約 47万 ³ m) 2か所
アプローチ道路工事	延長 橋梁	約 1,170 m 橋長 176 m (PC3径間連続ラーメン橋) 橋長 60 m (鋼単純箱桁)
建築・プラント工事	工場棟 (新清掃工場及び新破碎処理センターの合棟) 延べ 約 2万5千 ² m 付属棟 (管理棟、洗車棟、一般搬入受入ヤード、計量棟、市役所事務所 ほか) 外 構 (門扉、舗装、排水溝、植栽 ほか)	
設計業務	道路・橋梁・建築・プラント	
運營業務	ごみ処理施設・造成地・アプローチ道路の維持管理	

6

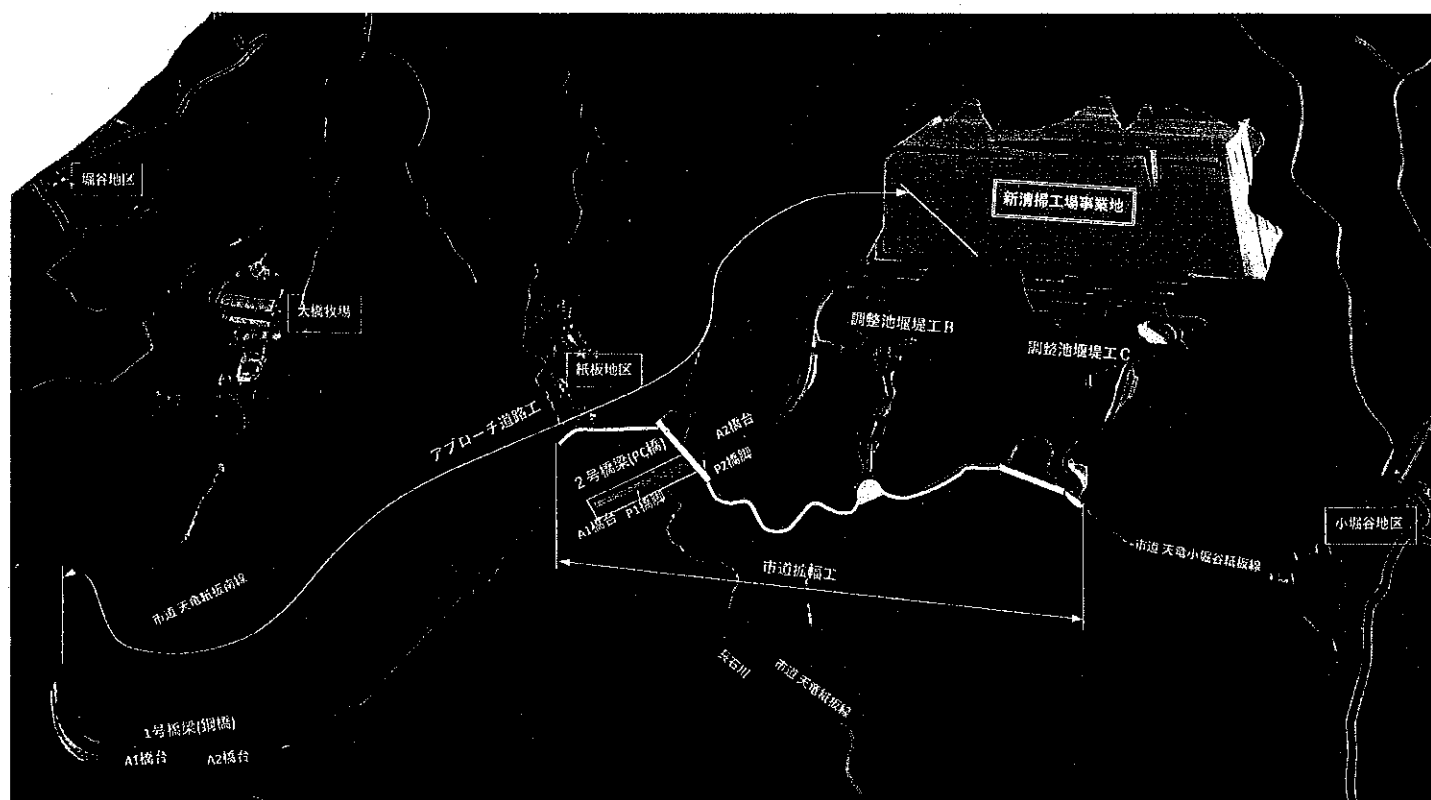
事業スケジュール



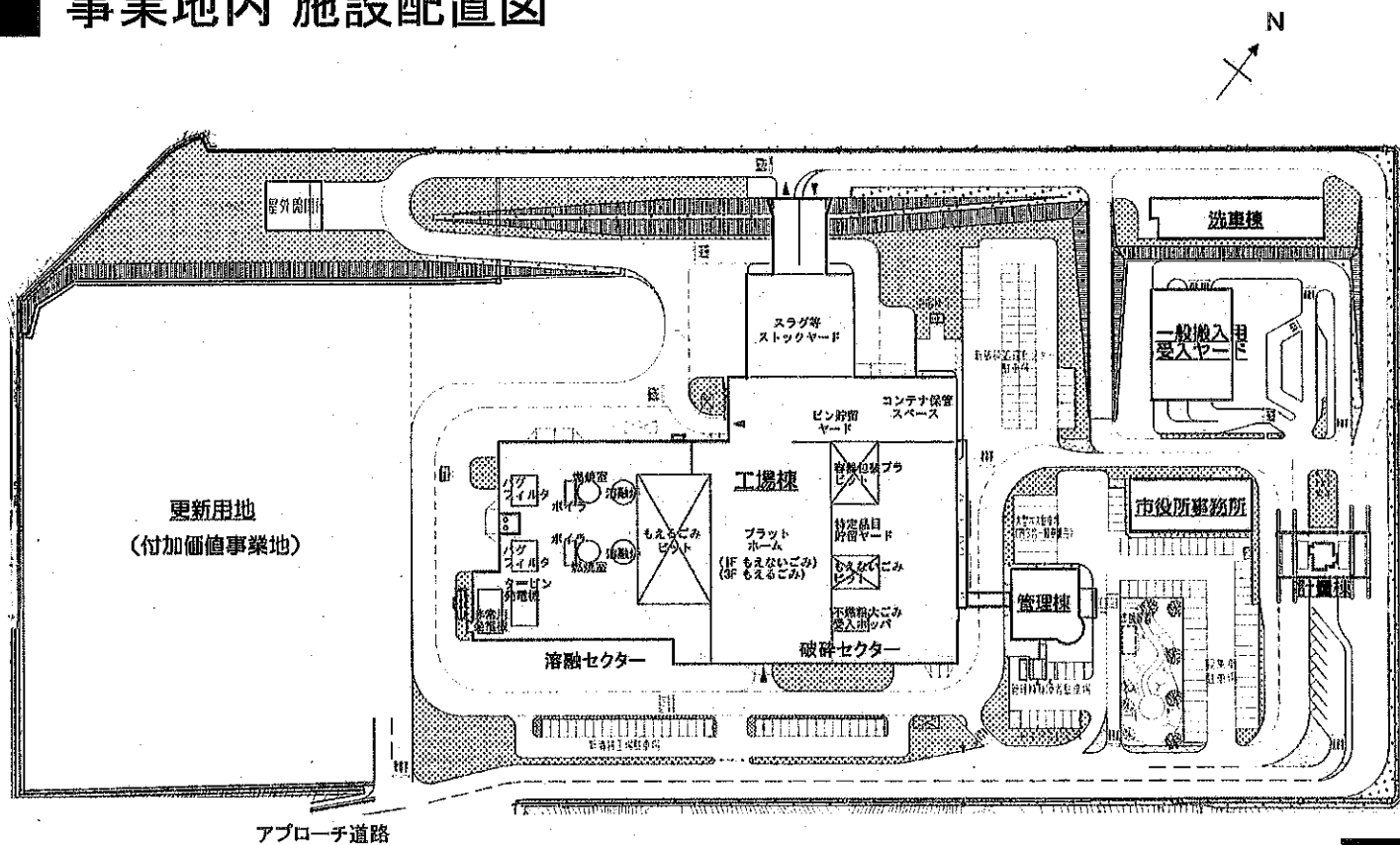
落札者決定 平成29年12月12日

事業契約 平成30年 2月27日

建設計画図



事業地内 施設配置図



9

平成30年4月の様子



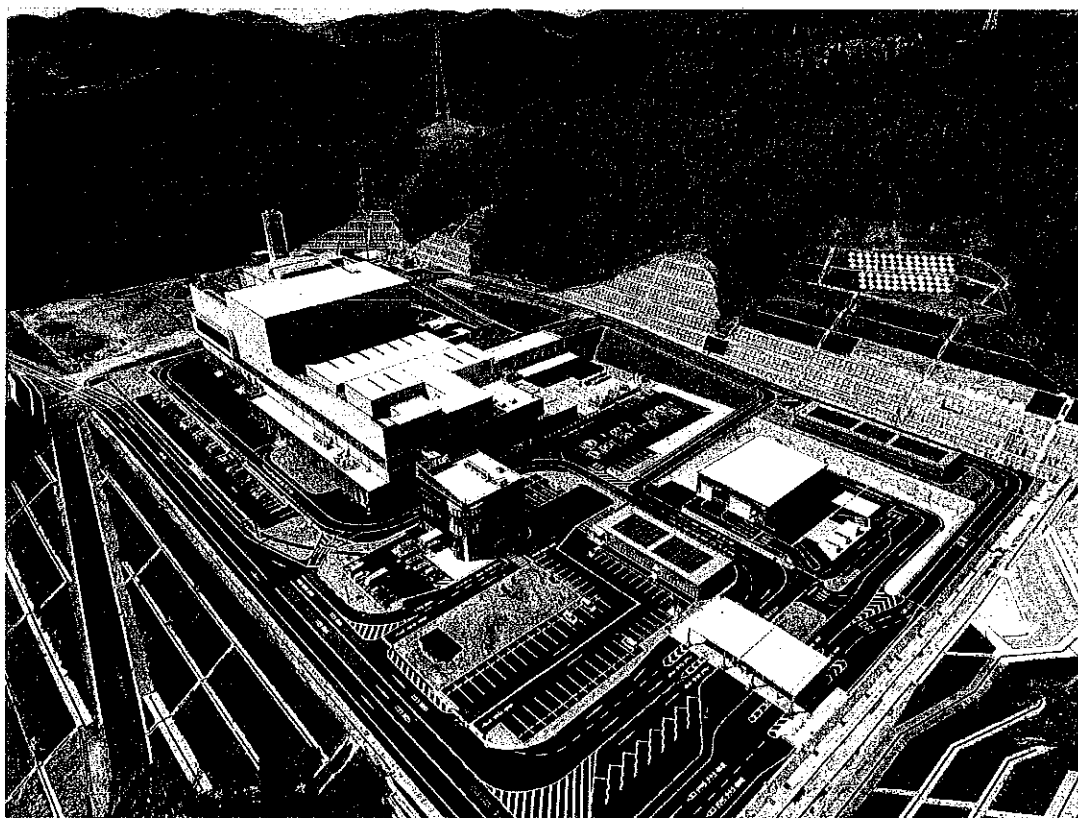
10

令和6年4月の様子



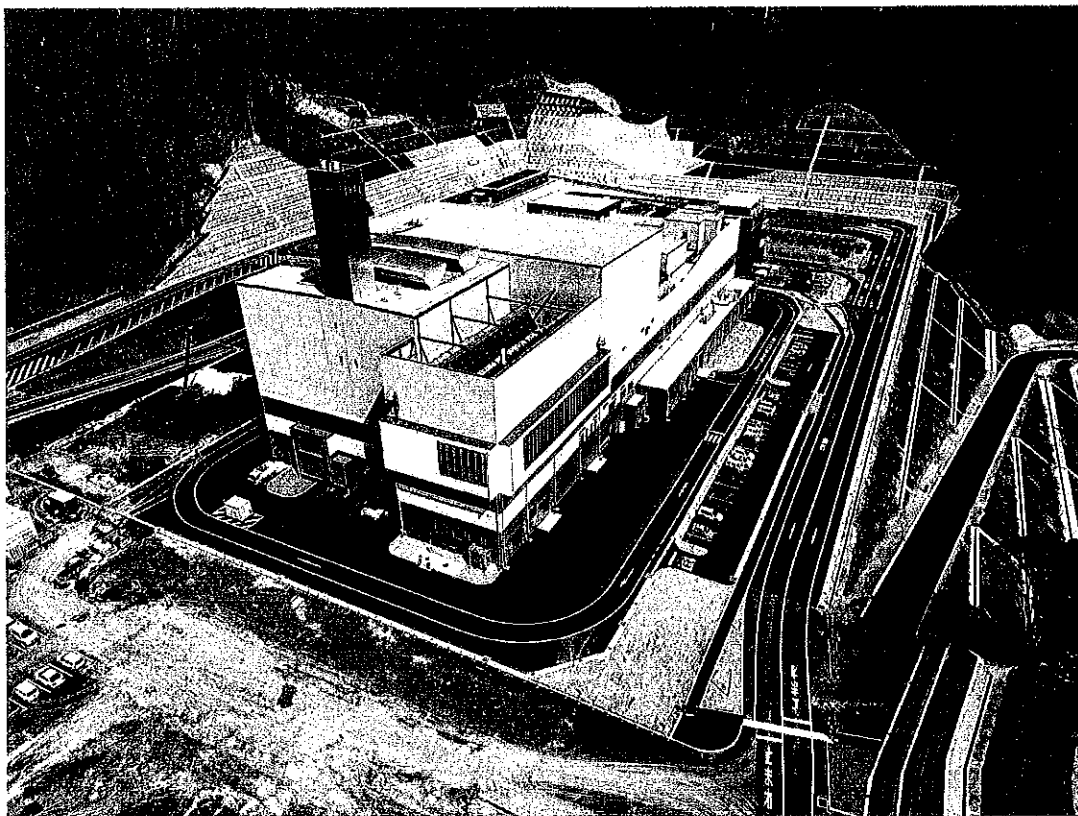
11

令和6年3月の様子(工場棟建設)



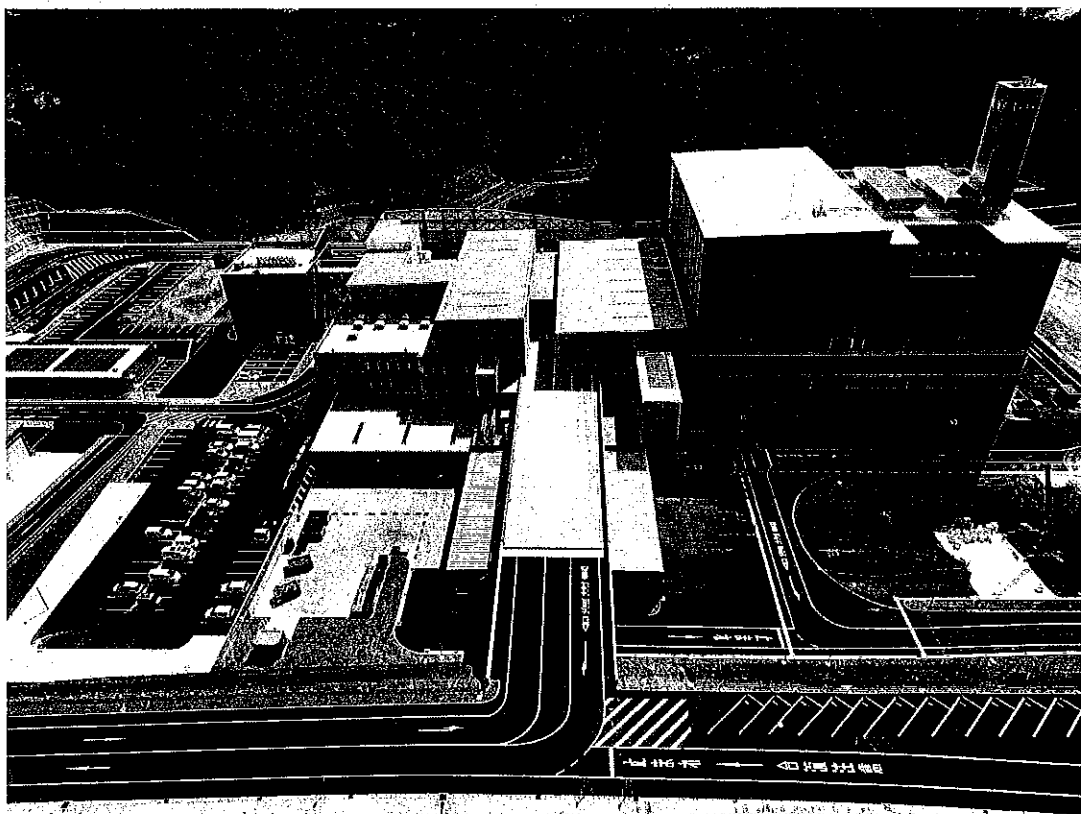
12

令和6年3月の様子(工場棟建設)



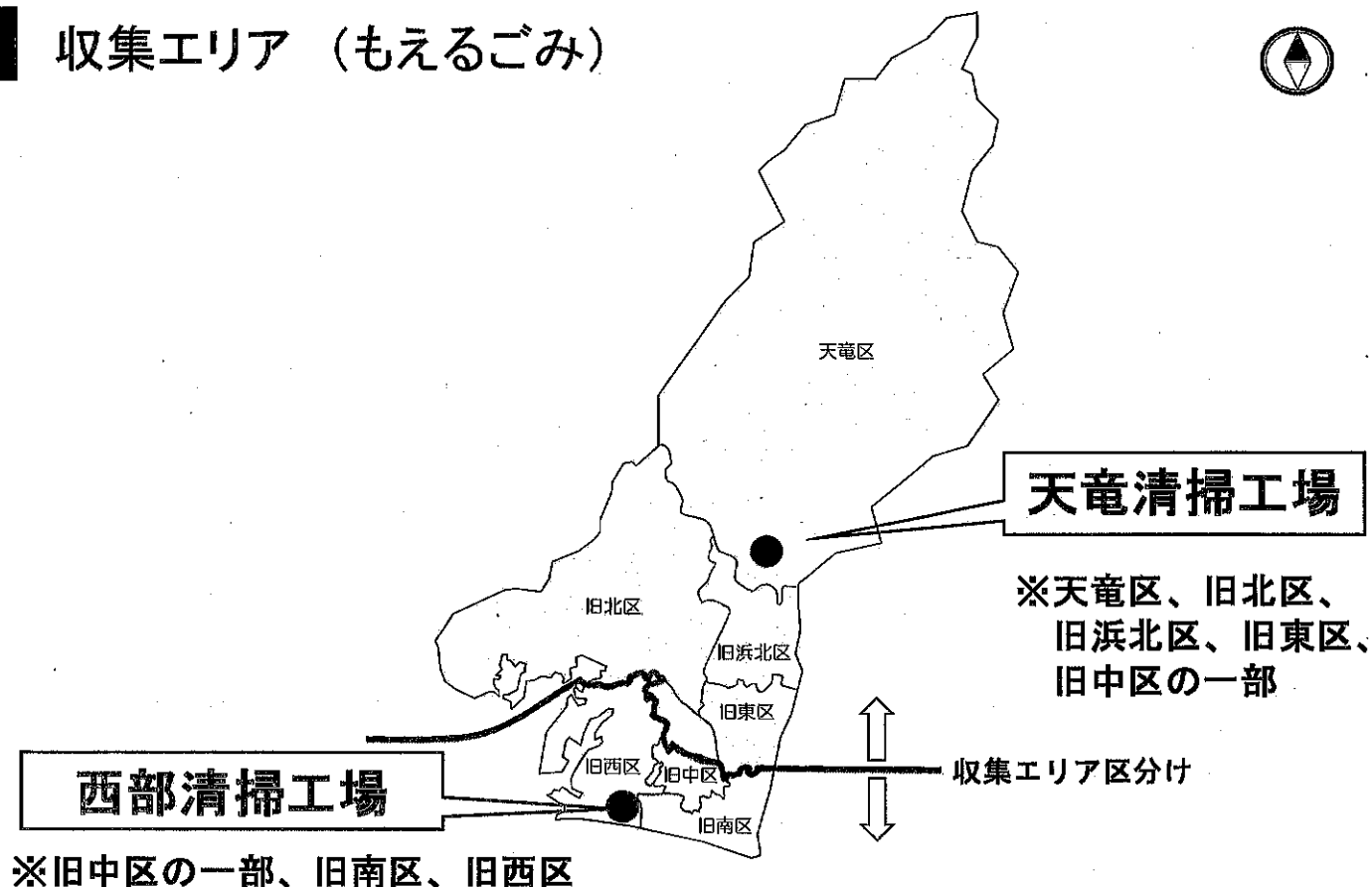
13

令和6年3月の様子(工場棟建設)



14

収集エリア（もえるごみ）



15

ネーミングライツ

ネーミングライツは、市が民間事業者等との契約により、民間事業者等に一定期間、市の施設等に通称を付与させる代わりに、市がその対価として契約料等を得ることを目的とした制度です。

- ◆ ネーミングライツパートナー 日鉄エンジニアリング株式会社
- ◆ 提案名称 天竜エコテラス 
- ◆ 提案価格 50万円/年(税抜)
- ◆ 契約期間 20年間(令和6年4月～令和26年3月)

16

付加価値事業概要

- ◆ 実施事業者 金子コード株式会社、中村建設株式会社
- ◆ 事業期間 20年間（令和6年4月1日から令和26年3月31日まで）
- ◆ 事業内容 新清掃工場から発生するスラグや余熱エネルギーを活用
 - ・チョウザメ及びその他魚介類の養殖（閉鎖型循環式陸上養殖）
 - ・植物工場にてワサビや熱帯果樹等の栽培
 - ・露地栽培にてうなぎいも（浜松限定ブランドさつまいも）等の栽培

- ◆ 更新用地貸付料金
100万円（年間）
- ◆ 余熱エネルギー利用形態
温水熱（有償）



【参考】事業イメージ図（提案書より）

奈良市議会 質問事項

【西部清掃工場（ストーカ方式・次期整備で採用）への質問】

・溶融によって生成されたスラグの年間排出量、月別生成量についてお聞かせください。

回答 下記表のとおり。

西部清掃工場 溶融スラグ生成量・排出量

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月		
令和 6 年度	生成量	466.08t	1,086.13t	477.04t	474.43t	378.68t	390.13t		
	排出量	268.01t	1,284.20t	464.99t	486.48t	378.68t	390.13t		
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年 間	
令和 6 年度	生成量	599.89t	282.85t	504.82t	457.35t	282.50t	262.24t	5,662.14t	
	排出量	599.89t	282.85t	504.82t	457.35t	282.50t	262.24t	5,662.14t	

・西部工場由来の溶融スラグがどのような用途で使われているか、お聞かせください。

回答 「浜松市の公共工事における溶融スラグ有効活用ガイドライン」において、適用範囲を加熱アスファルト混合物、透水性土系舗装、コンクリート二次製品の骨材、埋め戻し材、溶融スラグ入り改良土に利用する場合と定めています。

令和 6 年度の浜松市の公共工事における西部清掃工場の溶融スラグの利用状況は、アスファルト用骨材 3,185.97 t、コンクリート二次製品の骨材 287.49 t でした。これら以外は、地盤・土質改良用 (2,188.68 t) として民間利用されています。

・西部清掃工場へ集約されるごみ排出量について、同規模自治体のストーカ式焼却炉と比較して排出量はどのような推移か、お聞かせください（過去 10 年間の比較、家庭系一般廃棄物、事業系一般廃棄物それぞれの状況について）。

回答 処理方式の選定にあたり、他自治体とのごみ排出量の比較はしていません。

なお、本市におけるごみの排出量は、家庭系、事業系共に減少傾向となっています。（別添参照：ごみ処理実績 2013～2024 年度）

・2025年2月に次期焼却炉として、事業者とストーカ方式焼却炉の事業契約を締結されたと伺っています。溶融炉からストーカ式焼却炉へ方式を変更された理由についてお聞かせください。

また、建設費、維持管理費、メンテナンス頻度、そして技術者の確保、これら4点で、溶融炉との実際の比較をお聞かせください。

回答 基本計画では、処理方式を建設実績や対応可能メーカーの有無などから、ストーカ式焼却炉もしくはシャフト炉式ガス化溶融炉のいずれかとしていましたが、主に次の3点からストーカ式焼却炉を採用するに至りました。

(1) 市有施設脱炭素化方針との整合性

令和5年9月に市有施設脱炭素化方針が策定され、市有施設の運営に伴う温室効果ガスの削減目標を達成するため、全庁を挙げて取組むこととされた。

(CO₂排出量：ストーカ式焼却炉 < シャフト炉式ガス化溶融炉)

(2) 財政負担の軽減

事業費について市場調査の結果を考慮した。

(3) 技術提案に対する審査の公平性の確保

契約方法に提案内容と入札価格の合計点で競う総合評価方式を採用していることから、処理方式の選択肢を複数とするよりも1つに絞ることで公平な評価が可能になる。

西部清掃工場更新事業では、PFI法に準じて、設計・建設から維持管理・運営までを一括して民間事業者が担うDBO方式を採用しています。

そのため、メンテナンスや技術者の確保は、20年間の維持管理を行う民間事業者にて実施されます。

また、参考として市内2工場の事業概要を下記表のとおり示します。

工場名	西部清掃工場	天竜清掃工場
事業方式	DBO方式	BTO方式
設計・建設期間	4年2ヶ月	6年2ヶ月
維持管理・運営期間	20年	20年
供用開始	令和11年4月予定	令和6年4月
処理方式	ストーカ式焼却炉 417 t/日 (139 t/日×3 炉)	シャフト炉式ガス化溶融炉 399 t/日 (199.5 t/日×2 炉)
設計・建設費	398 億 9,260 万円	507 億 7,190 万円 ※全体工事費
委託料(維持管理・運営費相当)	255 億 3,540 万円	434 億 1,554 万円 ※溶融、破碎運営費
その他 特徴	主灰・飛灰の資源化(外部処理)	主灰の資源化(スラグ) 破碎処理施設併設

・ストーカ方式では、金属・瓦・ガラスなどの混合がれきの多くが焼却できませんが、災害時にはそれらをどのように処理する想定ですか。

回答 本市では、災害廃棄物を仮置き場にて分別することを前提として計画しており、燃えるごみのみが西部清掃工場に搬入される想定です。

仮に細かな金属・陶器・がれき等の不適物の混入した場合でも、ストーカ式では焼却できないものの、主灰とともに排出されたため、廃棄物処理に大きな影響は与えないものと考えております。

また、灰とともに排出された不適物のうち、資源化が不可能なものについては、最終処分場での処分となります。

・仮置き場の容量・破砕施設の能力・広域連携の負担はどの程度になりますか。

回答 「浜松市災害廃棄物処理計画」において、災害廃棄物の仮置き場の必要面積を下記表のとおり試算しています。また、公有地のうち概ね 1ha 以上の土地を候補地としてリストアップしています。(市内 88 か所)

区 分	災害廃棄物発生量 (万 t)	仮置き場必要面積 (ha)
レベル 1 (Mw8.7)	765	214
レベル 2 (Mw9.0)	1,866	524

なお、仮置き場における「災害廃棄物の分別処理フロー」等に従い、必要な破砕選別処理施設を設置するとしています。能力に関する定めはありません。

広域連携による災害廃棄物の処理については、現時点で検討していません。また、県域を越えて広域処理を行う場合は、県及び国がその調整を担うものと認識しています。

・ストーカ方式はプラスチック・金属・陶器・大型ごみの分別が必要とのことですが、浜松市では溶融炉方式採用地域と比較して、市民の分別負担や収集車の数はどの程度違いますか。特にパッカー車の台数増加・ルート増による CO₂排出の差を教えてください。

回答 本市では、平成 25 年度から家庭ごみの分別制度は、市内統一となっており、処理方式に応じて分別制度を変えることはしていません。(別添参照：ごみ・資源物の出し方便利帳)

【共通の質問】

・浜松市溶融スラグ有効利用ガイドラインについての特徴をお聞かせください。

回答 本市の清掃工場が製造する溶融スラグを、本市が発注する公共工事の建設資材として有効利用するため、その品質基準や使用基準を定め、公共工事における溶融スラグの安全かつ有効な利用の促進を図ることを目的としています。

また、浜松市グリーン調達方針における特定調達物品として登録し、環境物品等の調達及び環境配慮契約の推進に取り組んでいます。

環境省からの通知（一般廃棄物の溶融固化物の再生利用の実施の促進について H19.9.28）のとおり、溶融スラグの利用先の確保については、土木部局等の関係部局と密接な連携を図ることが重要です。

本市では、「浜松市の清掃工場で生成される溶融スラグ利用指針」を策定し、関係部局（技術管理課）とともに利用促進を図ることを定めています。

・両工場で排出されたスラグが供給過多の状況になっていないか、お聞かせください。

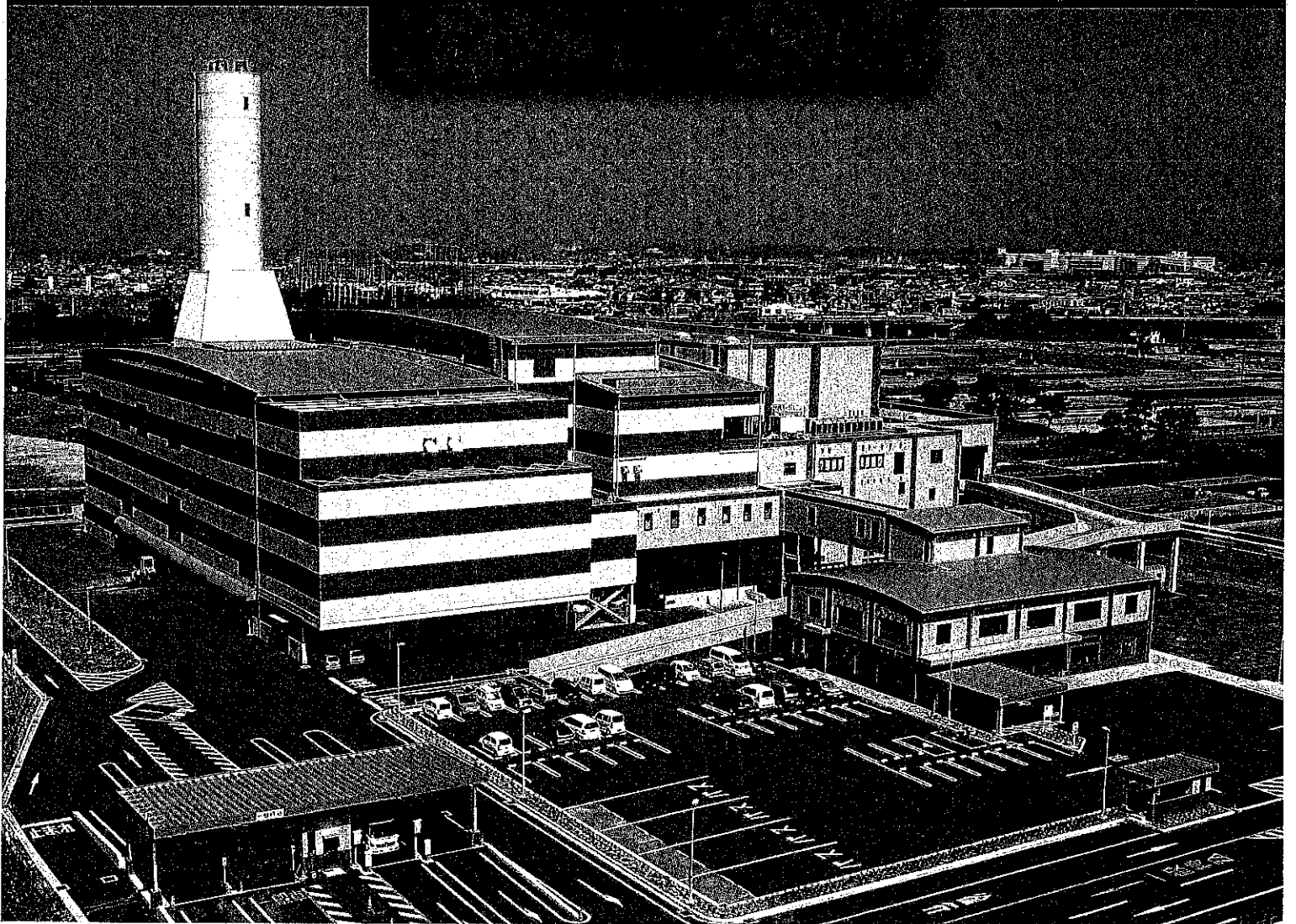
回答 本市では、清掃工場の維持管理・運営を担う民間事業者が、全量を売却することが契約条件となっており、達成できています。

しかしながら、公共工事での利用拡大について協力を求められるため、ガイドライン等を改定するなど、関係部署に対して溶融スラグの利用を促す取り組みを行っています。

浜松市ごみ処理実績

人口(各年度10月1日現在)												
平成35年度 (2023年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和1年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
生 産 人 口	812,988人	810,642人	809,085人	808,249人	807,199人	805,110人	802,858人	800,760人	796,829人	793,615人	799,822人	785,210人
推 計 人 口	793,437人	791,191人	797,980人	797,164人	796,114人	794,025人	791,770人	791,155人	786,787人	783,573人	779,780人	775,165人
年 間 日 数	365日	365日	336日	365日	365日	365日	366日	365日	365日	365日	366日	365日

浜松市 西部清掃工場



浜松市西部清掃工場とは

市民や事業所から出される
もえるごみなどを処理でき、
さらに、再資源化やエネルギーの再利用を
行うことのできる、環境負荷を抑えた
最先端の清掃工場です。

3つの優れた特長

1 最終処分場の延命化

今まで埋立てしていた灰や不燃物を、溶融スラグや精製塩、ミックスメタルにすることで再資源化でき、埋立量を少なくできること。

2 サーマルリサイクル

熱エネルギーの再利用率が高いこと。

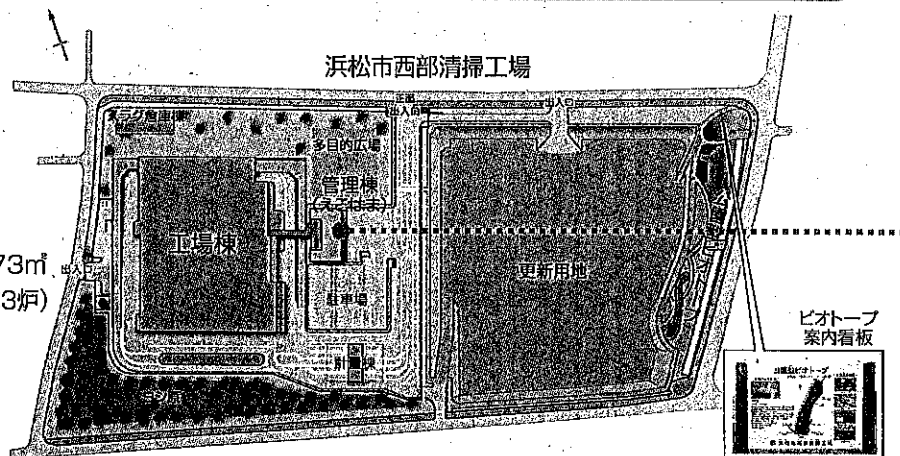
3 環境負荷の低減

排ガス規制値に厳しい自主規制値を設け、
クリーンな排ガスとして煙突から出し、環境に配慮していること。

施設の概要

施設名称 浜松市西部清掃工場
事業主体 浜松市
所在地 浜松市中央区篠原町26098番地の1
総事業費 13,595,400千円
着工 平成17年5月31日
竣工 平成21年1月31日
建築規模 敷地面積:66,960㎡ 延床面積:15,373㎡
施設規模 処理能力:494.7t/日(164.9t/24時間×3炉)
処理方式 キルン式ガス化溶融炉
発電機出力 9,600kW

図26 図26

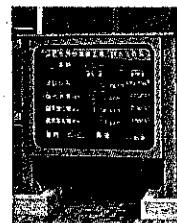


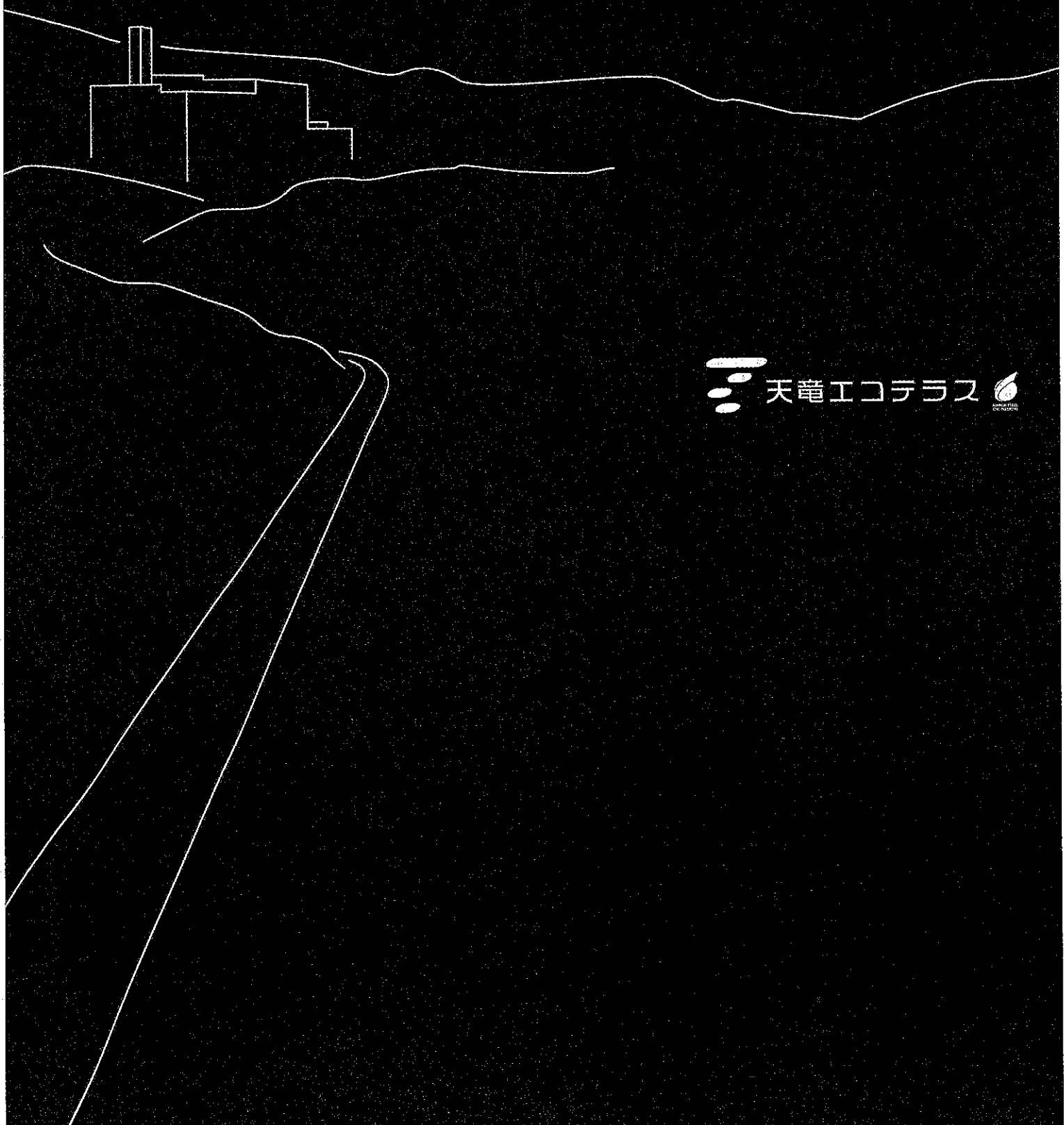
公害防止基準

工場からの排出物数値は管理棟前の電光板にモニタリング表示しています。さらに、ToBIO・篠原公民館でも同じデータを見ることが可能です。

項目	自主規制値	法規制値	項目	自主規制値	法規制値
ばいじん	0.01g/m³N	0.04g/m³N	ダイオキシン類	0.01ng-TEQ/m³N	0.1ng-TEQ/m³N
硫黄酸化物	50ppm	1308ppm (K値=7)	一酸化炭素(4時間平均)	30ppm	100ppm
窒素酸化物	50ppm	250ppm	水銀	50μg/m³N	50μg/m³N
塩化水素	45ppm	430ppm	ダイオキシン類総排出量	4.25μg-TEQ/ごみt	※

※法規制値は定められていませんが、環境負荷軽減のために自主規制値を定めて遵守しています。





天竜エコテラス

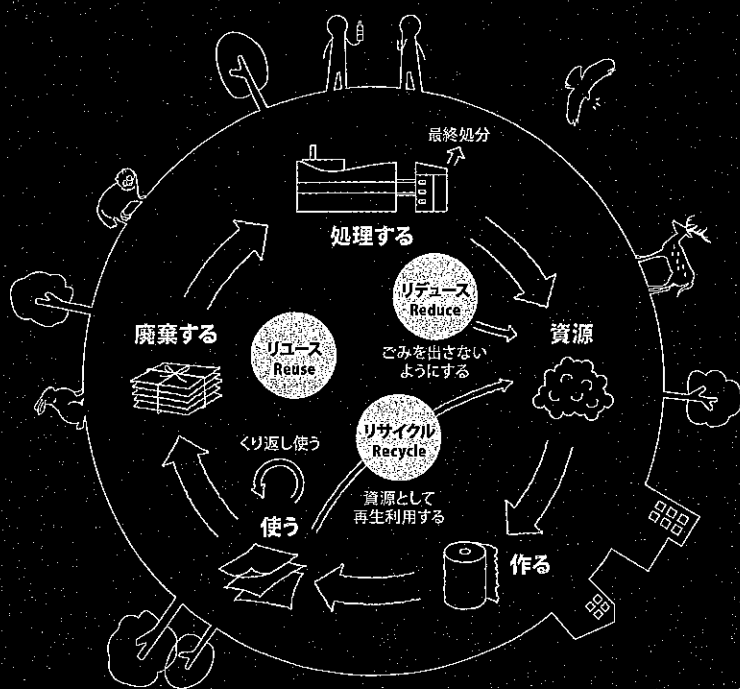


環境に配慮した新しいごみ処理工場

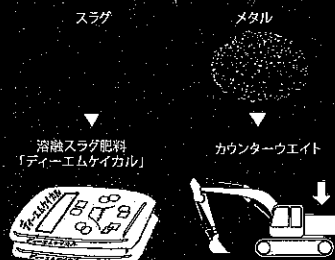
循環型社会への取り組み

天然資源の利用を減らし、
ものを大切に使い、使い終わったものを、
もう一度使えるようにしていく社会を
「循環型社会」と言います。

「循環型社会」を実現するためには、
「リデュース（ごみを出さないようにする）」
「リユース（繰り返し使う）」
「リサイクル（資源として再生利用する）」の
取り組みを進めていくことが大切です。

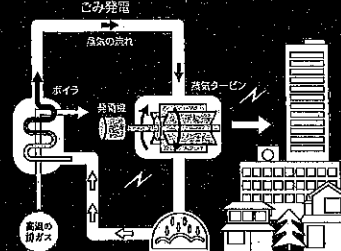


埋立処分量最小化



資源物を除いたごみはもえるごみとともに高温溶融処理によりスラグ、メタルに生まれ変わり、肥料や重機のカウンターウエイトなどの材料として活用されます。これにより、埋め立て処分される灰の量は施設に搬入されるごみ総量の3%に抑えることができます。

エネルギーの利活用



ごみを燃焼溶融するときに発生する熱を利用し、ボイラーで高温高圧の蒸気を作ります。この蒸気をタービンに送り、発電機を回転させて発電しています。発電した電気は地域の電力小売会社に売電し、エネルギーの地産地消に貢献します。

施設概要

施設名称	浜松市天竜清掃工場 (天竜エコテラス)
所在地	静岡県浜松市天竜区青谷地区
溶融セクター	処理方式 シャフト炉式ガス化溶融炉 処理対象 もえるごみ 施設規模 399t/日(199.5t/日・炉×2炉)
破碎セクター	設備構成 ・破碎設備(もえないごみ、粗大ごみ) ・選別設備(プラスチック製容器包装) ・簡易破碎設備(ライター、スプレー缶、蛍光灯) ・保管設備(びん類、小型家電、特定品目、自転車) 施設規模 64t/日(破碎設備:38t/日、選別設備:26t/日)
操業期間	2024年4月1日～2044年3月31日
建築主	株式会社浜松クリーンシステム
設計・施工	日鉄エンジニアリング株式会社

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費
整 理 番 号	3
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙
事業名、 使途及び内容等	奈良県防衛協会 年会費 令和7年度年会費 5000円
調 査 の 概 要	



カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容		取扱店	ご利用年月日
振替振込予約		010	08-02-27
お取引銀行	お取引店	口座番号	
0162	0130	***	
お取引	1万円(枚)・5千円(枚)	千円(枚)	硬貨内
現金内訳	*** ** *		
お取扱時分	お取引金額	手数料	
17:00	¥5,000	¥0	
残高	おつり		
	* *		

銀行使用欄

0418 お振込日 8年 3月 2日

ご案内またはお振込内容

お受取人
南都銀行
本店営業部

普通 南都銀行 南都銀行 南都銀行
イ カイチヨウ マイタ タケツ サマ
リ ヨウニソリツ ミチハ タコウツ サマ

ご依頼人

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

HP 702 905 × 6 × 1,000

令和8年 1月吉日

奈良県防衛協会会員 各位

奈良県防衛協会
会長 前田 武

令和7年度会費納入についてのお願い

平素から、奈良県防衛協会の運営に対しまして格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、奈良県防衛協会は、県民に対する防衛思想の普及と防衛基盤の育成等会の目的達成に向け、今年度も各種事業及び行事等を推進し、防衛省・自衛隊を支援していく所存です。

しかしながら、昨今の経済情勢の影響や会員の高齢化に伴い、年々会費収入が減少しつつあり、当協会の活動に影響を及ぼしかねない状況となっております。

つきましては、会員皆様におかれましては、本会活動の趣旨をご理解頂き、下記のとおり、今年度の会費納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会費の金額につきましては、会則に基づき、下記会員様別会費一覧表によりご協力いただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、既にご支援を賜りました会員様におかれましては、行き違いをお許し下さい。

敬具

【会員様会費一覧表】

本部会員：会長	200,000円
本部会員：副会長	100,000円
本部会員：専務理事	30,000円
本部役員：常任理事以上(会長、副会長を除く。)	5,000円以上
本部役員：理事・評議員・個人会員	3,000円以上
支部会費：支部助成金を除く。	2000円

※1 各支部長は、会則に基づき、本部常任理事を兼務しておりますので、支部会費と別に本部役員会費の振込をお願いいたします。

※ また、支部会費につきましては、本部から支部助成金として支部会費
(一人につき1600円)を振込をお願いいたします。

※2 振込につきましては、南都銀行への振込をお願いいたします。

南都銀行 本店営業部 (010)

普通

ナラケンボウエイキョウカイ

<お問い合わせ先> 奈良県防衛協会事務局
住所 〒630-8306
奈良市紀寺町826 奈良至誠会館内
電話 0742-35-5040

項目別一覧表(項目別元帳)

項 目	研修費
-----	-----

(単位:円)

整理番号	支出年月日	支出金額	支出証拠書類 の額面金額	
1	令和7年8月28日	79,596	104,487	全国市議会議長会 札幌
2	令和7年10月10日	68,995	68,995	全国都市問題会議 宇都宮
計		148,591	173,482	

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	研修費
整理番号	/
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙 ※領収書のない交通費については支払証明書による
事業名 使途及び内容等	令和7年8月26日（火）～28日（木） 第20回全国市議会議長会研究フォーラム 札幌 詳細は別紙にて ※航空券は当初往路8/26分、復路8/29日分で購入したが、8/28に公務が入り予定変更のため、8/28分の航空券を改めて購入する。尚、8/28午後から申し込んでいた視察研修も不参加となった。このため8/29分の航空券代と視察研修参加費は自己負担とした。
調査の概要	

(様式1)

調査研究・研修報告書

報告日： 7年 8月 29日

報告者

氏 名	道端孝治	
氏 名		
氏 名		

下記の通り報告致します。

項 目	研修																
視察又は研修年月日	令和7年8月27日（水）～28日（木）																
・事業名 ・視察又は研修先 ・面談者 ・宿泊先	第20回全国市議会議長会研究フォーラム 札幌 札幌文化芸術劇場hitaru ヴィアインプライム札幌大通																
調査又は研修の概要 ・目 的 ・内 容	議員としてのスキルアップのため 地方議員のなり手不足問題の解決に向けて 基調応援 パネルディスカッション 課題討議																
添付資料																	
費用の内訳	<table><tr><td>宿泊費</td><td>交通費 (支払い証明)</td><td>資料購入代</td><td>ガソリン代</td><td>有料道路代</td><td>タクシー代</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>28600</td><td>41721</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>9275</td><td>79596</td></tr></table>	宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	その他	合計	28600	41721					9275	79596
宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	その他	合計										
28600	41721					9275	79596										

出張経費明細書

期間	7年 8月 26日 (火) ～ 7年 8月 28日 (木)
----	-----------------------------------

交通費					
日付	訪問先	利用交通機関	出発駅	到着駅	金額
8/26	第20回全国市議会議長会研究フォーラム in札幌	奈良交通バス	帝塚山南住宅	富雄	240
		近鉄電車	富雄	近鉄上本町	490
		空港リムジンバス	近鉄上本町	伊丹空港	730
		JR	新千歳空港	札幌	1,230
		札幌市営地下鉄	札幌	大通	210
8/28		札幌市営地下鉄	大通	札幌	210
		JR	札幌	新千歳	1,230
		空港リムジンバス	伊丹空港	近鉄上本町	730
		近鉄電車	近鉄上本町	富雄	490
		奈良交通バス	富雄	帝塚山南住宅	240
5/27		航空券 (伊丹～新千歳) 往復			23,782
8/12		航空券 (新千歳～伊丹)			24,030
		航空券 (伊丹～新千歳) 往復 未使用分			-11,891
合計金額					41,721

宿泊費			
日付	宿泊先名	泊数	金額
8/26	ヴィアインプライム札幌大通 2泊 8/26 8/27	2	28,600
合計金額			28,600

参加費		
日付	項目	金額
8/5	株式会社JTBビジネストラנסフォーム 22000円 振込手数料275円	22,275
	研修不参加 -13000円	-13000
合計金額		9,275

総合計金額	79,596
-------	--------

支 払 証 明 書

項 目	研修費
-----	-----

(單位:円)

[illegible]

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 7年 8月 28日

自由民主党 道端孝治



領 収 書

2025年 8月28日 (火) 11:18 001号機
上本町→大阪空港 (大人) @730x 1枚

合計 730円
お預り 730円
おつり 0円

<10%対象 (内税) >

バス運賃として上記金額を領収しました

2025年 8月26日
大阪空港リムジンバス協議会
近鉄バス株式会社
【登録番号 T9122001001782】

領 収 書

No.A 012020

様

¥ 730-

2025年 8 月 28 日

☒バス運賃 (消費税10%対象)

☐ICカードチャージ (消費税不課税)

上記の通り領収いたしました。

収入印紙
5万円以上

200円

阪急観光バス株式会社
(登録番号 T4120901019437)
大阪府豊中市螢池西町2丁目17番3号
総合案内 (空港リムジンバス) 06-6844-1124

担当者



○本証の金額訂正したもの・複写記入式で無いもの・捺印無きものは、無効です。



Web b14f2f54ed51538f0a32505fc8e06110
2026年04月01日 12:06発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

道端孝治 様

金額 23,782円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312225697444
航空券/料金券発行日	2025年5月27日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ミチバタ コウジ 様

2025年8月26日 (火) 運賃：往復セイバー

12:50 大阪 (伊丹) クラス：普通席
便名：JAL2007

14:40 札幌 (新千歳)

23,782 円

2025年8月29日 (金) 運賃：往復セイバー

10:10 札幌 (新千歳) クラス：普通席
便名：JAL2000

12:00 大阪 (伊丹)

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 23,782円



Web 9995d10371913dd85460a65d076b89d0
2026年04月01日 11:58発行

領収書

下記の金額正に領収いたしました。

道端孝治 様

金額 24,030円 (税込み)

但し	運賃・料金として
航空券/料金券番号	1312232144274
航空券/料金券発行日	2025年8月12日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%

この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社

登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃・料金明細

ミチバタ コウジ 様

2025年8月28日 (木)

運賃：セイバー

09:50 札幌 (新千歳)

クラス：普通席
便名：JAL3912

24,030 円

11:40 大阪 (伊丹)

※ご搭乗済みの区間は表示されていない場合がございます。

合計金額 24,030円

U VIA INN JR WEST GROUP

領 収 書

道端 孝治 様

領収金額

¥28,600

(10%対象) ¥28,600 内 消費税等 ¥2,600
現金にて領収いたしました。

ヴィアインプライム札幌大通
北海道札幌市中央区南3条西2丁目10-1
TEL: 011-513-5489

印紙税申告納
付につき東淀川
税務署承認済

(株)JR西日本ヴィアイン
作成地:
大阪府大阪市淀川区
宮原四丁目3番39号

取引番号: 027001P082612744 2025/08/26 16:52
株式会社JR西日本ヴィアイン
登録番号 T9140001055302

お部屋番号: 1116

お名前 : ミハタ ヨウジ 様



宿泊証明書

Proof of Accommodation

2025 年 8 月 28 日

下記の通り当施設に宿泊されたことを証明します。

This is to certify that the below-mentioned guest stayed at our hotel.

記

ご宿泊日程
Duration Of Stay

2025 / 8 / 26 ~ 2025 / 8 / 28 までの 2 泊
Total night(s)

ご宿泊者様
Guest Name

道端 孝治

様 人数 1 名様
Total person(s)

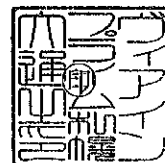
発行施設
Property

ヴィアインプライム札幌大通

支配人 榎又 康之

北海道札幌市中央区南3条西2丁目10-1

TEL 011-513-5489





カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容		取扱店	ご利用年月日
振替振込予約		010	07-08-05
お取引銀行	お取引店	口座番号	
0162	0130	***	
お取引		1万円(枚)	5千円(枚)
現金内訳		***	***
お取扱時分	お取引金額	手数料	
15:19	¥22,000	¥275	
残高	おつり		
	*		*

銀行使用欄

0165 お振込日 7年 8月 6日

ご案内またはお振込内容

みずほ銀行
十四号支店
普通

か) JTB サマ

ミチハタ コウツ サマ

ご
貸
額
人

172-107 6.02 80×6×1.000 FRP

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年8月6日

道端 孝治 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催 (札幌市)

奈良市議会
道端 孝治 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-3999476-0
発行日 2025年8月7日(木)
取引年月日 2025年8月27日(水)～2025年8月28日(木)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTБ 北海道営業部
事業部長 大川



第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年8月15日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTБ
か) ジェイティービー

【支店名】 十四号支店
【口座番号】
【お客様番号】

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

奈良市議会
道端 孝治 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-3999476-0
発行日 2025年7月28日(月)
取引年月日 2025年8月26日(火)～2025年8月29日(金)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTБ 北海道事業部
事業部長 大川



第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年8月15日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご 請 求 内 訳	数 量	金 額 (税込)	税率・税額
視察代金 (Fコース)	1	¥13,000	10%
合 計 (うち消費税)		¥13,000	¥1,182
10%対象小計		¥13,000	¥1,182
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外			
内 入 金 額			

ご請求額

¥13,000

* 振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTБ
カ) ジェイティービー

【支店名】 十四号支店
【口座番号】
【お客様番号】

* お名前の前にお客様番号をご入力ください。

第20回 全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

道端 孝治 様

3999476-171-0

申込内容確認書

以下手配内容を記載させていただきますのでご確認をお願い申し上げます。

●研究フォーラム

開催日	申 込
8月27日(水)・28(木)	ご参加

●視察

催行日	コース名	記号
8月28日 (木)	北広島市 「スポーツと街づくり」 視察	F

●宿泊

宿泊日	ホテル名	部屋タイプ	記号
8月26日(火)			
8月27日(水)			
8月28日(木)			

【視察参加について】

視察にご参加の方は、同封の「参加証」に参加いただけるコース記号が記載されています。

「参加のご案内」(PDF)10ページ記載の集合場所にてコース別の添乗員又は幹旋スタッフが出欠を確認させていただきますので「参加証」をお忘れなく持参いただきご提示ください。

※最終の視察コース内容詳細、集合場所、集合時間は「開催のご案内」10ページに記載しております。

【宿泊チェックインについて】

宿泊チェックインの際は、この「申込内容確認書」をフロントにご提示いただきチェックインください。

別途宿泊券等はありません。その他、各施設ホームページ等へ記載のお時間まではチェックインは出来ませんが、スーツケースなどのお荷物は午前中よりフロント等でお預け可能な施設がほとんどとなります。

フォーラム会場のクロークは大変込み合いますのでお時間があればお預けをお勧めいたします。

株式会社JTBビジネストラנסフォーム

「第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌」係

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル6階

TEL：03-5949-1347 / FAX：03-5396-8140 / Eメールアドレス：forum@jtb.jp

受付時間：平日10時00分～17時00分(土日・祝祭日は休業)

第20回

全国市議会議長会 研究フォーラム



— 地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて —

資料集

開催日：令和7年8月27日(水)・28日(木)

場 所：札幌文化芸術劇場hitaru
[中継会場]札幌パークホテル

主催：全国市議会議長会 後援：総務省 協賛：全国市議会議員互助会 (有)都市企画センター
実施：第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

目 次

■基調講演

伊 吹 文 明 氏 [元衆議院議長]

■パネルディスカッション

辻 陽 氏 [近畿大学法学部教授]	1
牧 原 出 氏 [東京大学教授]	9
白 石 洋一 氏 [読売新聞東京本社政治部次長]	27
山 下 節子 氏 [山口県宇部市議会議長]	33
長 内 直也 氏 [北海道札幌市議会議長]	39

■課題討議

牧 瀬 稔 氏 [関東学院大学法学部地域創生学科教授]	43
今 井 康 善 氏 [長野県岡谷市議会前議長]	50
平 神 純子 氏 [鹿児島県南さつま市議会議員]	65
中 野 進 氏 [石川県白山市議会議長]	71

■参考資料	87
-------------	----

【基調講演】

「主権を預かる誇りと責任」

■基調講演者

伊 吹 文 明 氏 [元衆議院議長]

【パネルディスカッション】

「多様な人材の参画促進の観点から 地方議会議員のなり手不足問題を考える」

■コーディネーター

辻 陽 氏 [近畿大学法学部教授]

■パネリスト

牧原 出 氏 [東京大学教授]

白石 洋一 氏 [読売新聞東京本社政治部次長]

山下 節子 氏 [山口県宇部市議会議長]

長内 直也 氏 [北海道札幌市議会議長]

【課題討議】

「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

■コーディネーター

牧 瀬 稔 氏 [関東学院大学法学部地域創生学科教授]

■事例報告者

今 井 康 善 氏 [長野県岡谷市議会前議長]

平 神 純 子 氏 [鹿児島県南さつま市議会議員]

中 野 進 氏 [石川県白山市議会議長]

(様式1)

領収書等貼付用紙

項	目	研修費
整	理 番 号	2
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙 ※領収書のない交通費については支払証明書による	
事業名、 使途及び内容等	令和7年10月8日（水）～10日（金） 第87回全国都市問題会議 宇都宮 詳細は別紙にて	
調査の概要		

(様式1)

調査研究・研修報告書

報告日： 7年 10月 13日

報告者

氏 名	道端孝治	
氏 名		
氏 名		

下記の通り報告致します。

項 目	研修							
視察又は研修年月日	令和7年10月9日（木）～10日（金）							
・事業名 ・視察又は研修先 ・面談者 ・宿泊先	第87回全国都市問題会議 宇都宮 ライトキューブ宇都宮 ダイワロイネットホテル宇都宮							
調査又は研修の概要 ・目 的 ・内 容	議員としてのスキルアップのため 成熟社会の都市のかたち 基調応援 主報告 一般報告 パネルディスカッション							
添付資料								
費用の内訳	宿泊費	交通費 (支払い証明)	資料購入代	ガソリン代	有料道路代	タクシー代	その他	合計
	43700	12020					13275	68995

出張経費明細書

期間	7年 10月 8日 (水) ~ 7年 10月 10日 (金)
----	------------------------------------

交通費					
日付	訪問先	利用交通機関	出発駅	到着駅	金額
10/8	第87回全国都市問題会議 宇都宮	奈良交通バス	帝塚山南住宅	富雄	240
		近鉄電車	富雄	京都	760
		近鉄特急券			520
		新幹線	東京	宇都宮	4,490
10/10		新幹線	宇都宮	東京	4,490
		近鉄特急券			520
		近鉄電車	京都	富雄	760
		奈良交通バス	富雄	帝塚山南住宅	240
合計金額					12,020

宿泊 交通 費			
日付	宿泊先名	泊数	金額
	ダイワロイネットホテル宇都宮	2	43,700
	京都～東京 新幹線 往復		
合計金額			43,700

参加費・諸雑費		
日付	第87回全国都市問題会議	金額
	参加費 (振込費込み)	13,275
合計金額		13,275

総合計金額	68,995
-------	--------

支 払 証 明 書

項 目	研修費
-----	-----

(単位:円)

[illegible]

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 7年 10月 10日

自由民主党 道端孝治





カードサービスご利用明細

いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容	取扱店	ご利用年月日
振替振込	010	07-09-22
お取引銀行	お取引店	口座番号
0162	0130	***
お取引	1万円(枚)	5千円(枚)
現金内訳	***	***
お取扱時分	お取引金額	手数料
11:56	¥13,000	¥275
残高		おつり
	*	*

銀行使用欄

0220

ご案内またはお振込内容

みずほ銀行

十四号支店

普通

カ) JTB サマ

000589ミチハ"タコウ" サマ

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

領収書

No. 38231972

Receipt 自署 様

領収年月日 2025. 10. 8

決済区分 現金

金額 ¥520-

(10%対象¥473-) 消費税¥47-

(8%対象¥0-) 消費税¥0-

購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納

近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺

(T5120001183629)

25-10- 8 10:06:12 西大寺382

税務署承認済

領収書

No. 03033748

Receipt 自署 様

領収年月日 2025. 10. 10

決済区分 現金

金額 ¥520-

(10%対象¥473-) 消費税¥47-

(8%対象¥0-) 消費税¥0-

購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納

近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺

(T5120001183629)

25-10-10 16:31:25 京都030

税務署承認済

領 収 書

Receipt

領収年月日
金額

2025.10.10

¥4,490

登録番号: T9011001029597

税 10%

様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(10295 1枚)

東日本旅客鉄道株式会社

宇都宮駅VF6発行 20296-01

印紙税申告納

付につき渋谷

税務署承認済

領 収 書

Receipt

領収年月日
金額

2025.10.-8

¥4,490

登録番号: T9011001029597

税 10%

様

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類

(50187 1枚)

東日本旅客鉄道株式会社

東京駅VF62発行 60188-02

印紙税申告納

付につき渋谷

税務署承認済

会議参加費 領収書

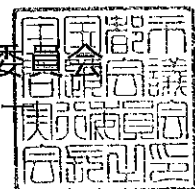
道 端 孝 治 様

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委員会
会 長 佐 藤 栄



請 求 明 細

請求書発行日: 2025/09/01

2 / 2

請求額合計 ￥65,000 (税込)

【内訳】

イベント名 イベント会期		第87回全国都市問題会議 2025/10/09 ~ 2025/10/10			
申込日	ご利用日・内容	本体単価 (税込)	数量	本体合計 (税込)	税区分 内消費税
2025/08/08	2025/10/09 会議参加登録 道端 孝治 様(申込者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/08/08	2025/10/09 会議参加登録 八尾 俊宏 様(道端 孝治 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/08/08	2025/10/09 会議参加登録 太田 晃司 様(道端 孝治 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/08/08	2025/10/09 会議参加登録 植村 佳史 様(道端 孝治 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
2025/08/08	2025/10/09 会議参加登録 井久保 裕也 様(道端 孝治 様:同時登録者)	¥13,000	1	¥13,000	※2
① 請求額合計				¥65,000	¥0
(10%対象)				¥0	¥0
(8%対象 ※1)				¥0	¥0
(対象外 ※2)				¥65,000	¥0
② 入金額				¥0	
③ 請求残額				¥65,000	

※1 軽減税率適用

※2 消費税対象外商品

EX

領 収 書 番 号 : 009KVUNF
表 示 日 時 : 2026/01/08 12:18

領 収 書 (RECEIPT)

宛名 (RECEIVED FROM) 道端孝治様

領収金額 (THE SUM) ￥43,700-

取引内容 (IN PAYMENT) 研修旅費として (税込み10%)
(For training trip expenses) (10% including tax)

領収日 (DATE OF RECEIPT) 2025/09/20

ご出発日 (DEPARTURE DATE) 2025/10/08

お問合せ番号 (APPLICATION NUMBER) E0083361838-01

お支払方法 (PAYMENT METHOD) クレジットカード
(CREDIT CARD)

旅行代金 (TRAVEL CHARGE) ￥43,700-

内訳 (DETAILS) クレジットカード
(CREDIT CARD) ￥43,700-

EXポイント
(EX POINTS)

クーポン
(COUPON)

補助金
(SUBSIDY)

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
JR TOKAI TOURS, INC
登録番号 (T6010001046449)

※開けない場合はブラウザを変更してお試しください。

EXダイナミックパック

予約商品お問合せ番号：E008336183801

出発日：2025/10/08（水） 旅行日数：3日間

申込人数：大人1名

旅行日程

※申込単位が台数・組の場合は、大人の列に表示されます。

日程	種類 往路	選択内容	食事	申込人数
1日目 10/08（水）		お預かり番号：5002 ご利用状態：使用済 IC乗車可 のぞみ 12号 《予約可能な列車が限定 [EX旅B]》 京都駅 東京駅 (注1) 11:01 13:15 普通車 禁煙 大人1名 こども0名 (注1) 乗継・途中下車不可 ■商品のポイント ・発車時間帯・席数限定のおトクな商品です。 ・列車の予約・変更は、この商品の対象列車（時間帯限定）に限り行えます。対象時間帯は こちら ・年末年始やGW等のご利用の多い期間の設定はございません。 ■ご利用上の注意事項 ・座席数には制限があり、列車に空席があっても予約や変更を承れない場合があります。 ・新幹線の乗車駅まで（降車駅から）在来線を利用の場合及び新幹線と並行する在来線を利用の場合は、別に在来線の運賃等が必要です。 ・乗車日・区間・設備・利用人数の変更はできません。 ・予約した列車以外の列車には乗車できません。 ・自由席には乗車できません。※予約・変更時に「こだま・つばめ区間自由席利用」として選択した区間を除く ・途中下車はできません。※途中下車した場合は前途無効です。 ・予約した列車以外に乗車する場合は、新幹線改札入場前（またはきっぷの受取前）かつ列車の発車時刻まで（※）に、マイページ又はEXサービスサイトで予約変更してください。変更先の列車は列車発車時刻の4分前まで選択できます。	朝 × 昼 × 夕 ×	大人 こども

日程	種類	選択内容	食事	申込人数
		(※) 複数の列車を乗り継いで予約している場合は、最初に指定席に乗車する列車の発車時刻まで ・列車を乗り継ぐ行程を予約した場合、予約変更時、乗車区間・乗継駅によっては目的駅（降車駅）へ最も早く到着する列車へ変更できない場合があります。 ・予約後は、以下の条件の列車変更はできませんので、列車選択の際にご注意ください。 1.列車のみ利用する行程⇄複数の列車を乗り継ぐ行程間の変更 乗換駅、「のぞみ」・「みずほ」利用区間、グリーン車利用区間が変わる行程への変更 「のぞみ・みずほ」⇄「ひかり・こだま・さくら・つばめ」を跨ぐ変更 ※上記理由により、一部列車・区間では、商品タイプに関わらず列車変更ができない場合があります。 （例）のぞみ号に西明石駅で乗車または降車する場合 ひかり号に新倉敷以西の駅で乗車し、京都以東の駅で降車する場合 ひかり号に京都以東の駅で乗車し、福山以西の駅（小田原乗車時は新神戸以西の駅）で降車する場合 つばめ号に新下関駅で乗車し、筑後船小屋駅・新大牟田駅・新玉名駅で下車する場合 ※予約された列車の指定席に限り有効です（自由席のご利用もできません）。他の列車にご乗車になる場合は、改めて所定の特急料金をお支払いいただくなど、別途必要なきっぷをお買い求めいただく必要がありますのでご注意ください。		
	宿泊	ダイワロイネットホテル宇都宮（宇都宮） 禁煙スタンダードダブル [シングル] 禁煙 ダブル 18㎡ バスあり (ユニットバス)・トイレあり (洗浄機付きトイレ) 朝食付き 客室定員 1名～2名 チェックイン 14:00 チェックアウト 11:00 【朝食付プランをご利用のお客様】 ※2025年9月23日（火）より、朝食を和洋ビュッフェ形式に変更いたします。 ※9月22日ご宿泊の方より対象となります。 詳細はホテルへお問合せください。	[1部屋目] 大人（男性）1名	1名 0名
2日目 10/09（木）	宿泊	ダイワロイネットホテル宇都宮（宇都宮） 禁煙スタンダードダブル [シングル] 禁煙 ダブル 18㎡ バスあり (ユニットバス)・トイレあり (洗浄機付きトイレ) 朝食付き 客室定員 1名～2名 チェックイン 14:00 チェックアウト 11:00 【朝食付プランをご利用のお客様】 ※2025年9月23日（火）より、朝食を和洋ビュッフェ形式に変更いたします。 ※9月22日ご宿泊の方より対象となります。 詳細はホテルへお問合せください。	[1部屋目] 大人（男性）1名	朝食 ○ 昼 × 夕 ×
3日目 10/10（金）	復路	お預かり番号：5003 ご利用状態：使用済 IC乗車可	朝食 ○ 昼 × 夕 ×	
		のぞみ 391号 《予約可能な列車が限定 [EX旅B]》		
		東京駅 14:09		
		京都駅 16:21 （注1）		

日程	種類	選択内容	食事	申込人数
	普通車	禁煙 大人1名 こども0名		
		(注1) 乗継・途中下車不可 ■商品のポイント ・発車時間帯・席数限定のおトクな商品です。 ・列車の予約・変更は、この商品の対象列車(時間帯限定)に限り行えます。対象時間帯はこちら ・年末年始やGW等のご利用の多い期間の設定はございません。 ■ご利用上の注意事項 ・座席数には制限があり、列車に空席があっても予約や変更を承れない場合があります。 ・新幹線の乗車駅まで(降車駅から)在来線を利用の場合及び新幹線と並行する在来線を利用の場合は、別に在来線の運賃等が必要です。 ・乗車日・区間・設備・利用人数の変更はできません。 ・予約した列車以外の列車には乗車できません。 ・自由席には乗車できません。※予約・変更時に「こだま・つばめ区間自由席利用」として選択した区間を除く ・途中下車はできません。※途中下車した場合は前途無効です。 ・予約した列車以外に乗車する場合は、新幹線改札入場前(またはきっぷの受取前)かつ列車の発車時刻まで(※)に、マイページ又はEXサービスサイトで予約変更してください。変更先の列車は列車発車時刻の4分前まで選択できます。 (※) 複数の列車を乗り継いで予約している場合は、最初に指定席に乗車する列車の発車時刻まで ・列車を乗り継ぐ行程を予約した場合、予約変更時、乗車区間・乗継駅によっては目的駅(降車駅)へ最も早く到着する列車へ変更できない場合があります。 ・予約後は、以下の条件の列車変更はできませんので、列車選択の際にご注意ください。 1. 列車のみ利用する行程や複数の列車を乗り継ぐ行程間の変更 乗換駅、「のぞみ」・「みずほ」利用区間、グリーン車利用区間が変わる行程への変更 「のぞみ・みずほ」⇔「ひかり・こだま・さくら・つばめ」を跨ぐ変更 ※上記理由により、一部列車・区間では、商品タイプに関わらず列車変更ができない場合があります。 (例) のぞみ号に西明石駅で乗車または降車する場合 ひかり号に新倉敷以西の駅で乗車し、京都以東の駅で降車する場合 ひかり号に京都以東の駅で乗車し、福山以西の駅(小田原乗車時は新神戸以西の駅)で降車する場合 つばめ号に新下関駅で乗車し、筑後船小屋駅・新大牟田駅・新玉名駅で下車する場合 ※予約された列車の指定席に限り有効です(自由席のご利用もできません)。他の列車にご乗車になる場合は、改めて所定の特急料金をお支払いいただくなど、別途必要なきっぷをお買い求めいただく必要がありますのでご注意ください。		

【旅行日程表の見方】

・・・：JR利用、+・・・：私鉄、===：バス、≡≡≡：タクシー・ハイヤー、---：徒歩、〜〜〜：船、―――：ケーブルカー、^^^：ロープウェイ、...：各自、
 【入】：入場観光(旅行代金に入場料金は含まれています)、【下】：入場料金の発生しない場所での観光(入場料金が発生する場所でも、旅行代金に含まれていません)、【乗】：乗船(車)料金の発生する場所での観光(旅行代金に乗船(車)料金は含まれています)、【窓】：車窓観光
 ※旅行日程に明示されない交通費等の諸費用及び個人的費用はお客様負担となります。

商品の基本情報

- 最少催行人員：1名
- 添乗員：添乗員は同行しません。
- 食事回数：朝2回・昼0回・夕0回
- 契約形態：募集型企画旅行

旅行企画・実施

株式会社ジェイアール東海ツアーズ
 観光庁長官登録旅行業957号

旅行代金

大人 1名 × 43,700 円

旅行代金合計 43,700 円

※表示された旅行代金には消費税・サービス料が含まれます。宿泊税・入湯税は旅行代金に含まれませんので宿・ホテルでご精算ください。

今回利用するEXポイント

利用EXポイント 0 pt

EXポイントは1ポイントから利用できます。

お支払金額

旅行代金合計 43,700 円

利用EXポイント -0 pt

43,700 円

参加者情報

旅行中代表者

氏名（漢字）：道端 孝治 フリガナ：ミチバタ コウジ 年齢：60歳 性別：男性

@JR Central • JR West • JR Kyushu • JTT • NTA

--- ご来会の前に必ずお目通しください ---

第 87 回全国都市問題会議 会議参加証の送付および連絡事項

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

第 87 回全国都市問題会議の参加に際し、下記の通り書類をお送りしますので、ご確認をお願いいたします。

また、宿泊および行政視察をお申込みの方には連絡事項を記載しておりますので、お目通しください。

なお、会場の「ライトキューブ宇都宮」は、JR 宇都宮駅直結の施設となっており、駐車場の設備がございません。周辺駐車場の駐車台数には限りがございますので、公共交通機関でのご来場をおすすめします。

敬具

記

同 封 書 類

■会議参加証

- ・同封の会議参加証に記載の団体名や氏名をご確認ください。
- ・本大会は指定席制です。座席番号を参加証に印字していますのでご確認ください。なお座席は所属ごとに抽選を行い、配席を行っております。
- ・会議参加証は、会場への入場の際に必要なとなりますので、大切に保管の上、忘れずにご持参ください。
- ・お名前、所属、職名等に誤りがある場合は、株式会社 JTB ビジネストラנסフォームまでご連絡ください。変更後の会議参加証は、当日お渡しいたしますので、必ず受付前に総合案内までお越しください。
- ・参加証用のネックストラップは資料と合わせて、当日お座席に置かせていただきます。
- ・会議参加証については、会議中のご着用をお願いします。
- ・なお、会議参加費の領収書は、会議当日の配布資料内にお入れ致します。また会議参加費以外の領収書は、大会終了後、参加申込専用ページにて発行可能です。

宿泊および行政視察をお申込みの方への連絡事項

■宿泊をお申込みの方へ

- ・9月24日（水）以降に参加申込専用ページのマイページにて「宿泊申込登録確認書」がダウンロードできます。印刷いただき宿泊施設にご提示いただくと、スムーズにチェックインができます。

■行政視察をお申込みの方へ

- ・9月24日（水）以降に参加申込専用ページのマイページにて「行政視察登録申込登録確認書」がダウンロードできます。行政視察受付の際にご提示ください。

その設定に伴い9月22日（月）10時から9月22日（月）17時まで、一時的に参加申込専用ページへのアクセスができなくなります。ご了承ください。

株式会社 JTB ビジネストラנסフォーム

「第 87 回全国都市問題会議」係

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル 6 階

TEL : 03-5949-1358 E-mail:toshimondai2025@jbx.jtb.jp

営業時間：月～金曜 10:00～17:00 （土・日・祝祭日は休業）

第87回 全国都市問題会議

成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで持続可能なまちづくり～

〔主催〕

全国市長会

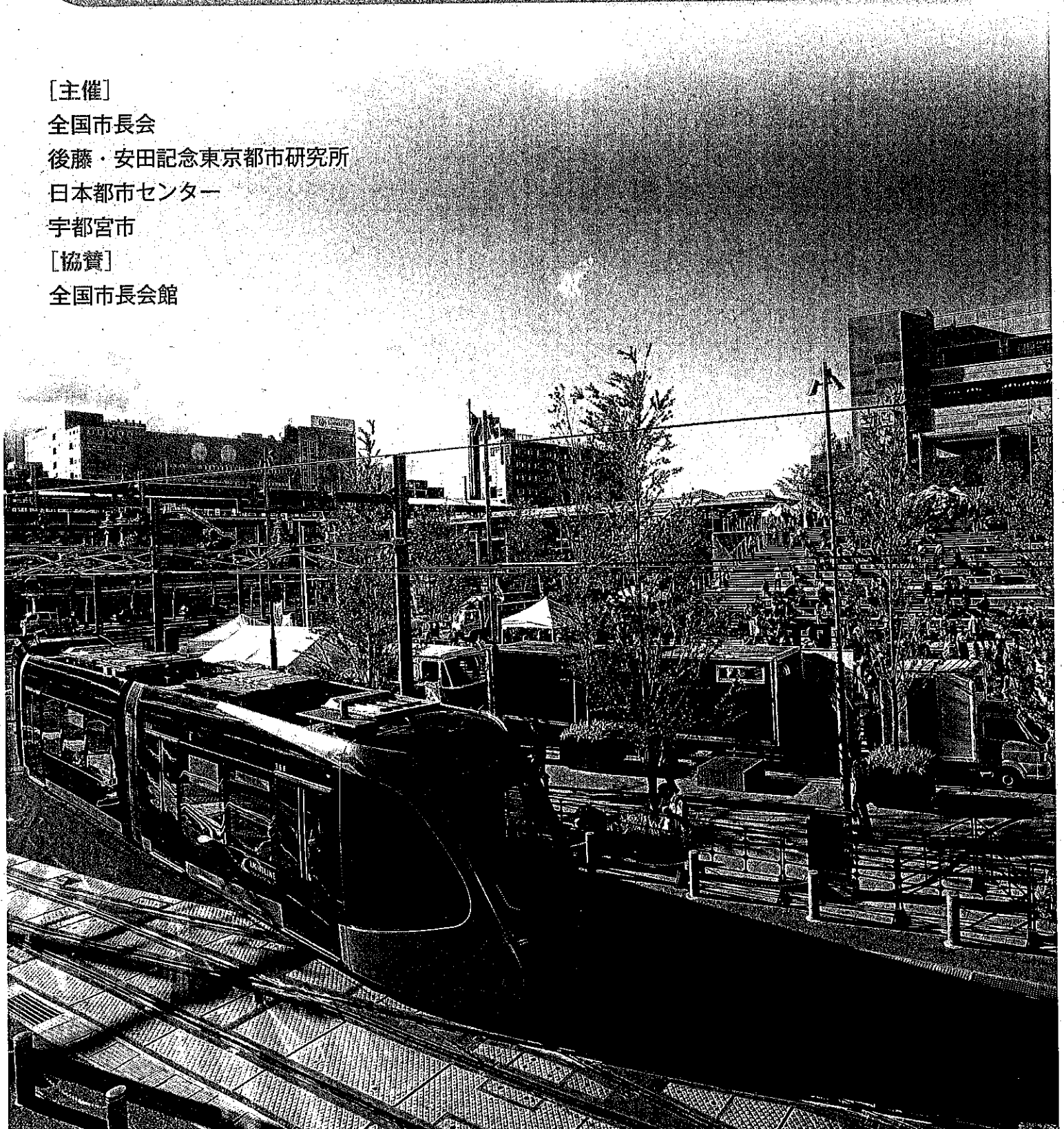
後藤・安田記念東京都市研究所

日本都市センター

宇都宮市

〔協賛〕

全国市長会館



第1日 (10月9日) 講師略歴

基調講演

広井良典

(ひろい よしのり)

京都大学名誉教授



1961年岡山市生まれ。東京大学教養学部卒業、同大学院修士課程修了後、厚生省勤務、千葉大学教授、京都大学教授を務める。専攻は公共政策および科学哲学。『日本の社会保障』でエコノミスト賞、『コミュニティを問なおす』で大仏次郎論壇賞受賞。他に『ポスト資本主義』『人口減少社会のデザイン』など著書多数。この間、内閣府幸福度に関する研究会委員、国土交通省国土審議会専門委員、環境省次期生物多様性国家戦略研究会委員、外務省国際社会の持続可能性に関する有識者懇談会委員等を務める。

主報告

佐藤栄一

(さとう えいいち)

栃木県宇都宮市長



1961年宇都宮市生まれ。明治大学法学部法律学科卒業。1986年北関東観光開発株式会社代表取締役就任、1997年社団法人宇都宮青年会議所理事長、2000年社団法人日本青年会議所副会頭。2004年11月宇都宮市長に就任。現在6期目。市長就任以降、持続可能な都市構造であるネットワーク型コンパクトシティ(NCC)の形成と、階層的な公共交通ネットワークの基軸となるLRT(ライトライン)の整備に取り組むとともに、目指すまちの姿として、NCCを土台に「地域共生社会」「地域経済循環社会」「脱炭素社会」の3つの社会が、「人」や「デジタル」によって発展する「スーパースマートシティ」を掲げ、持続可能なまちづくりを進めている。

一般報告

南 学

(みなみ まなぶ)

東洋大学国際PPP研究所
シニアリサーチパートナー



横浜市生まれ。1977年東京大学教育学部を卒業後、横浜市役所に就職。1989年カリフォルニア大学(UCLA)大学院に留学派遣(修士号取得)。帰国後、市立大学事務局、市長室等を歴任し、2000年静岡文化芸術大学文化政策学部助教授。横浜市立大学教授、神奈川大学特任教授を経て東洋大学客員教授から同大学国際PPP研究所シニアリサーチパートナー。自治体の経営・マネジメントを研究。著書に『ポストコロナ社会の公共施設マネジメント』(学陽書房、2021年)、『行政経営革命』(ぎょうせい、2003年)、月刊『地方財務』誌に、公共施設マネジメント関連の論文を100回以上連載、など多数。

大西秀人

(おおにし ひでと)

香川県高松市長



1959年香川県生まれ。東京大学法学部卒業後、自治省へ入省。その後、北海道地域振興室長、自治省税務局税務企画官、島根県総務部長などを歴任し、2006年、総務省情報通信政策局地域放送課長を最後に、総務省を退職。2007年5月から高松市長。現在5期目。全国市長会相談役、全国市長会介護保険対策特別委員会委員長、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会委員、厚生労働省医療介護総合確保促進会議構成員、公益財団法人日本都市センター理事長、公益社団法人国民健康保険中央会会長。

森本章倫

(もりもと あきのり)

早稲田大学理工学術院教授



1964年山口県生まれ。1989年早稲田大学大学院理工学研究科修了。早稲田大学助手、宇都宮大学助手・助教授、マサチューセッツ工科大学(MIT)研究員を経て、2012年宇都宮大学大学院工学研究科教授、2014年から現職である早稲田大学理工学術院教授。専門は、都市計画、交通計画。博士(工学)、技術士(都市および地方計画)。日本都市計画学会前会長、日本交通政策研究会常務理事のほか、国土交通省都市交通における自動運転技術の活用方策に関する検討会座長、芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会会長など、国や都道府県、区市町などの多くの検討会委員を務める。主な著書に、『図説わかる都市計画』(学芸出版社、2021年、編著)、『City and Transportation Planning: An Integrated Approach』(Routledge、2021年、単著)などがある。

第2日 (10月10日) 講師略歴

パネルディスカッション



コーディネーター

内田奈芳美 (うちだ なおみ)

埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授

1974年福井県生まれ。2004年ワシントン大学(シアトル)アーバンデザイン&プランニング専攻修士課程修了。2006年早稲田大学大学院博士課程修了。博士(工学)。金沢工業大学環境・建築学部講師などを経て、現職。アーバンデザインセンター大宮・副センター長。2021～22年、ワシントン大学・ラトガーズ大学客員研究員。主な著書に『ネイバーフッド都市シアトル：リベラルな市民と資本が変えた街』(学芸出版社、2025年)、『金沢らしさとは何か』(北國新聞社、2015年、共同編集)、『都市はなぜ魂を失ったかージェイコブズ後のニューヨーク論』(講談社、2013年、翻訳)など。



パネリスト

吉田 元 (よしだ げん)

(株)みちのりホールディングス
代表取締役グループCEO
(兼)関東自動車(株)代表取締役社長

1996年東京三菱銀行(現三菱UFJ銀行)入行。法人営業や新商品開発・経営統合等の各種企画業務に従事。その後、ハイテクベンチャーにて、財務・経営企画・新規事業開発等を統括。2008年2月(株)経営共創基盤(IGPI)参画、製造業を中心に全社戦略・事業戦略の立案、中期経営計画の策定、ステークホルダー対応等の各種経営支援業務のほか、IGPI100%出資により設立された(株)みちのりホールディングスにて公共交通事業会社の経営に従事。2012年4月関東自動車(株)取締役専務執行役員、2016年12月東野交通(株)取締役専務執行役員に就任し、2018年10月両社合併。2021年6月関東自動車(株)代表取締役社長に就任し、2025年1月より現職。



パネリスト

山下裕子 (やました ゆうこ)

まちなか広場研究所主宰

2007年に開業した富山市まちなか賑わい広場「グランドプラザ」のスタッフを経て、2014年から“ひと・ネットワーククリエイター”として活動開始。地域の余地を“用がなくても日常的にそこに行こう”と感じられるような機運醸成づくりの際に、地元の伴走者的立ち位置で活動中。2009年(財)地域活性化センター第21期全国地域リーダー養成塾修了。2011年からNPO法人GPネットワーク理事。2013年から全国まちなか広場研究会理事。2023年から“アートと都市と公共空間研究会”メンバー。著書に『にぎわいの場 富山グランドプラザー稼働率100%の公共空間のつくり方』(学芸出版社、2013年)、『コンパクトシティのアーバニズム』(東京大学出版会、2020年、共著)、『生きた景観マネジメント』(鹿島出版会、2021年、共著)。



パネリスト

青山 剛 (あおやま たけし)

北海道室蘭市長

1977年生まれ。室蘭工業大学で都市計画を専攻し、2002年同大学院修了。室蘭工業大学助手を経て、2003年室蘭市議会議員に初当選。2011年には室蘭市長に就任し、現在4期目。博士(工学)。「住み続けたいまち室蘭」の実現に向け、持続可能なまちづくりに取り組んでおり、2018年には国土交通省の「地方再生コンパクトシティ」のモデル都市として、室蘭市が北海道で唯一選定される。特徴的な取り組みとして、人口減少が進んでいる室蘭駅周辺地区のハード整備と商店街の魅力向上、回遊性や総合プロデュース力向上等のソフト事業を掛け合わせることで、交流人口の拡大や地区の稼ぐ力の向上につなげ、賑わいの再生を目指している。



パネリスト

伊木隆司 (いぎ たかし)

鳥取県米子市長

1973年米子市生まれ。1996年に中央大学商学部会計学科卒業後、同年、太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)に入社。2000年に公認会計士登録し、2002年に伊木公認会計士事務所を開設。2015年米子商工会議所青年部会長。2017年に市長就任後、少子高齢化や、人口減少が進む中、「米子市まちづくりビジョン」を策定。2019年に「ウォーカブル推進都市」となり、2023年に「がいのロード(米子駅南北自由通路)」を整備。まちなかにおける「歩いて楽しいまちづくり」の推進や、市域全体の公共交通の再構築などを通じ、まちなかと郊外の一体的な発展を目指す。現在3期目。全国市長会副会長。

第 87 回全国都市問題会議日程

第 1 日 令和 7 年 10 月 9 日(木)

9:30 開会式

- | | | |
|------------|-----------------|---------|
| 1. 開会挨拶 | 全国市長会会長 広島県広島市長 | 松 井 一 實 |
| 2. 開会市市長挨拶 | 栃木県宇都宮市長 | 佐 藤 栄 一 |
| 3. 来賓祝辞 | 栃木県知事 | 福 田 富 一 |

9:50 基調講演

京都大学名誉教授 広 井 良 典

10:50 主報告

栃木県宇都宮市長 佐 藤 栄 一

11:50 (昼 食)

13:10 一般報告

東洋大学国際 PPP 研究所シニアリサーチパートナー 南 学

14:10 (休 憩)

14:30 一般報告

香川県高松市長 大 西 秀 人

15:30 一般報告

早稲田大学理工学術院教授 森 本 章 倫

16:30 (終 了)

第 2 日 令和 7 年 10 月 10 日(金)

9:30 パネルディスカッション

[コーディネーター]

埼玉大学大学院人文社会科学研究所教授 内 田 奈芳美

[パネリスト]

(株)みちのり HD 代表取締役グループ CEO

(兼) 関東自動車(株) 代表取締役社長

まちなか広場研究所主宰

北海道室蘭市長

鳥取県米子市長

吉 田 元

山 下 裕 子

青 山 剛

伊 木 隆 司

11:50 閉会式

1. 次期開催市市長挨拶

山形県山形市長

佐 藤 孝 弘

2. 閉会挨拶

(公財)日本都市センター理事長 香川県高松市長

大 西 秀 人

視 察【事前申込者のみ(有料)】

項目別一覧表(項目別元帳)

項目	資料購入費
----	-------

(単位:円)

整理番号	支出年月日	支出金額	支出証拠書類 の額面金額	摘 要
1	令和7年8月30日	4,900	4,900	産経新聞 朝夕 8月分
2	令和7年8月30日	3,500	3,500	奈良新聞 8月分
3	令和7年9月1日	3,752	3,752	日本の学童ほいく誌定期購読 8月～3月号
4	令和7年9月30日	4,900	4,900	産経新聞 朝夕 9月分
5	令和7年9月30日	3,500	3,500	奈良新聞 9月分
6	令和7年10月31日	4,900	4,900	産経新聞 朝夕 10月分
7	令和7年10月31日	3,500	3,500	奈良新聞 10月分
8	令和7年11月30日	4,900	4,900	産経新聞 朝夕 11月分
9	令和7年11月30日	3,500	3,500	奈良新聞 11月分
10	令和7年12月31日	4,900	4,900	産経新聞 朝夕 12月分
11	令和7年12月31日	3,500	3,500	奈良新聞 12月分
12	令和8年1月31日	4,900	4,900	産経新聞 朝夕 1月分
13	令和8年1月31日	3,500	3,500	奈良新聞 1月分
14	令和8年2月28日	4,900	4,900	産経新聞 朝夕 2月分
15	令和8年2月28日	3,500	3,500	奈良新聞 2月分
16	令和8年3月31日	4,900	4,900	産経新聞 朝夕 3月分
17	令和8年3月31日	3,500	3,500	奈良新聞 3月分
18	令和8年3月31日	4,666	28,000	奈良新聞 会派購入分
計		75,618	98,952	

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	/

領収書等の証拠書類の貼付欄	領 収 証 2025年08月分 No. 9- 267-0000-660 道端 孝治 様 <table><tr><td>銘 柄</td><td>部</td><td>金 額</td></tr><tr><td>セット※</td><td>1</td><td>4,900</td></tr></table> お知らせ 朝9:00迄の御用は、TEL0743-73-2662 にお願いします。 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。 8%対象 ¥4,900(内消費税60円) 計 ¥ 4,900 産経新聞生奈販売株式会社 〒630-0243 富雄専売所 生駒市俵口町1377 TEL: 0120-144-946 FAX: 0743-75-5456 登録番号 T8150001004861	銘 柄	部	金 額	セット※	1	4,900
	銘 柄	部	金 額				
セット※	1	4,900					
事業名、 使途及び内容等	産経新聞 朝夕セット 8 月分 4900円 産経新聞生奈販売株式会社						
調 査 の 概 要							

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整理番号	2

領収書等の証拠書類の貼付欄

2025年08月分

ASA 領 収 証

No. 5- 30-0263-100

道端 孝治 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	
奈良新聞※	1 3,500	3,240	260
合 計	¥ 3,500	8%対象 ¥3,500(内消費税 ¥259)	

ASA 富雄
〒631-0041 奈良市学園大和町5-34
TEL: 0742-43-2828
有限会社ヨシムラ 登録番号 T3150002006143

自動振替、コンビニ
支払い始めました
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

ASA
領 収 印
ヨシムラ

事業名、
使途及び内容等

奈良新聞 8月分 3500円
ASA富雄 有限会社ヨシムラ

調査の概要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	3
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙
事業名、 使途及び内容等	日本の学童ほいく誌 定期購読料（令和7年度8月～令和8年3月分） 奈良市学童保育連絡協議会 一冊390円 送料79円 ×8 令和7年8月～令和8年3月分 3752円
調 査 の 概 要	

領 収 証

道端孝治

様 No. _____

★

73,752.-

但

日本の学童ほいく

2025年 9 月 1 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

奈良県学童連合協議会
奈良県学童連合協議会
奈良県学童連合協議会

請 求 書

金 3,752 円

ただし、日本の学童はいく誌定期購読料（2025 年度分 8～26 年 3 月）として、上記金額
をご請求申しあげます。同封の振込用紙を使用いただくと送金手数料無料で送金いただけ
ます。

本年度から奈良県連協が雑誌取り扱いを奈良市連協から引き継ぎました。それに伴い送
料相当分を請求額に含めさせていただいております。ご協力有難うございます。

学童保育関連の情報を雑誌に添えて提供して参りたく存じます。

計 3,752 円

内訳 書籍代金 3,120 円 = 390 円 × 8 か月
送料 632 円 = 79 円 × 8 か月

送金希望期日：2025 年 9 月 30 日（期日延期のご相談があればご連絡ください）

2025 年 7 月 1 日

道端 孝治 様

所在地 奈良市鳥見町 3-10-8

名 称 奈良県学童保育連絡協議会

代表者名 畑 香

雑誌担当（問い合わせ先）

振込先 銀行支店名 ゆうちょ銀行 （振込用紙がお使いいただけます）

口座番号 記号 番号

預金種目 当座口座

フリガナ ナラケンガクドウホイクレンラクギョウカイ

名義 奈良県学童保育連絡協議会

他銀行からの場合 ゆうちょ銀行

店 名 ○九九店

預金種目 当座

口座番号

加入者名 ナラケンガクドウホイクレンラクギョウカイ

道端

全国学童保育連絡協議会

日本の学童ほいこ

特集 あそび

8

2025 August

2001年12月10日設立
2025年8月1日発行 第600号 (毎月1日1日発行)



日本の 学童ほいく

全国学童保育連絡協議会

特集

子どもが生活するところ

——学童保育の施設・環境

9

2025 September



2001年12月10日厚生労働省認可 2025年9月1日発行 第601号 (毎月1回1日発行)

『なみち』

全国学童保育連絡協議会

日本の学童ほいく

特集

つながりを大切に
——学童保育の連絡協議会

10

2025 October

2001年12月10日第三種郵便物認可
2025年10月1日発行 第602号 (毎月1回1日発行)



道徳

全国学童保育連絡協議会

日本の学童ほいく

特集

学童保育の生活から考える 子どもの権利

11

2025 November

2001年12月10日第三種郵便物認可 2025年11月1日発行 第603号 (毎月1回1日発行)



第12号

全国学童保育連絡協議会

日本の 学童ほいく

特集

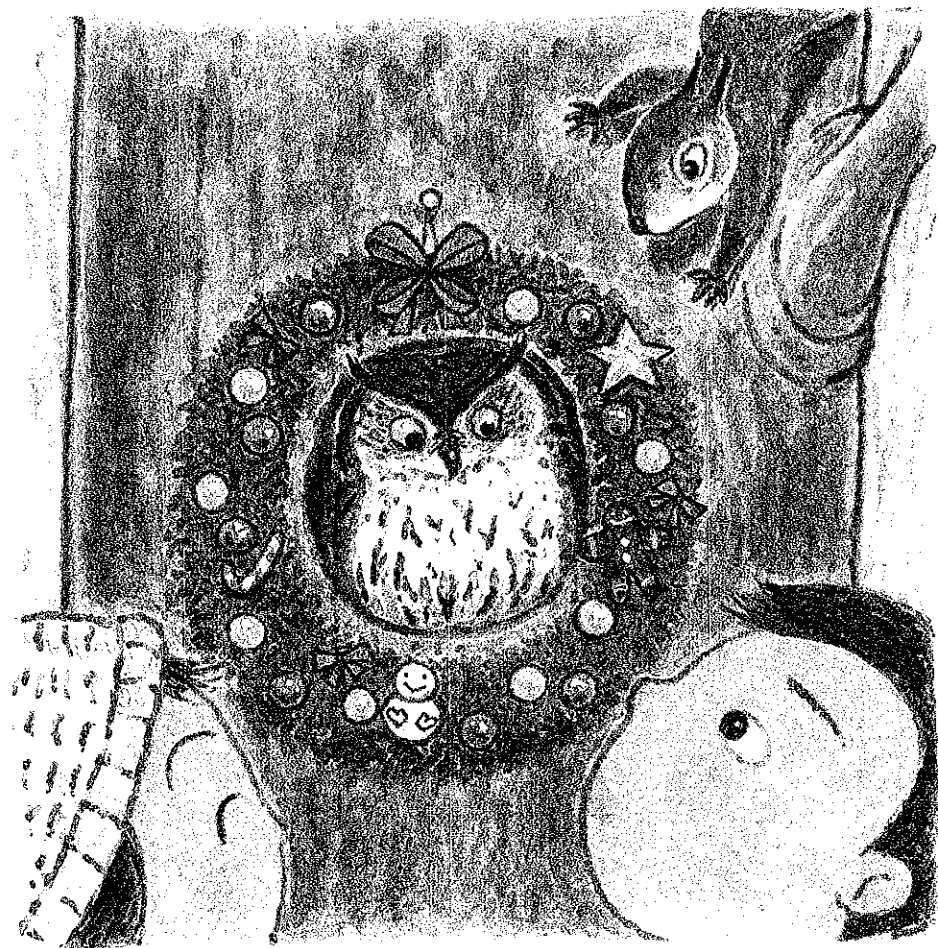
「伝えあう」は

「わかりあう」への第一歩

12

2025 December

2001年12月10日創刊 郵便物認可 2025年12月1日発行 第604号 (毎月1回1日発行)



学童保育

全国学童保育連絡協議会

日本の学童ほいく

特集

発達障害を学ぶ

——学童保育の現場から

1

2026 January



2001年12月10日第三種郵便物認可
2026年1月1日発行 第605号 (毎月1回1日発行)

告知

全国学童保育連絡協議会

日本の 学童ほいく

特集

第60回

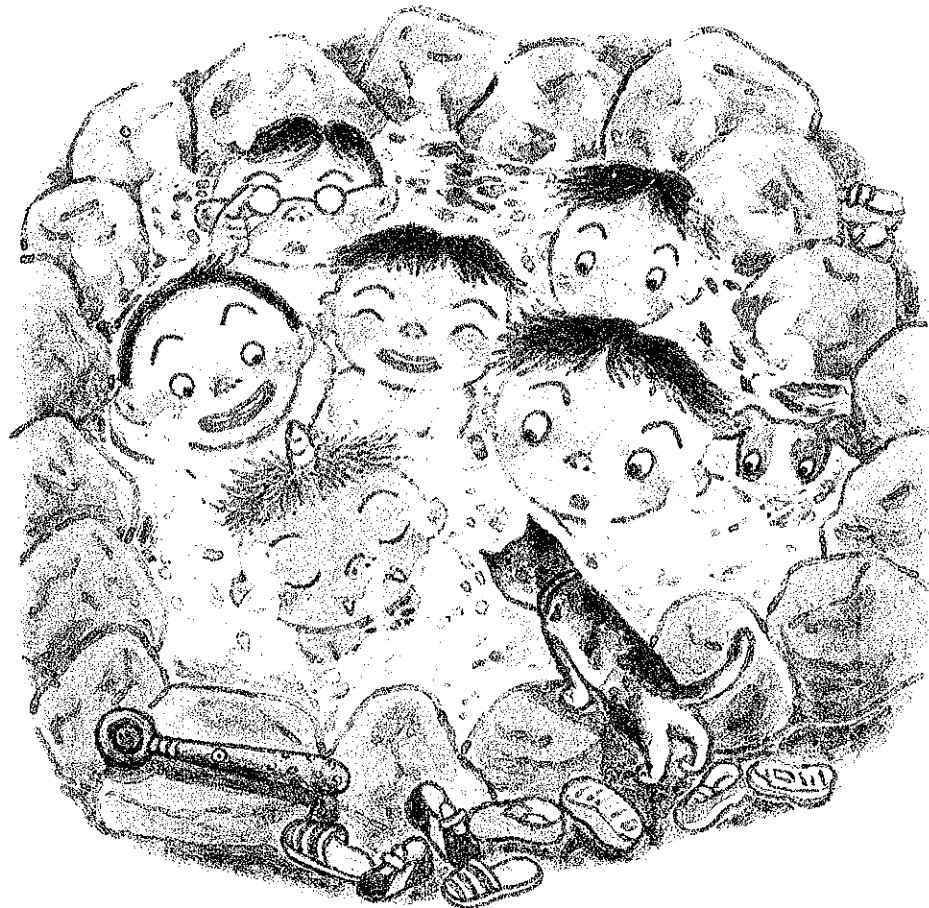
全国学童保育研究集会

in福岡

——思い寄せあい、新たな一歩

2

2026 February



2011年12月10日第三種郵便物認可
2026年2月1日発行 第606号 (毎月1回1日発行)

道端

全国学童保育連絡協議会

日本の学童ほいく

特集

学童保育指導員の仕事って なあに?

3

2026 March



2001年12月10日第三種郵便物認可
2026年3月1日発行 第607号 (毎月1回1日発行)

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	4

領収書等の証拠書類の貼付欄

領 収 証

2025年09月分

No. 9- 267-0000-660

道端 孝治 様

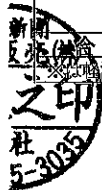
銘 柄	部	金 額
セット※	1	4,900
計		¥ 4,900
※軽減税率対象品目		

お知らせ

朝9:00迄の御用は、TEL0743-73-2662
をお願いします。

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900 (内消費税 ¥392)



産経新聞生奈販売株式会社

〒630-0243 富雄専売所 生駒市俣口町1377

TEL: 0120-144-946

FAX: 0743-75-5456

登録番号 T8150001004861



事業名、
使途及び内容等

産経新聞 朝夕セット 9月分 4900円

産経新聞生奈販売株式会社

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	5

領収書等の証拠書類の貼付欄

2025年09月分 **ASA** 領 収 証

No. 5- 30-0263-100

道端 孝治 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)
奈良新聞※	1	3,500	3,240 260

自動振替、コンビニ
支払い始めました
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

合 計 **¥ 3,500** 8%対象 ¥3,500(内消費税 ¥259)
※は軽減税率対象品目

ASA

ASA富雄
〒631-0041 奈良市学園大和町5-34
TEL: 0742-43-2828
有限会社ヨシムラ 登録番号 T3150002006143



事業名、
使途及び内容等

奈良新聞 9月分 3500円

ASA富雄 有限会社ヨシムラ

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	6

領収書等の証拠書類の貼付欄

領 収 証

2025年10月分

No. 9- 267-0000-660

道端 孝治 様

銘 柄	部	金 額
セット※	1	4,900
計		¥ 4,900
※軽減税率対象品目		

お知らせ

朝9:00迄の御用は、TEL0743-73-2662
にお願いします。

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥406)



産経新聞生奈販売株式会社

〒630-0243 富雄専売所 生駒市俣口町1377

TEL: 0120-144-946

FAX: 0743-75-5456

登録番号 T8150001004861



事業名、
使途及び内容等

産経新聞 朝夕セット /10月分 4900円

産経新聞生奈販売株式会社

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	7

領収書等の証拠書類の貼付欄

2025年10月分 **ASA** 領 収 証

No. 5- 30-0263-100

道端 孝治 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
奈良新聞※	1	3,500	3,240	260
合 計		¥ 3,500	8%対象	¥3,500(内消費税 ¥259)
※は軽減税率対象品目				

自動振替、コンビニ
支払い始めました
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

ASA

ASA富雄
〒631-0041 奈良市学園大和町5-34
TEL: 0742-43-2828
有限会社ヨシムラ 登録番号 T3150002006143



事業名、
使途及び内容等

奈良新聞 / 10月分 3500円

ASA富雄 有限会社ヨシムラ

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整理番号	8

領収書等の証拠書類の貼付欄

領 収 証

2025年11月分

No. 9-267-0000-660

道端 孝治 様

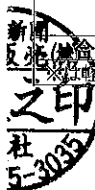
銘 柄	部	金 額
セット※	1	4,900

お知らせ

朝9:00迄の御用は、Tel.0743-73-2662
にお願いします。

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税¥400)



計
※軽減税率対象品目

¥ 4,900

産経新聞生奈販売株式会社

〒630-0243 富雄専売所 生駒市俣口町1377

TEL: 0120-144-946

FAX: 0743-75-5456

登録番号 T8150001004861



事業名、
使途及び内容等

産経新聞 朝夕セット // 月分 4900円

産経新聞生奈販売株式会社

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	9

領収書等の証拠書類の貼付欄

2025年11月分 **ASA** 領 収 証

No. 5- 30-0263-100

道端 孝治 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
奈良新聞※	1	3,500	3,240	260

自動振替、コンビニ
支払い始めました
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

合 計	¥ 3,500	8%対象	¥3,500(内消費税 ¥259)
-----	---------	------	-------------------

ASA ASA富雄
〒631-0041 奈良市学園大和町5-34
TEL: 0742-43-2828
有限会社ヨシムラ 登録番号 T3150002006143



事業名、
使途及び内容等

奈良新聞 // 月分 3500円、

ASA富雄 有限会社ヨシムラ、

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	10

領収書等の証拠書類の貼付欄

領 収 証

2025年12月分

No. 9- 267-0000-660

道端 孝治 様

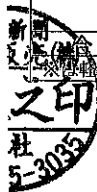
銘 柄	部	金 額
セット※	1	4,900
計		¥ 4,900
※軽減税率対象品目		

お知らせ

朝9:00迄の御用は、TEL0743-73-2662
をお願いします。

毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥396)



産経新聞生奈販売株式会社

〒630-0243 富雄専売所 生駒市俣口町1377

TEL: 0120-144-946

FAX: 0743-75-5456

登録番号 T8150001004861



事業名、
使途及び内容等

産経新聞 朝夕セット 12月分 4900円

産経新聞生奈販売株式会社

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	//

領収書等の証拠書類の貼付欄

2025年12月分



ASA 領 収 証

No. 5- 30-0263-100

道端 孝治 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
奈良新聞※	1	3,500	3,240	260
合 計		¥ 3,500	8%対象 ¥3,500(内消費税 ¥259)	

※は軽減税率対象品目

ASA ASA富雄
〒631-0041 奈良市学園大和町5-34
TEL: 0742-43-2828
有限会社ヨシムラ 登録番号 T3150002006143



自動振替、コンビニ
支払い始めました
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

事業名、
使途及び内容等

奈良新聞 /2月分 3500円
ASA富雄 有限会社ヨシムラ

調 査 の 概 要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	12

領収書等の証拠書類の貼付欄

領 収 証

2026年01月分

No. 9- 267-0000-660

道端 孝治 様

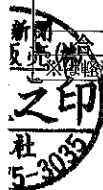
銘 柄	部	金 額
セット※	1	4,900
計		¥ 4,900
※軽減税率対象品目		

お知らせ

朝9:00迄の御用は、TEL0743-73-2662
をお願いします。

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税)



産経新聞生奈販売株式会社

〒630-0243 富雄専売所 生駒市俵口町1377

TEL: 0120-144-946

FAX: 0743-75-5456

登録番号 T8150001004861



事業名、
使途及び内容等

産経新聞 朝夕セット / 月分 4900円

産経新聞生奈販売株式会社

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	13

領収書等の証拠書類の貼付欄

2026年01月分

ASA 領 収 証

No. 5- 30-0263-100

道端 孝治 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
奈良新聞※	1	3,500	3,240	260
合 計		¥ 3,500	8%対象 ¥3,500(内消費税 ¥259)	

※は軽減税率対象品目

ASA

ASA富雄
〒631-0041 奈良市学園大和町5-34
TEL: 0742-43-2828
有限会社ヨシムラ 登録番号 T3150002006143

ASA

領 収 印

サービスアンカー

自動振替、コンビニ
支払い始めました
毎度ご継続有難うございます。
左記の通り領収致しました。

事業名、
使途及び内容等

奈良新聞 / 月分 3500円

ASA富雄 有限会社ヨシムラ

調 査 の 概 要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整理番号	14

領収書等の証拠書類の貼付欄

領 収 証

2026年02月分

No. 9- 267-0000-660

道端 孝治 様

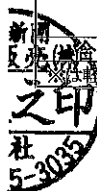
銘 柄	部	金 額
セット※	1	4,900

お知らせ

朝9:00迄の御用は、TEL0743-73-2662
をお願いします。

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

8%対象 ¥4,900(内消費税8%)



計
※軽減税率対象品目

¥ 4,900

産経新聞生奈販売株式会社

〒630-0243 富雄専売所 生駒市俣口町1377

TEL: 0120-144-946

FAX: 0743-75-5456

登録番号 T8150001004861



事業名、
使途及び内容等

産経新聞 朝夕セット 2 月分 4900円

産経新聞生奈販売株式会社

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	15

領収書等の証拠書類の貼付欄

2026年02月分

ASA 領 収 証

No. 5- 30-0263-100

道端 孝治 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)
奈良新聞※	1	3,500	3,240 260
合 計		¥ 3,500	8%対象 ¥3,500(内消費税 ¥259)

ASA ASA富雄
〒631-0041 奈良市学園大和町5-34
TEL: 0742-43-2828
有限会社ヨシムラ 登録番号 T3150002006143

自動振替、コンビニ
支払い始めました
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

ASA
領 収 印
ヨシムラ

事業名、
使途及び内容等

奈良新聞 乙 月分 3500円

ASA富雄 有限会社ヨシムラ

調 査 の 概 要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整理番号	16

領収書等の証拠書類の貼付欄

領 収 証

2026年03月分

No. 9- 267-0000-660

道端 孝治 様

銘 柄	部	金 額
セット※	1	4,900

お知らせ
朝9:00迄の御用は、Tel.0743-73-2662
をお願いします。
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。
8%対象 ¥4,900(内消費税 ¥392)

計 ¥ 4,900

産経新聞生奈販売株式会社
〒630-0243 富雄専売所 生駒市俣口町1377
TEL: 0120-144-946 FAX: 0743-75-5456
登録番号 T8150001004861

領収之印

事業名、
使途及び内容等

産経新聞 朝夕セット 3 月分 4900円

産経新聞生奈販売株式会社

調 査 の 概 要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	17

領収書等の証拠書類の貼付欄

2026年03月分

ASA 領 収 証

No. 5- 30-0263-100

道端 孝治 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
奈良新聞※	1	3,500	3,240	260
合 計		¥ 3,500	8%対象 ¥3,500(内消費税 ¥259)	

※は軽減税率対象品目

ASA

ASA富雄
〒631-0041 奈良市学園大和町5-34
TEL: 0742-43-2828
有限会社ヨシムラ 登録番号 T3150002006143

ASA

領 収 印

サービスアンカー

自動振替、コンビニ
支払い始めました
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

事業名、
使途及び内容等

奈良新聞 3 月分 3500円

ASA富雄 有限会社ヨシムラ

調 査 の 概 要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	18
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙にて
事業名、 使途及び内容等	奈良新聞 自民党 会派購入分 28000円 会派 6名で案分 道端負担分 4666円
調 査 の 概 要	

項目別一覧表（項目別元帳）

項 目	資料購入費
-----	-------

（単位：円）

整理番号	支出年月日	支出金額	支出証拠書類 の額面金額	摘 要
1	令和7年8月29日	¥3,500	¥3,500	奈良新聞（8月分）
2	令和7年9月26日	¥3,500	¥3,500	奈良新聞（9月分）
3	令和7年10月29日	¥3,500	¥3,500	奈良新聞（10月分）
4	令和7年11月25日	¥3,500	¥3,500	奈良新聞（11月分）
5	令和7年12月22日	¥3,500	¥3,500	奈良新聞（12月分）
6	令和8年1月27日	¥3,500	¥3,500	奈良新聞（1月分）
7	令和8年2月24日	¥3,500	¥3,500	奈良新聞（2月分）
8	令和8年3月26日	¥3,500	¥3,500	奈良新聞（3月分）
計		¥28,000	¥28,000	28,000円÷6人=4666×5+4670

※森田、植村、八尾、道端、井久保 4666円
※太田 4670円

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	1

領収書等の証拠書類の貼付欄

ASA

2025 年 8 月 領 収 証 12 25 239

顧客No. [REDACTED]

奈良市議会 自民党会派 様

購 読 銘 柄	部 数	金 額	領 収 金 額
※ 奈良新聞	1	3,500	¥3,500
			8%対象 3,241 税 259

※は軽減税率対象 T7150001004607
株式会社7714奈良ニッセイシャ
〒630-8422
奈良県奈良市横井1-708-1
TEL:0120-66-5319 FAX:0742-63-0735



事業名、
使 途 及 び 内 容 等

8 月 分

奈良新聞購読料

R7. 8. 29支払い

3,500円

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	2

領収書等の証拠書類の貼付欄

ASA

2025 年 9 月 領収証 12.25.239
顧客No. XXXXXXXXXX

奈良市議会 自民党会派 様

購読銘柄	部数	金額	領収金額
※奈良新聞	1	3,500	¥3,500
			8%対象 3,241 税 259

※は軽減税率対象 T7150001004607
株式会社アサヒ奈良ニッセイシャ
〒630-8422
奈良県奈良市横井1-708-1
TEL:0120-66-5319 FAX:0742-63-0735



事業名、
使途及び内容等

9月分 奈良新聞購読料 R7.9.26支払い

3,500円

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	3

領収書等の証拠書類の貼付欄

ASA

2025 年 10 月 領 収 証

12.25.239
顧客No.

奈良市議会 自民党会派 様

購 読 銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額
※ 奈良新聞	1	3,500	¥3,500
			8%対象 3,241 税 259

※は軽減税率対象 T7150001004607
株式会社7サコム奈良ニッセイシャ
〒630-8422
奈良県奈良市横井1-708-1
TEL:0120-66-6319 FAX:0742-63-0735



事業名、
使途及び内容等

1・0 月分

奈良新聞購読料

R7.10.29支払い

3,500円

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	4

領収書等の証拠書類の貼付欄

ASA

2025 年 11 月 領 収 証 12.25.239

顧客No. XXXXXXXXXX

奈良市議会 自民党会派 様

購 読 銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額
※ 奈良新聞	1	3,500	¥3,500
			8%対象 3,241 税 259

※は軽減税率対象 T7150001004607
株式会社アール奈良ニッセイシャ
〒630-8422
奈良県奈良市横井1-708-1
TEL:0120-66-5319 FAX:0742-63-0735



事業名、用途及び内容等

11月分 奈良新聞購読料 R7.11.25支払い
3,500円

調査の概要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整理番号	5

領収書等の証拠書類の貼付欄

ASA

2025 年 12 月 領収証 12.25.239

顧客No. XXXXXXXXXX

奈良市議会 自民党会派 様

購読銘柄	部数	金額	領収金額
※ 奈良新聞	1	3,500	¥3,500
			8%対象 3,241 税 259

※は軽減税率対象 T7150001004607
株式会社744奈良ニッセイシャ
〒630-8422
奈良県奈良市横井1-708-1
TEL:0120-66-5319 FAX:0742-63-0735



事業名、
使途及び
内容等

12月分 奈良新聞購読料 R7.12.22支払い
3,500円

調
査
の
概
要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	6

領収書等の証拠書類の貼付欄	ASA 2026 年 1 月 領 収 証 12.25.239 顧客No. XXXXXXXXXX 奈良市議会 自民党会派 様 <table><tr><th>購 読 銘 柄</th><th>部 数</th><th>金 額</th><th>領 収 金 額</th></tr><tr><td>※ 奈良新聞</td><td>1</td><td>3,500</td><td>¥3,500</td></tr><tr><td colspan="3"></td><td>8%対象 3,241 税 259</td></tr></table> ※は軽減税率対象 T7150001004607 株式会社7444奈良ニッセイシャ 〒630-8422 奈良県奈良市横井1-708-1 TEL:0120-66-5319 FAX:0742-63-0735 	購 読 銘 柄	部 数	金 額	領 収 金 額	※ 奈良新聞	1	3,500	¥3,500				8%対象 3,241 税 259
購 読 銘 柄	部 数	金 額	領 収 金 額										
※ 奈良新聞	1	3,500	¥3,500										
			8%対象 3,241 税 259										
事業名、用途及び内容等	1 月 分 奈良新聞購読料 R8. 1. 27 支払い 3,500 円												
調 査 の 概 要													

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整理 番 号	7

領収書等の証拠書類の貼付欄

ASA

2026 年 2 月 領 収 証

12 25 239
顧客No. XXXXXXXXXX

奈良市議会 自民党会派 様

購 読 銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額
※ 奈良新聞	1	3,500	¥3,500
			8%対象 3,241 税 259

※は軽減税率対象 T7150001004607
株式会社アール奈良ニッセイシャ
〒630-8422
奈良県奈良市横井1-708-1
TEL:0120-66-5319 FAX:0742-63-0735



事業名、用途及び内容等

2 月 分 奈良新聞購読料 R8.2.24支払い

3,500円

調 査 の 概 要

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	資料購入費
整 理 番 号	8

領収書等の証拠書類の貼付欄

ASA

2026 年 3 月 領 収 証 12 25 239

顧客No. [REDACTED]

奈良市議会 自民党会派 様

購 読 銘 柄	部数	金 額	領 収 金 額
※ 奈良新聞	1	3,500	¥3,500
			8%対象 3,241 税 259

※は軽減税率対象 T7150001004607
株式会社アコム奈良ニッセイシャ
〒630-8422
奈良県奈良市横井1-708-1
TEL:0120-66-5319 FAX:0742-63-0735



事業名、用途及び内容等

3 月 分 奈良新聞購読料 R8. 3. 26 支払い

3, 5 0 0 円

調 査 の 概 要

項目別一覧表(項目別元帳)

項 目	事務所費
-----	------

(単位:円)

整理番号	支出年月日	支出金額	支出証拠書類 の額面金額	
1	令和7年9月17日	5,280	6,419	インターネットプロバイダー利用料 8月分
2	令和7年9月29日	1,280	1,280	KIOXIA microSD 128GB
3	令和7年10月16日	5,280	6,384	インターネットプロバイダー利用料 9月分
4	令和7年11月15日	5,280	6,392	インターネットプロバイダー利用料 10月分
5	令和7年12月16日	5,280	6,410	インターネットプロバイダー利用料 11月分
6	令和8年1月16日	5,280	6,453	インターネットプロバイダー利用料 12月分
7	令和8年2月15日	5,280	6,614	インターネットプロバイダー利用料 1月分
8	令和8年3月15日	5,280	6,603	インターネットプロバイダー利用料 2月分
9	令和8年3月31日	5,254	31,529	事務用品 会派購入分
10	令和8年4月15日	5,280	6,605	インターネットプロバイダー利用料 3月分
計		48,774	84,689	

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	事務所費
整 理 番 号	/
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙
事業名、 使途及び 内容等	インターネットプロバイダー代 8月分 近鉄ケーブルネットワーク 6419円 口座引き落とし 内インターネット利用料 4800円×1・10=5280円
調 査 の 概 要	

No. 202509-319403001
発行日 2026年04月07日

領收書

〒630-0213
奈良県生駒市東生駒1丁目70番地1
TEL : 0120-333-990
E-Mail : info2@kcen.ne.jp

領収金額 6,419 円 (税込)

【注意事項】

- ・本書は電子発行したものです（印紙は貼付いたしません）。
- ・社名印は省略しております。
- ・対象月1日から末日までにおけるお支払い金額を表示しています。
- ・重複発行にご注意ください（同一内容記載の領収書が複数ある場合、最新の発行日付のものが有効となります）。
- ・領収金額に他社の提供するサービスが含まれる場合があるため、本書は適格請求書としてご利用いただけません。

お客様基本情報照会

パスワード変更

お支払い料金照会

契約コース照会

契約メールアドレス

契約ホームページ

お知らせハガキ(有料)

セキュリティサービス

hulu

KCNテレビスティック

KCNモバイルサービス タイプd

KCN安心サポート申込

お友達紹介キャンペーン

各種書面照会

お問い合わせ、NHK国括申込書
請求、インボイス申込、KCN安
心サポート解約

KCNマイページ ご利用手引き

法人メニュー【ホスティングサ
ービスご契約者様専用】

マイページTOP>>お支払料金照会

お支払料金照会

請求月を選択し、「照会」をクリックしてください。過去15ヵ月分の請求金額を確認することができます。

●料金内訳に表示されるのは選択月の【前月ご利用分】です。

(例) 2022年03月を選択し「照会」をクリックすると、2022年2月利用分の明細が表示されます。

お支払い方法 - 契約者名

クレジット-道端 孝治様

2025年09月 ▼ 照会

2025年 09月 ご利用請求明細

料金内訳

地デジコース(テレビ)

お支払金額
(円)

770

K7ポート 光1G(ギガ)とく割(インターネット)

5,280

ケーブルプラス光電話(****-***-9039)

1,463

ケーブルプラス電話 電話1台-ルーター料

3

ケーブルプラス電話 国内通話料

35

ケーブルプラス電話 電話ルーター料

1

同時利用割引(NET+TEL)

-1,133

2025年 09月 ご請求金額【前月ご利用分】

¥6,419

領収書

領収金額は翌月13日以降に反映されます。

●通話明細は [こちら](#)よりご確認ください。

●お支払方法の変更をご希望の場合、マイページ内の「お客様基本情報照会→請求先→支払手段変更」にてお手続き可能です。

●請求明細の印刷、PDF保存をご希望の場合は、本ページを印刷、PDF保存してください。

【印刷方法】Microsoft Edgeの場合 / Google Chromeの場合

【PDF保存方法】Microsoft Edgeの場合 / Google Chromeの場合

●お支払日については以下をご確認ください。

KCNのお客様は [こちら](#) / KCNなんたんのお客様は [こちら](#)

●本ページに表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	事務所費
整 理 番 号	2
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙
事業名、 使途及び内容等	KIOXIA 旧東芝メモリ microSDカード 128GB 1280円 Amazon.co.jp
調 査 の 概 要	

領収書

注文日 2025年9月29日 注文 # 503-3186970-0855028

お届け先

道端孝治
奈良市帝塚山南3-18-7
奈良県 631-0064
日本

支払い方法

Visa

注文概要

商品の小計:	¥ 1,280
配送料・手数料:	¥ 0
注文合計:	¥ 1,280
ご請求額:	¥ 1,280



KIOXIA(キオクシア) 旧東芝メモリ microSD 128GB UHS-I Class10 (最大読出速度
100MB/s) Nintendo Switch動作確認済 国内サポート正規品 メーカー保証5年
KLMEA128G
販売: Amazon.co.jp
返品期間: 2025年10月29日まで
¥ 1,280

[トップへ戻る](#)

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) | [パーソナライズド広告規約](#) | [各種規約](#) | [特定商取引法に基づく表示](#)
© 1996-2026, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

(様式1)

領収書等貼付用紙

項	目	事務所費
整	理	番 号
		3
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙	
事業名、 使途及び内容等	インターネットプロバイダー代 9月分 近鉄ケーブルネットワーク 6384円 口座引き落とし 内インターネット利用料 4800円×1・10=5280円	
調 査 の 概 要		

No. 202510-319403001
発行日 2026年04月07日

領取書

近鉄ケーブルネットワーク株式会社
〒630-0213
奈良県生駒市東生駒1丁目70番地1
TEL : 0120-333-990
E-Mail : info2@kcn.ne.jp

領収金額 6,384 円 (税込)

【注意事項】

- ・本書は電子発行したものです（印紙は貼付いたしません）。
- ・社名印は省略しております。
- ・対象月1日から末日までにおけるお支払い金額を表示しています。
- ・重複発行にご注意ください（同一内容記載の領収書が複数ある場合、最新の発行日付のものが有効となります）。
- ・領収金額に他社の提供するサービスが含まれる場合があるため、本書は適格請求書としてご利用いただけません。

[マイページTOP](#) > > お支払料金照会

お支払料金照会

請求月を選択し、「照会」をクリックしてください。過去15ヵ月分の請求金額を確認することができます。

●料金内訳に表示されるのは選択月の【前月ご利用分】です。

(例) 2022年03月を選択し「照会」をクリックすると、2022年2月利用分の明細が表示されます。

[お客様基本情報照会](#)
[パスワード変更](#)
[お支払い料金照会](#)
[契約コース照会](#)
[契約メールアドレス](#)
[契約ホームページ](#)
[お知らせハガキ\(有料\)](#)
[セキュリティサービス](#)
[hulu](#)
[KCNテレビスティック](#)
[KCNモバイルサービス タイプd](#)
[KCN安心サポート申込](#)
[お友達紹介キャンペーン](#)
[各種書面照会](#)
[お問い合わせ、NHK団括申込書
請求、インボイス申込、KCN安
心サポート解約](#)
[KCNマイページ ご利用手引き](#)
[法人メニュー【ホスティングサ
ービスご契約者様専用】](#)

お支払い方法 - 契約者名

クレジット-道端 孝治様

2025年10月 ▼ 照会

2025年 10月 ご利用請求明細

料金内訳	お支払金額 (円)
地デジユース(テレビ)	770
K7*ロート*光1G(ギガ)とく割(インターネット)	5,280
ケーブル*ラズ光電話(****-***-9039)	1,463
ケーブル*ラズ電話 電話エナバーサリビ*ズ料	3
ケーブル*ラズ電話 電話ルーサービ*ズ料	1
同時利用割引(NET+TEL)	-1,133
2025年 10月 ご請求金額【前月ご利用分】	¥6,384

領収書

領収金額は翌月13日以降に反映されます。

●通話明細は [こちら](#) よりご確認ください。

●お支払方法の変更をご希望の場合、マイページ内の「[お客様基本情報照会](#)→請求先→支払手段変更」にてお手続き可能です。

●請求明細の印刷、PDF保存をご希望の場合は、本ページを印刷、PDF保存してください。

【印刷方法】 [Microsoft Edgeの場合](#) / [Google Chromeの場合](#)

【PDF保存方法】 [Microsoft Edgeの場合](#) / [Google Chromeの場合](#)

●お支払日については以下をご確認ください。

KCNのお客様は [こちら](#) / KCNなんたんのお客様は [こちら](#)

●本ページに表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

(様式1)

領収書等貼付用紙

項	目	事務所費
整	理	番 号
		4
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙	
事業名、 使途及び内容等	インターネットプロバイダー代 10月分 近鉄ケーブルネットワーク 6392円 口座引き落とし 内インターネット利用料 4800円×1・10=5280円	
調 査 の 概 要		

No. 202511-319403001
発行日 2026年04月07日

領取費

〒630-0213
奈良県生駒市東生駒1丁目70番地1
TEL : 0120-333-990
E-Mail : info2@kc.na.jp

領収金額 6,392 円 (税込)

[illegible]

- ・本書は電子発行したものです（印紙は貼付いたしません）。
- ・社名印は省略しております。
- ・対象月1日から末日までにおけるお支払い金額を表示しています。
- ・重複発行にご注意ください（同一内容記載の領収書が複数ある場合、最新の発行日付のものが有効となります）。
- ・領収金額に他社の提供するサービスが含まれる場合があるため、本書は遠隔請求書としてご利用いただけません。

[マイページTOP](#)>>お支払料金照会

お支払料金照会

請求月を選択し、「照会」をクリックしてください。過去15ヵ月分の請求金額を確認することができます。

●料金内訳に表示されるのは選択月の【前月ご利用分】です。

(例) 2022年03月を選択し「照会」をクリックすると、2022年2月利用分の明細が表示されます。

[お客様基本情報照会](#)
[パスワード変更](#)
[お支払い料金照会](#)
[契約コース照会](#)
[契約メールアドレス](#)
[契約ホームページ](#)
[お知らせハガキ\(有料\)](#)
[セキュリティサービス](#)
[hulu](#)
[KCNテレビスティック](#)
[KCNモバイルサービス タイプd](#)
[KCN安心サポート申込](#)
[お友達紹介キャンペーン](#)
[各種書面照会](#)
[お問い合わせ、NHK団括申込書
請求、インボイス申込、KCN安
心サポート解約](#)
[KCNマイページ ご利用手引き](#)
[法人メニュー【ホスティングサ
ービスご契約者様専用】](#)

お支払い方法 - 契約者名

クレジット-道端 孝治様

2025年11月

照会

2025年 11月 ご利用請求明細

料金内訳	お支払金額 (円)
地デジコース(テレビ)	770
K7*ロド*光1G(ギガ)とく割(インターネット)	5,280
ケーブルプラス光電話(****-**-9039)	1,463
ケーブルプラス電話 電話ユニバーサルサービス料	3
ケーブルプラス電話 国内通話料	8
ケーブルプラス電話 電話リサーチサービス料	1
同時利用割引(NET+TEL)	-1,133

2025年 11月 ご請求金額【前月ご利用分】

¥6,392

領収書

領収金額は翌月13日以降に反映されます。

●通話明細は [こちら](#) よりご確認ください。

●お支払方法の変更をご希望の場合、マイページ内の「[お客様基本情報照会](#)→請求先→支払手段変更」にてお手続き可能です。

●請求明細の印刷、PDF保存をご希望の場合は、本ページを印刷、PDF保存してください。

【印刷方法】 [Microsoft Edgeの場合](#) / [Google Chromeの場合](#)

【PDF保存方法】 [Microsoft Edgeの場合](#) / [Google Chromeの場合](#)

●お支払日については以下をご確認ください。

KCNのお客様は [こちら](#) / KCNなんたんのお客様は [こちら](#)

●本ページに表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	事務所費
整 理 番 号	5
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙
事業名、 使途及び内容等	インターネットプロバイダー代 11 月分 近鉄ケーブルネットワーク 6410 円 口座引き落とし 内インターネット利用料 4800円×1・10=5280円
調 査 の 概 要	

No. 202512-319403001
発行日 2026年04月07日

- ・本書は電子発行したものです（印紙は貼付いたしません）。
・社名印は省略しております。
・対象月1日から末日までにおけるお支払い金額を表示しています。
・重複発行にご注意ください（同一内容記載の領収書が複数ある場合、最新の発行日付のものが有効となります）。
・領収金額に他社の提供するサービスが含まれる場合があるため、本書は適格請求書としてご利用いただけません。

マイページTOP>>お支払料金照会

お支払料金照会

請求月を選択し、「照会」をクリックしてください。過去15ヵ月分の請求金額を確認することができます。

●料金内訳に表示されるのは選択月の【前月ご利用分】です。

(例) 2022年03月を選択し「照会」をクリックすると、2022年2月利用分の明細が表示されます。

お客様基本情報照会

パスワード変更

お支払い料金照会

契約コース照会

契約メールアドレス

契約ホームページ

お知らせハガキ(有料)

セキュリティサービス

hulu

KCNテレビスティック

KCNモバイルサービス タイプd

KCN安心サポート申込

お友達紹介キャンペーン

各種書面照会

お問い合わせ、NHK団括申込書
請求、インボイス申込、KCN安
心サポート解約

KCNマイページ ご利用手引き

法人メニュー【ホスティングサ
ービスご契約者様専用】

お支払い方法 - 契約者名

クレジット-道端 孝治様

2025年12月 照会

2025年 12月 ご利用請求明細

料金内訳	お支払金額 (円)
地デジコース(テレビ)	770
K7 ロード光1G(ギガ)とく割(インターネット)	5,280
ケーブルプラス光電話(****-***-9039)	1,463
ケーブルプラス電話 電話ユニバーサルサービス料	3
ケーブルプラス電話 国内通話料	26
ケーブルプラス電話 電話リサーチサービス料	1
同時利用割引(NET+TEL)	-1,133

2025年 12月 ご請求金額【前月ご利用分】 ¥6,410

領収書

領収金額は翌月13日以降に反映されます。

●通話明細は [こちら](#) よりご確認ください。

●お支払方法の変更をご希望の場合、マイページ内の「お客様基本情報照会→請求先→支払手段変更」にてお手続き可能です。

●請求明細の印刷、PDF保存をご希望の場合は、本ページを印刷、PDF保存してください。

【印刷方法】Microsoft Edgeの場合 / Google Chromeの場合

【PDF保存方法】Microsoft Edgeの場合 / Google Chromeの場合

●お支払日については以下をご確認ください。

KCNのお客様は [こちら](#) / KCNなんたんのお客様は [こちら](#)

●本ページに表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

(様式1)

領収書等貼付用紙

項	目	事務所費
整	理	番 号
		6
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙	
事業名、 使途及び内容等	インターネットプロバイダー代 12 月分 近鉄ケーブルネットワーク 6453 円 口座引き落とし 内インターネット利用料 4800円×1・10=5280円	
調 査 の 概 要		

No. 202601-319403001
発行日 2025年04月07日

領取書

〒630-0213
奈良県生駒市東生駒1丁目70番地1
TEL : 0120-333-990
E-Mail : Info2@kc.n.ne.jp

領収金額 6,453 円 (税込)

[illegible]

- ・本書は電子発行したものです（印紙は貼付いたしません）。
- ・社名印は省略しております。
- ・対象月1日から末日までにおけるお支払い金額を表示しています。
- ・重複発行にご注意ください（同一内容記載の領収書が複数ある場合、最新の発行日付のものが有効となります）。
- ・領収金額に他社の提供するサービスが含まれる場合があるため、本書は適格請求書としてご利用いただけません。

[マイページTOP](#)>>お支払料金照会

お支払料金照会

請求月を選択し、「照会」をクリックしてください。過去15ヵ月分の請求金額を確認することができます。

●料金内訳に表示されるのは選択月の【前月ご利用分】です。

(例) 2022年03月を選択し「照会」をクリックすると、2022年2月利用分の明細が表示されます。

[お客様基本情報照会](#)
[パスワード変更](#)
[お支払い料金照会](#)
[契約コース照会](#)
[契約メールアドレス](#)
[契約ホームページ](#)
[お知らせハガキ\(有料\)](#)
[セキュリティサービス](#)
[hulu](#)
[KCNテレビスティック](#)
[KCNモバイルサービス タイプd](#)
[KCN安心サポート申込](#)
[お友達紹介キャンペーン](#)
[各種書面照会](#)
[お問い合わせ、NHK国括申込書
請求、インボイス申込、KCN安
心サポート解約](#)
[KCNマイページ ご利用手引き](#)
[法人メニュー【ホスティングサ
ービスご契約者様専用】](#)

お支払い方法 - 契約者名

クレジット-道端 孝治様

2026年01月

照会

2026年 01月 ご利用請求明細

料金内訳

地デジコース(テレビ)

お支払金額
(円)

770

K7 ロード 光1G(ギガ)とく割(インターネット)

5,280

ケーブルプラス光電話(****-**-9039)

1,463

ケーブルプラス電話 電話エコーサービス料

3

ケーブルプラス電話 国内通話料

69

ケーブルプラス電話 電話リレーサービス料

1

同時利用割引(NET+TEL)

-1,133

2026年 01月 ご請求金額【前月ご利用分】

¥6,453

領収書

領収金額は翌月13日以降に反映されます。

●通話明細は [こちら](#)よりご確認ください。

●お支払方法の変更をご希望の場合、マイページ内の「[お客様基本情報照会](#)→請求先→支払手段変更」にてお手続き可能です。

●請求明細の印刷、PDF保存をご希望の場合は、本ページを印刷、PDF保存してください。

【印刷方法】Microsoft Edgeの場合 / [Google Chromeの場合](#)

【PDF保存方法】Microsoft Edgeの場合 / [Google Chromeの場合](#)

●お支払日については以下をご確認ください。

KCNのお客様は [こちら](#) / KCNなんたんのお客様は [こちら](#)

●本ページに表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

(様式1)

領収書等貼付用紙

項	目	事務所費
整	理	番 号
		7
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙	
事業名、 使途及び内容等	インターネットプロバイダー代 / 月分 近鉄ケーブルネットワーク 6614 円 口座引き落とし 内インターネット利用料 4800円×1・10=5280円	
調 査 の 概 要		

No. 202602-319403001
発行日 2026年04月07日

領取費

〒630-0213
奈良県生駒市東生駒1丁目7番地1
TEL : 0120-333-990
E-Mail : Info2@kcn.ne.jp

領収金額 6,614 円 (税込)

[illegible]

・本書は電子発行したものです（印紙は貼付いたしません）。
 ・社名印は省略しております。
 ・対象月1日から末日までにおけるお支払い金額を表示しています。
 ・重複発行にご注意ください（同一内容記載の領収書が複数ある場合、最新の発行日付のものが有効となります）。
 ・領収金額に他社の提供するサービスが含まれる場合があるため、本書は適格請求書としてご利用いただけません。

マイページTOP>>お支払料金照会

お支払料金照会

請求月を選択し、「照会」をクリックしてください。過去15ヵ月分の請求金額を確認することができます。

●料金内訳に表示されるのは選択月の【前月ご利用分】です。

(例) 2022年03月を選択し「照会」をクリックすると、2022年2月利用分の明細が表示されます。

お客様基本情報照会

パスワード変更

お支払い料金照会

契約コース照会

契約メールアドレス

契約ホームページ

お知らせハガキ(有料)

セキュリティサービス

hulu

KCNテレビスティック

KCNモバイルサービス タイプd

KCN安心サポート申込

お友達紹介キャンペーン

各種書面照会

お問い合わせ、NHK団括申込書
請求、インボイス申込、KCN安
心サポート解約

KCNマイページ ご利用手引き

法人メニュー【ホスティングサ
ービスご契約者様専用】

お支払い方法 - 契約者名

クレジット-道端 孝治様

2026年02月 ▼ 照会

2026年 02月 ご利用請求明細

料金内訳	お支払金額 (円)
地デジコース(テレビ)	770
K7 ロード 光1G(ギガ)とく割(インターネット)	5,280
ケーブルプラス光電話(****-**-9039)	1,639
ケーブルプラス電話 電話エコバーサルサービス料	2
ケーブルプラス電話 国内通話料	11
ケーブルプラス電話 電話ルーターサービス料	1
同時利用割引(NET+TEL)	-1,089

2026年 02月 ご請求金額【前月ご利用分】 ¥6,614

領収書

領収金額は翌月13日以降に反映されます。

●通話明細は [こちら](#)よりご確認ください。

●お支払方法の変更をご希望の場合、マイページ内の「[お客様基本情報照会](#)→請求先→支払手段変更」にてお手続き可能です。

●請求明細の印刷、PDF保存をご希望の場合は、本ページを印刷、PDF保存してください。

【印刷方法】Microsoft Edgeの場合 / Google Chromeの場合

【PDF保存方法】Microsoft Edgeの場合 / Google Chromeの場合

●お支払日については以下をご確認ください。

KCNのお客様は [こちら](#) / KCNなんたんのお客様は [こちら](#)

●本ページに表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	事務所費
整 理 番 号	8
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙
事業名、 使途及び内容等	インターネットプロバイダー代 2月分 近鉄ケーブルネットワーク 6603 円 口座引き落とし 内インターネット利用料 4800円×1・10=5280円
調 査 の 概 要	

No. 202603-319403001
発行日 2026年04月13日

領取書

近鉄ケーブルネットワーク株式会社
〒630-0213
奈良県生駒市東生駒1丁目70番地1
TEL : 0120-333-990
E-Mail : info2@kcn.ne.jp

領収金額 6,603 円 (税込)

[illegible]

- ・本書は電子発行したものです（印紙は貼付いたしません）。
- ・社名印は省略しております。
- ・対象月1日から末日までにおけるお支払い金額を表示しています。
- ・重複発行にご注意ください（同一内容記載の領収書が複数ある場合、最新の発行日付のものが有効となります）。
- ・領収金額に他社の提供するサービスが含まれる場合があるため、本書は適格請求書としてご利用いただけません。

[マイページTOP](#)>>お支払料金照会

お支払料金照会

請求月を選択し、「照会」をクリックしてください。過去15ヵ月分の請求金額を確認することができます。

●料金内訳に表示されるのは選択月の【前月ご利用分】です。

(例) 2022年03月を選択し「照会」をクリックすると、2022年2月利用分の明細が表示されます。

お客様基本情報照会

パスワード変更

お支払い料金照会

契約コース照会

契約メールアドレス

契約ホームページ

お知らせハガキ(有料)

セキュリティサービス

hulu

KCNテレビスティック

KCNモバイルサービス タイプd

KCN安心サポート申込

お友達紹介キャンペーン

各種書面照会

お問い合わせ、NHK回括申込書
請求、インボイス申込、KCN安
心サポート解約

KCNマイページ ご利用手引き

法人メニュー【ホスティングサ
ービスご契約者様専用】

お支払い方法 - 契約者名

クレジット-道端 孝治様

2026年03月 ▼ 照会 ▼

2026年 03月 ご利用請求明細

料金内訳	お支払金額 (円)
地デジコース(テレビ)	770
K7*ロート*光1G(ギガ)とく割(インターネット)	5,280
ケーブルプラス光電話(****-***-9039)	1,639
ケーブルプラス電話 電話エナジー-サリ-ビス料	2
ケーブルプラス電話 電話リ-サー-ビス料	1
同時利用割引(NET+TEL)	-1,089
前月までの繰越金	¥0
2026年 03月 ご請求金額【前月ご利用分】	¥6,603

領収書

領収金額は翌月13日以降に反映されます。

●通話明細は [こちら](#) よりご確認ください。

●お支払方法の変更をご希望の場合、マイページ内の「[お客様基本情報照会](#)→請求先→支払手段変更」にてお手続き可能です。

●請求明細の印刷、PDF保存をご希望の場合は、本ページを印刷、PDF保存してください。

【印刷方法】 [Microsoft Edgeの場合](#) / [Google Chromeの場合](#)

【PDF保存方法】 [Microsoft Edgeの場合](#) / [Google Chromeの場合](#)

●お支払日については以下をご確認ください。

KCNのお客様は [こちら](#) / KCNなんたんのお客様は [こちら](#)

●本ページに表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。

(様式1)

領収書等貼付用紙

項	目	事務所費
整 理 番 号	9	
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙	
事業名、 使途及び内容等	事務用品 自民党 会派使用分 31529円 道端負担分 5254円 会派所属議員 6名で案分	
調 査 の 概 要		

項目別一覧表(項目別元帳)

項 目	事務所費
-----	------

1頁／2頁

(単位:円)

整理番号	支出年月日	支出金額	支出証拠書類 の額面金額	摘 要
1	令和7年8月18日	2,904	2,904	事務用品(フラットファイル、テブラ等)
2	令和7年8月21日	1,670	1,670	事務用品(コピー用紙)
3	令和7年9月17日	10,780	10,780	事務用品(インクカートリッジ)
4	令和7年10月17日	2,420	2,420	事務用品(コピー用紙)
5	令和7年11月20日	11,335	11,335	事務用品(インクカートリッジ)
6	令和8年2月20日	2,420	2,420	事務用品(コピー用紙)
	小計	31,529	31,529	31,529円÷6=5,254×5+5259

※森田、植村、八尾、道端、井久保 5,254円

※太田 5,259円

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	事務所費
整 理 番 号	1
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙に添付
事業名、 使途及び 内容等	事務用品費 アスクル (株) R7.8.18支払い 2,904円 ・クリアホルダースリムファイル A4タテ 10枚 ・フラットファイル A4タテ 12冊×2セット ・テプラ ラベル12mm 1本
調 査 の 概 要	

領収書管理NO. 0250123601
注文番号 ADMCIUZA

奈良市議会党派自由民主党 様

領収金額 (税込) **¥2,904-**
うち消費税等 ¥264-

但し アスクル商品代金 (クレジットカード決済)

上記の金額 正に領収いたしました。

発行日: 2025年 8月19日
領収日 (最終出荷日): 2025年 8月18日



登録番号T5010601030357

内訳		数量	単価 (税込)	金額 (税込)
アスクル レール式クリアーホルダースリム ファイル A4タテ 約10枚		1	433	433
プラスフラットファイル A4タテ 7色アソート No.027N 12冊		2	787	1,574
テプラ TEPPRA PRO 【純正】 テープキレイにはがせるラベル 幅12mm		1	897	897

【軽】 は軽減税率 (8%) 対象商品です。

10% 2,904円 うち消費税等 264円
8% [軽] 0円 うち消費税等 0円
8% 0円 うち消費税等 0円
非課税 0円 うち消費税等 0円

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	事務所費
整 理 番 号	2
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙に添付
事業名、 使途及び内容等	事務用品費 アスクル（株） R7.8.21支払い 1,670円 ・コピー用紙 A3 1冊（500枚）
調 査 の 概 要	

領収書管理NO. 0251487101
注文番号 ADMPTKG

奈良市議会党派 自由民主党 様

領収金額 (税込)

¥1,670-

うち消費税等

¥151-

但し アスクル商品代金 (クレジットカード決済)

上記の金額 正に領収いたしました。

発行日 : 2025年 8月28日
領収日 (最終出荷日) : 2025年 8月21日

領 収 書



登録番号T5010601030357

内訳			
数量	単価 (税込)	金額 (税込)	
1	1,230	1,230	コピー用紙 マルチペーパー スーパーホワイト+ A3 1冊 (500枚入)
	440	440	配送料

[軽] は軽減税率 (8%) 対象商品です。

10% 1,670円 うち消費税等 151円
8% [軽] 0円 うち消費税等 0円
8% 0円 うち消費税等 0円
非課税 0円 うち消費税等 0円

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	事務所費
整 理 番 号	3
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙に添付
事業名、 使途及び内容等	事務用品費 アマゾンジャパン合同会社 R7.9.17支払い 10,780円 ・ブラザー工業 インクカートリッジ4色パック ×1個
調 査 の 概 要	

領収書

注文日 2025年9月17日 注文 # 503-3954989-2321434

お届け先

自民党 奈良市議会
奈良市二条大路南1-1-1
奈良市役所 奈良市議会事務局
奈良県 630-8580
日本

支払い方法

Visa ****

注文概要

商品の小計:	¥10,780
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥10,780
ご請求額:	¥10,780



【ブラザー純正】 ブラザー工業(Brother Industries) インクカートリッジ4色パック(大容量)LC412XL-4PK対応型番:MFC-J7300CDW、MFC-J7100CDW他 ブラック
小

販売: Exhope(適格請求書発行事業者登録済)

返品期間: 2025年10月18日まで

¥10,780

DZ05QHllm 2025/09/17

この用紙は出荷明細書です。

自民党 奈良市議会 様



DZ05QHllm/-1 of 1-/exp-jp-timed/0

ご注文日 2025/09/17 ご注文番号 503-3954989-2321434 発行日 2025/09/17

数量	商品名	種類	金額 (税込)
1	【ブラザー純正】 ブラザー工業(Brother Industries) インクカートリッジ4色パック(大容量) LC412XL-4PK対応型番:MFC-J7300CDW、MFC-J7100CDW他 ブラック 小 X0016FJLCV, 4977766816052, QB-FWV7-AQEW	Personal Computers 販売: Exhope(適格請求書発行事業者登録済)	¥10,780

配送料・手数料 ¥0
合計 ¥10,780

お支払い方法: クレジットカード ¥10,780
Visa

商品の保証書について

本商品はAmazon.co.jp以外の出品者より販売された商品です。当サイトでは、この出荷明細書の発行日をお買い上げ日とさせていただきますので、出荷明細書は保証書と一緒に保管してください。この出荷明細書の再発行は承っておりません。必要な場合は、お手数ですがコピーをご利用ください。保証、修理等については、直接各メーカーまでお問い合わせください。

領収書について

PCサイトの「アカウントサービス」内にある注文履歴画面から領収書データを表示することができますので、印刷してご利用ください(代金引換、コンビニ・ATM・ネット

バンキング・電子マネー払いでお支払いの場合を除く)。領収書について詳しくは、ヘルプページをご確認ください。

返品・返金/交換について

商品の返品、または交換方法は、ヘルプページを必ずご確認のうえ、サイト上で手続きをしてください。

<https://www.amazon.co.jp/henpin>

備考欄 (返品理由など)

お客様のご注文に関する情報は、「アカウントサービス」でご確認ください。

O/DZ05QHllm/-1 of 1-//YC064/exp-jp-timed/0/0917-18:00/0917-16:09 Pack Type: C-2_KB06



(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	事務所費
整 理 番 号	4

領収書等の証拠書類の貼付欄

領収証 再発行

No 019968

自由民主党奈良市議会

様

平成27年10月17日

金額

¥ 2 4 2 0

内

消費税等 10% ¥220-

但 1846327

上記正に領収いたしました。

現金

✓

小切手

文具と事務用品株式会社

株式会社

代表取締役

奈良市秋篠新町2-1

登録番号 T7150001001240



事業名、
使途及び
内容等

事務用品費

(株) タカギ

R7. 10. 17支払い

2, 420円

・コピー用紙 2500枚×1箱

調
査
の
概
要

No. 846327

文具之事務用品

是

代表取締役

T-631-0813 余市和泰

TEL (0742) 53-7

FAX {0142} 53-7
登録番号 T715000100

(047) 担当:

下記の通りご請求申し上げます。

中御令繼古或奈實主民由血

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	全 額	備 考
スパー・初イライック	コピー用紙 A4 2500枚 10.0%	1	箱	2,200.0	2,200	
税率 10%	課税対象額 ¥2,200			消費税等10.0%	220	
計 要： 自由民主党 やお様 代引き				合 計	¥2,420 (220)	内消費税等

代引先
やお様
自由民主党
： 選挙権

【振込先】南都銀行 J R 奈良駅前支店 普通

りそな銀行近鉄西大寺支店

株 式 代 理 社 多 力 ギ ン 多 力 ギ ン

(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	事務所費
整 理 番 号	5
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙に添付
事業名、 使途及び内容等	事務用品費 アマゾンジャパン合同会社 R7.11.20支払い 11,335円 ・ブラザー工業 インクカートリッジ4色パック ×1個
調 査 の 概 要	

領収書

注文日 2025年11月20日 注文 # 503-5100971-9788610

お届け先

自民党 奈良市議会
奈良市二条大路南1-1-1
奈良市役所 奈良市議会事務局
奈良県 630-8580
日本

支払い方法

Visa ****

注文概要

商品の小計:	¥11,335
配送料・手数料:	¥0
注文合計:	¥11,335
ご請求額:	¥11,335



【ブラザー純正】 ブラザー工業(Brother Industries) インクカートリッジ4色パック(大容量)LC412XL-4PK対応型番:MFC-J7300CDW、MFC-J7100CDW他 ブラック

販売: Reef SHOP

返品期間: 2026年1月31日まで

¥11,335

トータル

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2026, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

DTDvCNMKNK 2025/11/20
この用紙は出荷明細書です。

自民党 奈良市議会 様



DTDvCNMKNK/-1 of 1-/exp-jp-timed/0

ご注文日 2025/11/20 ご注文番号 503-5100971-9788610 発行日 2025/11/20

数量商品名	種類	金額 (税込)
1 【ブラザー純正】 ブラザー工業(Brother Industries) インクカートリッジ4色パック(大容量) LC412XL-4PK対応型番:MFC-J7300CDW、MFC-J7100CDW他 ブラック 小	Personal Computers 販売 : Reef SHOP	¥11,335
X00187Z6UN, 4977766816052, WD-R81D-DO42		

配送料・手数料	¥0
合計	¥11,335

お支払い方法 : クレジットカード ¥11,335
Visa

商品の保証書について

本商品はAmazon.co.jp以外の出品者より販売された商品です。当サイトでは、この出荷明細書の発行日をお買い上げ日とさせていただきますので、出荷明細書は保証書と一緒に保管してください。この出荷明細書の再発行は承っておりません。必要な場合は、お手数ですがコピーをご利用ください。保証、修理等については、直接各メーカーまでお問い合わせください。

領収書について

PCサイトの「アカウントサービス」内にある注文履歴画面から領収書データを表示することができますので、印刷してご利用ください（代金引換、コンビニ・ATM・ネット

バンキング・電子マネー払いでお支払いの場合を除く）。領収書について詳しくは、ヘルプページをご確認ください。

返品・返金/交換について

商品の返品、または交換方法は、ヘルプページを必ずご確認のうえ、サイト上で手続きをしてください。

<https://www.amazon.co.jp/henpin>

備考欄 (返品理由など)

お客様のご注文に関する情報は、「アカウントサービス」でご確認ください。

0/DTDvCNMKNK/-1 of 1-/YC064/exp-jp-timed/0/1120-18:00/1120-15:08 Pack
Type : B-2_KB06



(様式1)

領収書等貼付用紙

項 目	事務所費
整理番号	6

領収書等の証拠書類の貼付欄

領収証

No 020290

自由民主党奈良市議会 様

2026年2月20日

金額

¥ 2 4 2 0 -

内 ¥220 -

但 849627

消費税等

100%

上記正に領収いたしました

現金

✓

小切手

文具と事務用品の納入品

株式会社

代表取締役

奈良市秋篠新町242-1

登録番号 T7150001001240



事業名、使途及び内容等

事務用品費

(株)タカギ

R8.2.20支払い

2,420円

・コピー用紙 2500枚×1箱

調査の概要

No. 849627

刑部
兵部
刑部

四
五
六

入面

我站合

代表取締役

丁631-0813 奈良秘藏書院藏

TEL (0742) 53-7

FAX (0742) 53-70

自由民主黨奈良市議會議會中御

(022) 担当: [REDACTED] 下記の通りご請求申し上げます。

[illegible]

大田様
白土氏前
御座

【振込先】 南都銀行 J R 奈良駅前支店 普通
りそな銀行 近鉄西大寺支店 普通
株式会社タカギ 力(タカギ)

6996 - **PLOT**

(様式1)

領収書等貼付用紙

項	目	事務所費
整	理	番 号
		10
領収書等の証拠書類の貼付欄	別紙	
事業名、 使途及び内容等	インターネットプロバイダー代 3月分 近鉄ケーブルネットワーク 6605 円 口座引き落とし 内インターネット利用料 4800円×1・10=5280円	
調 査 の 概 要		

No. 202604-319403001
発行日 2026年05月13日

領收書

〒630-0213
奈良県生駒市東生駒1丁目70番地1
TEL : 0120-333-990
E-Mail : info2@kcn.ne.jp

領収金額 6,605 円 (税込)

[illegible]

・本書は電子発行したものです（印紙は貼付いたしません）。
 ・社名印は省略しております。
 ・対象月1日から末日までにおけるお支払い金額を表示しています。
 ・重複発行にご注意ください（同一内容記載の領収書が複数ある場合、最新の発行日付のものが有効となります）。
 ・領収金額に他社の提供するサービスが含まれる場合があるため、本書は適格請求書としてご利用いただけません。

お客様基本情報照会

パスワード変更

お支払い料金照会

契約コース照会

契約メールアドレス

契約ホームページ

お知らせハガキ(有料)

セキュリティサービス

hulu

KCNテレビスティック

KCNモバイルサービス タイプd

KCN安心サポート申込

お友達紹介キャンペーン

各種書面照会

お問い合わせ、NHK団括申込書
請求、インボイス申込、KCN安
心サポート解約

KCNマイページ ご利用手引き

法人メニュー【ホスティングサ
ービスご契約者様専用】

マイページTOP>>お支払料金照会

お支払料金照会

請求月を選択し、「照会」をクリックしてください。過去15ヵ月分の請求金額を確認することができます。

●料金内訳に表示されるのは選択月の【前月ご利用分】です。

(例) 2022年03月を選択し「照会」をクリックすると、2022年2月利用分の明細が表示されます。

お支払い方法 - 契約者名

クレジット-道端 孝治様

2026年04月 ▼ 照会

2026年 04月 ご利用請求明細

料金内訳	お支払金額 (円)
地デジコース(テレビ)	770
K7ポート 光1G(ギガ)とく割(インターネット)	5,280
ケーブルプラス光電話(****-**-9039)	1,639
ケーブルプラス電話 電話ユニバーサルサービス料	2
ケーブルプラス電話 電話リレーサービス料	1
プロポートユニバーサルサービス料	2
同時利用割引(NET+TEL)	-1,089
前月までの繰越金	¥0
2026年 04月ご請求金額【前月ご利用分】	¥6,605

領収書

領収金額は翌月13日以降に反映されます。

●通話明細は [こちら](#)よりご確認ください。

●お支払方法の変更をご希望の場合、マイページ内の「お客様基本情報照会→請求先→支払手段変更」にてお手続き可能です。

●請求明細の印刷、PDF保存をご希望の場合は、本ページを印刷、PDF保存してください。

【印刷方法】 [Microsoft Edgeの場合](#) / [Google Chromeの場合](#)

【PDF保存方法】 [Microsoft Edgeの場合](#) / [Google Chromeの場合](#)

●お支払日については以下をご確認ください。

KCNのお客様は [こちら](#) / KCNなんたんのお客様は [こちら](#)

●本ページに表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。